

基本計画書

基本計画											
事項	記入欄							備考			
計画の区分	高専の収容定員に係る学則変更										
フリガナ設置者	ドクリツギョウセイホウジンコクリツコウトウセンモンガッコウキコウ 独立行政法人国立高等専門学校機構										
フリガナ高等専門学校の名称	サセボコウギョウコウトウセンモンガッコウ 佐世保工業高等専門学校										
高等専門学校の位置	長崎県佐世保市沖新町1番1号										
高等専門学校の目的	1. 佐世保工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法の精神にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた有為な技術者を育成することを目的とする。 2. 本校は、前項の目的を達成するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。 なお、本校は、令和3年度に数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度の認定を受けており、卒業生全員が数理情報・AIについての基礎知識を身に付けることを目指している。 また、本校は、高専機構として取り組んでいる半導体人材育成事業の拠点校として半導体教育を先行実施しており、我が国の半導体人材育成と半導体産業の発展に寄与することを目指している。										
新設学科の目的	昨今、AIやIoTなどの情報技術は、加速度的に進歩しており、加えて、複数の分野を有機的につなげることで、さまざまな分野で技術革新を起こす源となっている。このような社会情勢から、実践的な情報人材を育成するためのカリキュラムを構築することは急務である。一方で、高度な情報技術の修得と同時に、それらの知識の本質、つまり、さまざまな社会課題に対して、適切に情報技術を活用できる力が必要である。これらは、西九州テクノコンソーシアム（西九州地域の産学連携組織で、佐世保高専校長が会長を務めている組織）の会員企業に対するアンケートからも同様の声がかがえる。このような背景から、情報知能工学科、機械制御工学科、化学・生物工学科を新設する。										
新設学科の概要	新設学科の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	称号	学科の分野	開設時期及び開設年次	所在地		
		年	人	年次人	人			年月第年次			
	機械制御工学科	5	45	-	225	準学士（工学）	工学関係	令和7年4月	長崎県佐世保市沖新町1番1号		
	電気電子工学科	5	45	-	225	準学士（工学）	工学関係	令和7年4月	長崎県佐世保市沖新町1番1号		
	情報知能工学科	5	45	-	225	準学士（工学）	工学関係	令和7年4月	長崎県佐世保市沖新町1番1号		
	化学・生物工学科	5	45	-	225	準学士（工学）	工学関係	令和7年4月	長崎県佐世保市沖新町1番2号		
計		180			900						
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	機械工学科（廃止）（△40）※令和7年4月学生募集停止 電子制御工学科（廃止）（△40）※令和7年4月学生募集停止 物質工学科（廃止）（△40）※令和7年4月学生募集停止 令和7年4月定員増予定 電気電子工学科（定員増）（5）										
教育課程	新設学科の名称	開設する授業科目の総数				学級数	卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計			科目	科目	科目	科目
新	学科の名称		基幹教員				助手	基幹教員以外の教員（助手を除く）			
	教授	准教授	講師	助教	計						
	機械制御工学科		4人 (4)	2人 (2)	2人 (1)	3人 (2)	11人 (9)	0 (0)	0 (0)		
	うち、一般科目担当基幹教員		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	a. 一般科目担当基幹教員のうち、専ら当該高等専門学校の教育に従事する者		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	b. 一般科目担当基幹教員のうち、年間8単位数以上の授業科目を担当する者（aに該当する者を除く。）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	うち、専門科目担当基幹教員		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	a. 専門科目担当基幹教員のうち、専ら当該高等専門学校の教育に従事する者		4人 (4)	2人 (2)	2人 (1)	3人 (2)	11人 (9)				
b. 専門科目担当基幹教員のうち、年間8単位数以上の授業科目を担当する者（aに該当する者を除く。）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					

高等専門学校設置基準第6条第9項に定める専ら当該高等専門学校の教育に従事する基幹教員の数11人

設	電気電子工学科	2 (3)	3 (3)	1 (1)	5 (3)	11 (10)	0 (0)	0 (0)	高等専門学校設置基準第6条第9項に定める専ら当該高等専門学校の教育に従事する基幹教員の数10人			
	うち、一般科目担当基幹教員	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	/	/				
	a. 一般科目担当基幹教員のうち、専ら当該高等専門学校の教育に従事する者	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	b. 一般科目担当基幹教員のうち、年間8単位以上の授業科目を担当する者(aに該当する者を除く。)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	うち、専門科目担当基幹教員	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	a. 専門科目担当基幹教員のうち、専ら当該高等専門学校の教育に従事する者	2 (3)	3 (3)	1 (1)	5 (3)	11 (10)						
	b. 専門科目担当基幹教員のうち、年間8単位以上の授業科目を担当する者(aに該当する者を除く。)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	情報知能工学科	6 (6)	3 (3)	1 (1)	2 (2)	12 (12)				0 (0)	0 (0)	高等専門学校設置基準第6条第9項に定める専ら当該高等専門学校の教育に従事する基幹教員の数12人
	うち、一般科目担当基幹教員	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				/	/	
	a. 一般科目担当基幹教員のうち、専ら当該高等専門学校の教育に従事する者	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	b. 一般科目担当基幹教員のうち、年間8単位以上の授業科目を担当する者(aに該当する者を除く。)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	うち、専門科目担当基幹教員	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
a. 専門科目担当基幹教員のうち、専ら当該高等専門学校の教育に従事する者	6 (6)	3 (3)	1 (1)	2 (2)	12 (12)							
b. 専門科目担当基幹教員のうち、年間8単位以上の授業科目を担当する者(aに該当する者を除く。)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
化学・生物工学科	3 (3)	3 (3)	1 (1)	3 (1)	10 (8)	0 (0)	0 (0)	高等専門学校設置基準第6条第9項に定める専ら当該高等専門学校の教育に従事する基幹教員の数10人				
うち、一般科目担当基幹教員	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	/	/					
a. 一般科目担当基幹教員のうち、専ら当該高等専門学校の教育に従事する者	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
b. 一般科目担当基幹教員のうち、年間8単位以上の授業科目を担当する者(aに該当する者を除く。)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
うち、専門科目担当基幹教員	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
a. 専門科目担当基幹教員のうち、専ら当該高等専門学校の教育に従事する者	3 (3)	3 (3)	1 (1)	3 (1)	10 (8)							
b. 専門科目担当基幹教員のうち、年間8単位以上の授業科目を担当する者(aに該当する者を除く。)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
計	14 (16)	11 (11)	5 (4)	13 (8)	43 (39)				0 (0)	0 (0)		
既	基幹教育科	5 (7)	7 (8)	5 (5)	3 (2)				20 (22)	0 (0)	0 (0)	高等専門学校設置基準第6条第9項に定める専ら当該高等専門学校の教育に従事する基幹教員の数22人
	うち、一般科目担当基幹教員	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				0 (0)	/	/	
	a. 一般科目担当基幹教員のうち、専ら当該高等専門学校の教育に従事する者	5 (7)	7 (8)	5 (5)	3 (2)				20 (22)			
	b. 一般科目担当基幹教員のうち、年間8単位以上の授業科目を担当する者(aに該当する者を除く。)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				0 (0)			
	うち、専門科目担当基幹教員	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			0 (0)				
	a. 専門科目担当基幹教員のうち、専ら当該高等専門学校の教育に従事する者	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	b. 専門科目担当基幹教員のうち、年間8単位以上の授業科目を担当する者(aに該当する者を除く。)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	うち、一般科目担当基幹教員	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	/	/				
	a. 一般科目担当基幹教員のうち、専ら当該高等専門学校の教育に従事する者	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	b. 一般科目担当基幹教員のうち、年間8単位以上の授業科目を担当する者(aに該当する者を除く。)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	うち、専門科目担当基幹教員	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	a. 専門科目担当基幹教員のうち、専ら当該高等専門学校の教育に従事する者	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
b. 専門科目担当基幹教員のうち、年間8単位以上の授業科目を担当する者(aに該当する者を除く。)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
計	5 (7)	7 (8)	5 (5)	3 (2)	20 (22)	0 (0)			0 (0)			
分	計	19 (23)	18 (19)	10 (9)	16 (10)	63 (61)			0 (0)	0 (0)		
	合計	19 (23)	18 (19)	10 (9)	16 (10)	63 (61)			0 (0)	0 (0)		

職 種		専 属	そ の 他	計					
事 務 職 員		45人 (45)	一人 (-)	45人 (45)					
技 術 職 員		13 (13)	- (-)	13 (13)					
図 書 館 職 員		4 (4)	- (-)	4 (4)					
そ の 他 の 職 員		2 (2)	15 (15)	17 (17)					
指 導 補 助 者		0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計		64 (64)	15 (15)	79 (79)					
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	62,702㎡	- ㎡	- ㎡	62,702㎡				
	そ の 他	㎡	- ㎡	- ㎡	㎡				
	合 計	㎡	- ㎡	- ㎡	㎡				
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
		22,011㎡ (㎡)	- ㎡ (- ㎡)	- ㎡ (- ㎡)	22,011㎡ (㎡)				
教 室		26室							
図 書 ・ 設 備	新設学科の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	電子図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	機械・器具 点	標本 点		
	高専全体	45,200 [1,860] (44,400 [1,820])	58 [0] (0 [0])	2,711 [17] (2,711 [17])	2,500 [2,500] (2,500 [2,500])	1,553 [1,553]	- (-)		
	計	45,200 [1,860] (44,400 [1,820])	58 [0] (0 [0])	2,711 [17] (2,711 [17])	2,500 [2,500] (2,500 [2,500])	1,553 [1,553]	- (-)		
スポーツ施設等		スポーツ施設 1,938㎡		講堂 ㎡	厚生補導施設 ㎡				
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次		
		教員1人当り研究費等	224千円					224千円	224千円
	共 同 研 究 費 等	29,102千円					59,646千円	35,001千円	
	図 書 購 入 費	934千円	941千円	948千円	954千円	962千円	967千円		
	設 備 購 入 費	75,648千円	54,776千円	10,401千円	20,774千円	20,774千円	20,774千円		
	学 生 1 人 当 り 納 付 金	第1年次		第2年次	第3年次	第4年次	第5年次		
	学生納付金以外の維持方法の概要	336千円						336千円	
民間企業等からの外部資金（共同研究、受託研究、寄附金等）を活用									
大 学 等 の 名 称		佐世保工業高等専門学校							
既 設 大 学 等 の 状 況	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は 称号	収容定員 充足率	開設 年度	所 在 地
	機 械 工 学 科	5年	40	-	200	準学士（工学）	-	昭和37 年度	長崎県佐世保市沖新 町1番1号 令和7年度より学生募集停 止
	電 気 電 子 工 学 科	5年	40	-	200	準学士（工学）	-	昭和37 年度	
	電 子 制 御 工 学 科	5年	40	-	200	準学士（工学）	-	昭和63 年度	
	物 質 工 学 科	5年	40	-	200	準学士（工学）	-	昭和41 年度	
附 属 施 設 の 概 要	名称：実習工場 目的：機械工作の実習 所在地：長崎県佐世保市沖新町1番1号 設置年：昭和39年 規模等：建物677㎡								

(注)

- 1 私立の高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校舎」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 高等専門学校の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 3 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 4 空欄には、「-」又は「該当なし」と記入すること。

別記様式第2号（その2の1）

（用紙 日本産業規格A4縦型）

教育課程等の概要															
(機械制御工学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
一般科目	国語Ⅰ	1通	2			○									兼2
	文学探究	1通	2			○									兼2
	国語Ⅱ	2通	2			○									兼2
	国語Ⅲ	3通	2			○									兼2
	社会総合Ⅰ	1前	1			○									兼1
	社会総合ⅡA	2前	1			○									兼1
	社会総合ⅡB	2後	1			○									兼1
	世界の情勢と日本の歩み	3通	2			○									兼1
	国際関係論	4後	1			○									兼1
	技術者倫理	4前	1			○									兼1
	科学技術と社会	5前	1			○									兼1
	基礎数学Ⅰ	1通	4			○					1				兼6
	基礎数学Ⅱ	1通	4			○					1				兼6
	基礎線形代数	2通	2			○					1				兼6
	微分積分	2・3通	8			○					1				兼6
	物理	2・3通	4			○									兼1
	化学	1・2通	4			○									兼1
	生物	1後	1			○									兼1
	保健体育	1～3通	6						○						兼2
	スポーツと健康Ⅰ	4通	2						○						兼2
	スポーツと健康Ⅱ	5通	1						○						兼2
	芸術	2後	1						○						兼3
	英語	1～3通	12				○								兼5
	科学英語	4後・5前	2				○								兼5
	英会話	1～3通	3						○						兼1
	コミュニケーション	4後・5前	2						○						兼5
	リベラルアーツⅠ	1通	2						○			1			兼6
	リベラルアーツⅡ	2後	1						○						兼3
	地域課題探究	2通	2						○						兼4
	グローバルリテラシー	3通	2						○			1			兼19
	デジタルヒューマニティーズ	4前	1						○						兼3
	情報リテラシー	1前	1						○						兼1
小計(32科目)	—	—	81					—			6				兼27
選択科目	中国語	5通			2	○									兼1
小計(1科目)	—	—			2			—							兼1
	確率統計	4通	2												兼1
	情報セキュリティ基礎	1後	1												兼1
	プログラム基礎	3通	2						○		1				
	データサイエンス工学	4後	2												兼1
	機械デザイン学	1～2通	6						○				2		
	設計法	3通	2					○					1		
	機構と設計	4通	2					○					1		
	機械工作法	2通・3後	3					○		1	1				
	デザイン工学	3前	1					○					1		
	NC精密加工	5後	1					○		1	1				
	材料学	2後・3前	2					○					1		

専 門 科 目	機能性材料	3後	1			○				1					
	材料力学	3通・4前	4			○				1		1			
	弾性力学	5後	1			○				1					
	電気工学	3通	2			○			1						
	メカトロニクス	4前	1			○						1			
	電気磁気学	4後	2			○			1						
	IoTマイコン	4前	1				○		1						
	数値シミュレーション	4前	1				○		1						
	デジタル計測工学	4後	1			○			1						
	応用解析学	4後	2			○			1						
	制御工学	5通	2			○			1						
	機械力学	4通	2			○			1						
	機械振動学	5前	2			○			1						
	ロボット力学	5後	2			○			1			1			
	熱力学	4通	2			○				1					
	熱工学	5前	2			○				1					
	水力学	4通	2			○			1						
	流体力学	5前	2			○			1						
	エネルギー変換工学	5後	1			○				1					
	機械工学基礎	1通	2			○				1					
	創作実習	1後	1					○	1	1					
	機械工作実習	1後・2通	4.5					○	3	2		1			
	ものづくり総合実習	3通	5.5					○	1	1		2			
	機械工学実験	4前	2					○	4	3					
	機械情報工学実験	5前	2					○	4	2					
	英語文献ゼミ	5前	1				○		4	3		3			
	卒業研究	5通	8					○	4	3		3			
	小計 (39科目)	—	83				—		36	24		18			
	選 択 必 修 科 目	機械システム設計Ⅰ	5前		2			○				1			
機械システム設計Ⅱ		5前		2			○		1						
情報セキュリティ応用		5後		1		○		1							
マイクロマシニング		5後		1		○		1	1						
小計 (4科目)		—					—	3	1		1				
選 択 科 目	ロジスティクス	4前・5前		1		○			1					A	
	ロボット工学基礎	4後・5後		1		○			1					A	
	半導体工学概論	4前・5前		1		○								A兼2	
	半導体製造プロセス	4後・5後		1		○								A兼2	
	画像工学基礎	4前・5前		1		○					1			A	
	I o T基礎	4後・5後		1		○		1						A	
	機器分析基礎	4前・5前		1		○								A兼5	
	社会実装技術	4後・5後		1		○		2						A	
	離散数学	4前・5前		1		○			1					A	
	工場実習	4通		2			○	1							
	技術国際研修	4通		1			○	1							
	国際研修Ⅰ	1～5通		5			○	1						B	
	国際研修Ⅱ	1～5通		10			○	1						B	
	イノベーション創成Ⅰ	1～5通		5			○	1						B	
	イノベーション創成Ⅱ	1～5通		10			○	1						B	
小計 (15科目)	—		9	33		—		11	1		1			兼9	
合計 (92科目)		—	164	9	35		—	50	32		20			兼41	
学位又は称号		准学士			学位又は学科の分野			工学関係							
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
<p>修得累計単位数が167単位以上（そのうち一般科目81単位以上、専門科目86単位以上）、および特別活動（3単位）を修了していること。</p> <p>情報系基盤技術教育プログラム履修生は、通常の卒業要件となる単位に加え、選択科目の内、「A群から3単位以上」若しくは、「A群から2単位以上+B群から1単位以上」を修得すること。</p>							1学年の学期区分			2期					
							1学期の授業期間			15週					
							1時限の授業時間			90分					

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校学科の学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 5 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 6 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
 - (2) 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

別記様式第2号（その2の1）

（用紙 日本産業規格A4縦型）

教 育 課 程 等 の 概 要															
(電気電子工学科)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手		
一般 科目	国語Ⅰ	1通	2			○									兼2
	文学探究	1通	2			○									兼2
	国語Ⅱ	2通	2			○									兼2
	国語Ⅲ	3通	2			○									兼2
	社会総合Ⅰ	1前	1			○									兼1
	社会総合ⅡA	2前	1			○									兼1
	社会総合ⅡB	2後	1			○									兼1
	世界の情勢と日本の歩み	3通	2			○									兼1
	国際関係論	4後	1			○									兼1
	技術者倫理	4前	1			○									兼1
	科学技術と社会	5前	1			○									兼1
	基礎数学Ⅰ	1通	4			○				1					兼6
	基礎数学Ⅱ	1通	4			○				1					兼6
	基礎線形代数	2通	2			○				1					兼6
	微分積分	2・3通	8			○				1					兼6
	物理	2・3通	4			○									兼1
	化学	1・2通	4			○									兼1
	生物	1後	1			○									兼1
	保健体育	1～3通	6					○							兼2
	スポーツと健康Ⅰ	4通	2					○							兼2
	スポーツと健康Ⅱ	5通	1					○							兼2
	芸術	2後	1					○							兼3
	英語	1～3通	12				○								兼5
	科学英語	4後・5前	2				○								兼5
	英会話	1～3通	3					○							兼1
	コミュニケーション	4後・5前	2					○							兼5
	リベラルアーツⅠ	1通	2					○		1					兼6
	リベラルアーツⅡ	2後	1					○							兼3
	地域課題探究	2通	2					○							兼4
	グローバルリテラシー	3通	2					○		1					兼19
	デジタルヒューマニティーズ	4前	1					○							兼3
	情報リテラシー	1前	1					○							兼1
小計 (32科目)	—	81					—		6					兼27	
選 目 科	中国語	5通			2	○									兼1
	小計 (1科目)	—			2		—								兼1
	確率統計	4通	2			○									兼1
	データサイエンス工学	4前	2			○			1	1					
	一般物理	4後	2			○						1			
	電気電子工学基礎	1通	2			○				1					
	電気磁気学Ⅰ	2後・3通	3			○			1		1				
	電気磁気学Ⅱ	4通	2			○					1				
	電気回路Ⅰ	2通・3通	4			○				1		1			
	電気回路Ⅱ	4通	2			○			1	1					
	計測工学	2前	1			○			1						
	電気電子計測	4前	1			○			1						
	電子回路Ⅰ	3後	1			○						1			

必修科目	電子回路Ⅱ	4前	2			○						1			
	電子工学	3前	1			○				1					
	電気電子材料	4通	2			○				1					
	半導体デバイス工学	5前	2			○						1			
	高電圧工学	5前	2			○					1				
	通信工学	4前	2			○				1					
	制御工学	5前	2			○				1					
	情報セキュリティ基礎	1後	1			○					1				
	情報工学基礎演習	1後	1				○				1				
	プログラミング	2後・3通	3				○				1				
	デジタル回路	3通	2			○					1				
	情報応用工学	4通	2			○					1				
	コンピュータ工学	5通	2			○				1					
	電気機器	3通	2			○							1		
	パワーエレクトロニクス	4前	2			○							1		
	エネルギー変換工学	4通	2			○							1		
	発変電工学	5前	2			○									兼1
	電力ネットワーク	5前	2			○									兼1
	電気法規・施設管理	5通	2			○									兼1
	電気電子製図演習	2通	2			○					1		1		
	創作実習	1後	1					○			1		1		
	電気電子情報工学実験Ⅰ	2通・3通	6					○		3	1	1			
	電気電子情報工学実験Ⅱ	4通・5通	6					○		1	2		1		
	卒業研究	5通	11					○		3	3	1	4		
	小計(35科目)	—	84					—		17	18	5	14		兼4
	選択必修科目	プラズマ工学	5前		1		○			1					
		アルゴリズムとデータ構造	5前		1		○				1				
		電気電子設計	5後		1		○						1		
		信号処理	5後		1		○				1				
		小計(4科目)	—		4			—		1	2		1		
	選択科目	無線通信概論	5後		1		○			1					A
		ロジスティクス	4前・5前		1		○								A兼1
		ロボット工学基礎	4後・5後		1		○								A兼1
		半導体工学概論	4前・5前		1		○				1	1			A
		半導体製造プロセス	4後・5後		1		○				1	1			A
画像工学基礎		4前・5前		1		○								A兼1	
IOT基礎		4後・5後		1		○								A兼1	
機器分析基礎		4前・5前		1		○								A兼5	
社会実装技術		4後・5後		1		○								A	
離散数学		4前・5前		1		○								A	
工場実習		4通			2			○							
技術国際研修		4通			1			○							
国際研修Ⅰ		1～5通			5			○						B	
国際研修Ⅱ		1～5通			10			○						B	
イノベーション創成Ⅰ		1～5通			5			○						B	
イノベーション創成Ⅱ		1～5通			10			○						B	
小計(16科目)	—		10	33		—		1	2	2			兼9		
合計(88科目)		—	165	14	35		—	19	28	7	15		兼41		
学位又は称号	準学士	学位又は学科の分野				工学関係									
卒業要件及び履修方法						授業期間等									
修得累計単位数が167単位以上(そのうち一般科目81単位以上、専門科目86単位以上)、および特別活動(3単位)を修了していること。 情報系基盤技術教育プログラム履修生は、通常の卒業要件となる単位に加え、選択科目の内、「A群から3単位以上」若しくは、「A群から2単位以上+B群から1単位以上」を修得すること。						1学年の学期区分		2期							
						1学期の授業期間		15週							
						1時限の授業時間		90分							

(注)

- 1 学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校学科の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
- 5 「授業形態」の欄は，各授業科目について，該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし，専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち，臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を，連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 6 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し，若しくは変更する場合は，次により記入すること。
 - (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には，当該専門職大学の全課程に係る科目数，「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え，前期課程に係る科目数，「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
 - (2) 「学位又は称号」の欄には，当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え，当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には，当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え，前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

別記様式第2号（その2の1）

（用紙 日本産業規格A4縦型）

教育課程等の概要															
(情報知能工学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
一般科目	国語Ⅰ	1通	2			○									兼2
	文学探究	1通	2			○									兼2
	国語Ⅱ	2通	2			○									兼2
	国語Ⅲ	3通	2			○									兼2
	社会総合Ⅰ	1前	1			○									兼1
	社会総合ⅡA	2前	1			○									兼1
	社会総合ⅡB	2後	1			○									兼1
	世界の情勢と日本の歩み	3通	2			○									兼1
	国際関係論	4後	1			○									兼1
	技術者倫理	4前	1			○									兼1
	科学技術と社会	5前	1			○									兼1
	基礎数学Ⅰ	1通	4			○					1				兼6
	基礎数学Ⅱ	1通	4			○					1				兼6
	基礎線形代数	2通	2			○					1				兼6
	微分積分	2・3通	8			○					1				兼6
	物理	2・3通	4			○									兼1
	化学	1・2通	4			○									兼1
	生物	1後	1			○									兼1
	保健体育	1～3通	6						○						兼2
	スポーツと健康Ⅰ	4通	2						○						兼2
	スポーツと健康Ⅱ	5通	1						○						兼2
	芸術	2後	1						○						兼3
	英語	1～3通	12				○								兼5
	科学英語	4後・5前	2				○								兼5
	英会話	1～3通	3						○						兼1
	コミュニケーション	4後・5前	2						○						兼5
	リベラルアーツⅠ	1通	2						○			1			兼6
	リベラルアーツⅡ	2後	1						○						兼3
	地域課題探究	2通	2						○						兼4
	グローバルリテラシー	3通	2						○			1			兼19
	デジタルヒューマニティーズ	4前	1						○						兼3
	情報リテラシー	1前	1						○						兼1
小計(32科目)	—	—	81					—			6				兼27
選択科目	中国語	5通			2	○									兼1
小計(1科目)	—	—			2			—							兼1
	確率統計	4通	2			○							1		
	データサイエンス工学	4後	2					○				1			
	一般物理	4通	2			○									兼1
	情報セキュリティ基礎	1前	1					○			1				兼1
	情報工学基礎	1後	1			○							1		
	プログラミングⅠ	1通	2					○					1		
	プログラミングⅡ	2通	2					○			1				
	情報工学概論	1通	2			○				1					
	情報セキュリティ	5前	2			○						1			
	コンピュータアーキテクチャ	2通	2			○				1					
	データ構造とアルゴリズム	3通	2			○				1					

専 門 科 目	必 修 科 目	WEBプログラミング	2前	1			○		1							
		ゲーム情報学	4後	2			○		1							
		データベース	3後	1			○		1							
		ネットワークアーキテクチャ	3前	1			○				1					
		ソフトウェア開発	4後	2			○		1							
		数値解析	4前	2			○		1							
		オペレーティングシステム	3前	1			○			1						
		制御工学	4前	2			○		1							
		人工知能	4前	2			○			1						
		情報通信理論	5前	2			○					1				
		情報数学	5後	2			○			1						
		画像処理	3通	2			○		1							
		システム設計	5前	2			○			1						
		自然言語処理	5後	1			○		1							
		コンピュータビジョン	5前	2			○						1			
		コンピュータグラフィックス	4前	2			○		1							
		ビッグデータ解析	5後	2			○					1				
		ロボティクス	5前	2			○		1							
		ものづくり基礎	1前	1			○		1							
		情報理論	4後	2			○		1							
		電気回路	3通	2			○		1							
電子回路	3通	2			○		1									
電気磁気学Ⅰ	3後	1			○		1									
電気磁気学Ⅱ	4前	2			○		1									
創作実習	1後	1					○	3								
情報知能工学実験Ⅰ	2通	3					○	7	2	2	2					
情報知能工学実験Ⅱ	3通	3					○	7	2	2	2					
情報知能工学実験Ⅲ	4通	3					○	7	2	2	2					
情報知能工学実験Ⅳ	5通	3					○	7	2	2	2					
卒業研究	5通	10					○	7	2	2	2					
小計 (41科目)	—	84					—	58	15	15	14			兼2		
選 択 必 修 科 目	生体情報処理	5後		2			○				1					
	情報資格Ⅰ	5後		1			○					1				
	情報資格Ⅱ	5後		1			○					1				
	小計 (3科目)	—		4			—				1	2				
選 択 科 目	ロジスティクス	4前・5前		1			○								兼1	
	ロボット工学基礎	4後・5後		1			○								兼1	
	半導体工学概論	4前・5前		1			○								兼2	
	半導体製造プロセス	4後・5後		1			○								兼2	
	画像工学基礎	4前・5前		1			○					1				
	I o T基礎	4後・5後		1			○		1							
	機器分析基礎	4前・5前		1			○								兼5	
	社会実装技術	4後・5後		1			○		2							
	離散数学	4前・5前		1			○			1						
	工場実習	4通			2				○	1						
	技術国際研修	4通			1				○	1						
	国際研修Ⅰ	1～5通			5				○	1						
	国際研修Ⅱ	1～5通			10				○	1						
	イノベーション創成Ⅰ	1～5通			5				○	1						
	イノベーション創成Ⅱ	1～5通			10				○	1						
小計 (15科目)	—		9	33			—	9	1		1			兼9		
合計 (92科目)		—	165	13	35		—	67	22	16	17			兼41		
学位又は称号		准学士			学位又は学科の分野			工学関係								
卒業要件及び履修方法								授業期間等								
修得累計単位数が167単位以上（そのうち一般科目81単位以上、専門科目86単位以上）、および特別活動（3単位）を修了していること。 情報系基盤技術教育プログラム履修生は、通常の卒業要件となる単位に加え、選択科目の内、「A群から3単位以上」若しくは、「A群から2単位以上+B群から1単位以上」を修得すること。								1学年の学期区分			2期					
								1学期の授業期間			15週					
								1時限の授業時間			90分					

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校学科の学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 5 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 6 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
 - (2) 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

別記様式第2号（その2の1）

（用紙 日本産業規格A4縦型）

教育課程等の概要															
(化学・生物工学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
一般科目	国語Ⅰ	1通	2			○									兼2
	文学探究	1通	2			○									兼2
	国語Ⅱ	2通	2			○									兼2
	国語Ⅲ	3通	2			○									兼2
	社会総合Ⅰ	1前	1			○									兼1
	社会総合ⅡA	2前	1			○									兼1
	社会総合ⅡB	2後	1			○									兼1
	世界の情勢と日本の歩み	3通	2			○									兼1
	国際関係論	4後	1			○									兼1
	技術者倫理	4前	1			○									兼1
	科学技術と社会	5前	1			○									兼1
	基礎数学Ⅰ	1通	4			○					1				兼6
	基礎数学Ⅱ	1通	4			○					1				兼6
	基礎線形代数	2通	2			○					1				兼6
	微分積分	2・3通	8			○					1				兼6
	物理	2・3通	4			○									兼1
	化学	1通	4			○									兼1
	生物	1後	1			○									兼1
	保健体育	1～3通	6						○						兼2
	スポーツと健康Ⅰ	4通	2						○						兼2
	スポーツと健康Ⅱ	5通	1						○						兼2
	芸術	2後	1						○						兼3
	英語	1～3通	12				○								兼5
	科学英語	4後・5前	2				○								兼5
	英会話	1～3通	3						○						兼1
	コミュニケーション	4後・5前	2						○						兼5
	リベラルアーツⅠ	1通	2						○		1				兼6
	リベラルアーツⅡ	2後	1						○						兼3
	地域課題探究	2通	2						○						兼4
	グローバルリテラシー	3通	2						○		1				兼19
	デジタルヒューマニティーズ	4前	1						○						兼3
	情報リテラシー	1前	1						○						兼1
小計(32科目)	—	—	81					—		6				兼27	
選択科目	中国語	5通			2	○								兼1	
小計(1科目)	—	—			2			—						兼1	
	基礎物質化学	1後	1			○				1					
	基礎生物工学	1後	1			○				1					
	工学基礎	1前	1			○				1					
	情報セキュリティ基礎	1後	1			○				1					
	情報処理	2後	1					○		1					
	プログラミング	3前	1					○				1			
	データ解析	5前	2					○		1					
	データサイエンス工学	4後	2			○				1					
	分析化学	2通	2			○				1					
	無機化学	3通	2			○				1					
	有機化学Ⅰ	2後	1			○				1					

専 門 科 目	必 修 科 目	有機化学Ⅱ	3通	2		○			1						
		有機化学Ⅲ	4前	2		○		1							
		有機化学Ⅳ	4後	2		○		1							
		高分子化学	4後	2		○					1				
		微生物学序論	2前	1		○		1							
		生物化学Ⅰ	3後	1		○			1						
		生物化学Ⅱ	4前	2		○			1						
		生物化学Ⅲ	5前	2		○			1						
		生物工学	4後	2		○		1							
		物理化学Ⅰ	3前	1		○			1						
		物理化学Ⅱ	4前	2		○		1							
		物理化学Ⅲ	5前	2		○		1							
		化学工学Ⅰ	3通	2		○				1					
		化学工学Ⅱ	4前	2		○						1			
		反応工学	5後	2		○				1					
		プロセス解析工学	5前	1		○		1							
		確率統計	5前	2		○				1					
		一般物理	4後	2		○		1							
		機器分析	4前	2		○				1					
		機能材料科学	5後	1		○		1							
		細胞・遺伝子工学	5後	1		○				1					
		環境工学	5前	1		○				1					
		計算科学	4後	2		○			1						
		創作実習	1後	1				○	1						
		物質化学実験1	2通	5				○	1						
		物質化学実験2	3通	5				○	1						
		物質化学実験3	4通	5				○	1						
		物質化学実験4	4前	2				○	1						
		物質化学実験5	5前	3				○	1						
		卒業研究	5通	11				○	1						
		小計 (41科目)	—	86			—		20	18		3			
		選 択 科 目	ロジスティクス	4前・5前		1		○							A兼1
			ロボット工学基礎	4後・5後		1		○							A兼1
			半導体工学概論	4前・5前		1		○							A兼2
			半導体製造プロセス	4後・5後		1		○							A兼2
			画像工学基礎	4前・5前		1		○				1			A
			I o T基礎	4後・5後		1		○		1					A
			機器分析基礎	4前・5前		1		○							A兼5
			社会実装技術	4後・5後		1		○		2					A
			離散数学	4前・5前		1		○			1				A
			工場実習	4通		2			○	1					
技術国際研修	4通			1			○	1							
国際研修Ⅰ	1～5通			5			○	1					A		
国際研修Ⅱ	1～5通			10			○	1					A		
イノベーション創成Ⅰ	1～5通			5			○	1					A		
イノベーション創成Ⅱ	1～5通			10			○	1					A		
小計 (15科目)	—		9	33	—		9	1		1		兼9			
合計 (科目)		—	167	9	35	—	29	25		4					
学位又は称号		準学士			学位又は学科の分野			工学関係							
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
修得累計単位数が167単位以上（そのうち一般科目81単位以上、専門科目86単位以上）、および特別活動（3単位）を修了していること。 情報系基盤技術教育プログラム履修生は、通常の卒業要件となる単位に加え、選択科目の内、「A群から3単位以上」若しくは、「A群から2単位以上+B群から1単位以上」を修得すること。							1学年の学期区分			2期					
							1学期の授業期間			15週					
							1時限の授業時間			90分					

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校学科の学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 5 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 6 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
 - (2) 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

県内位置図

(1) 都道府県内における位置関係に関する図面

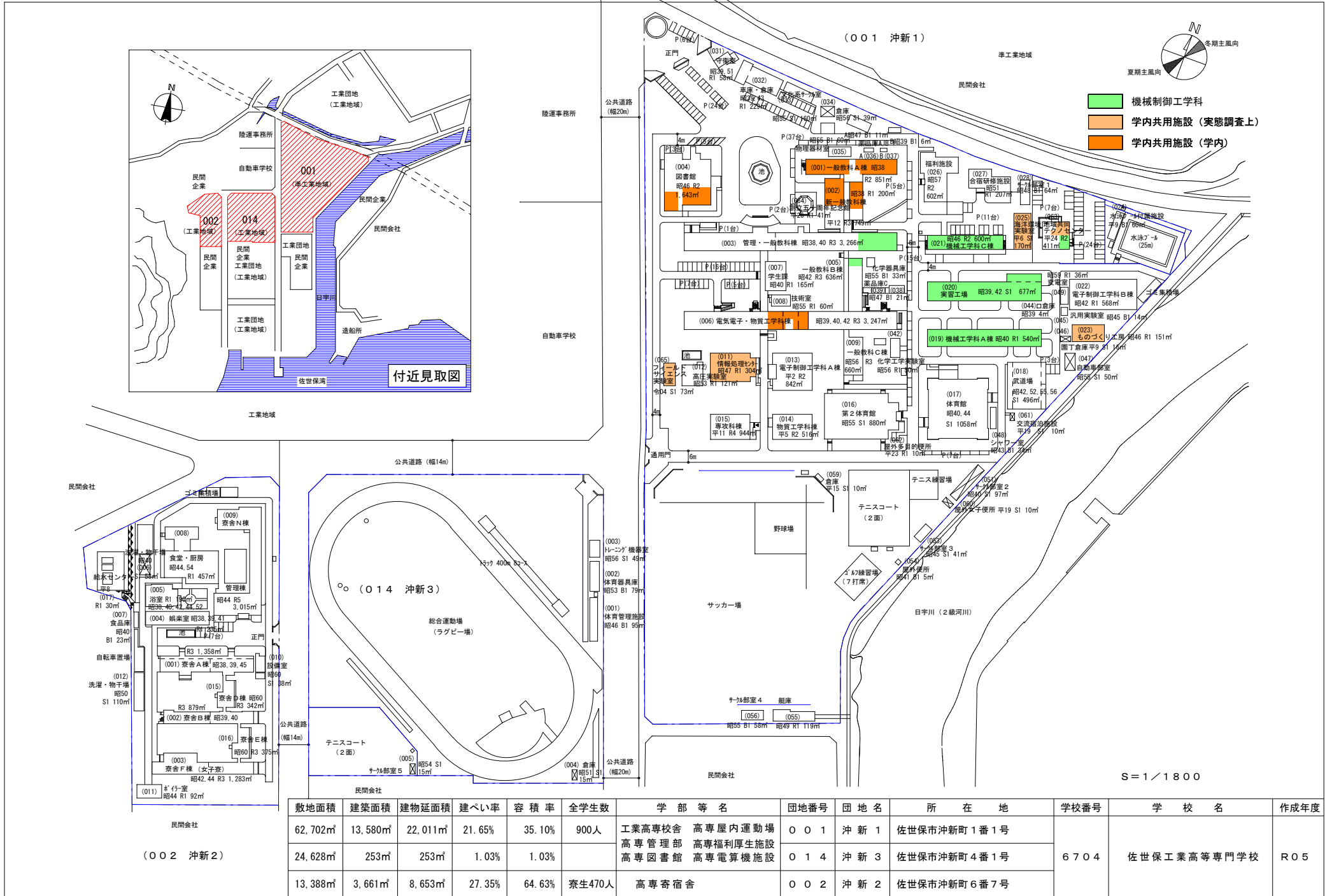


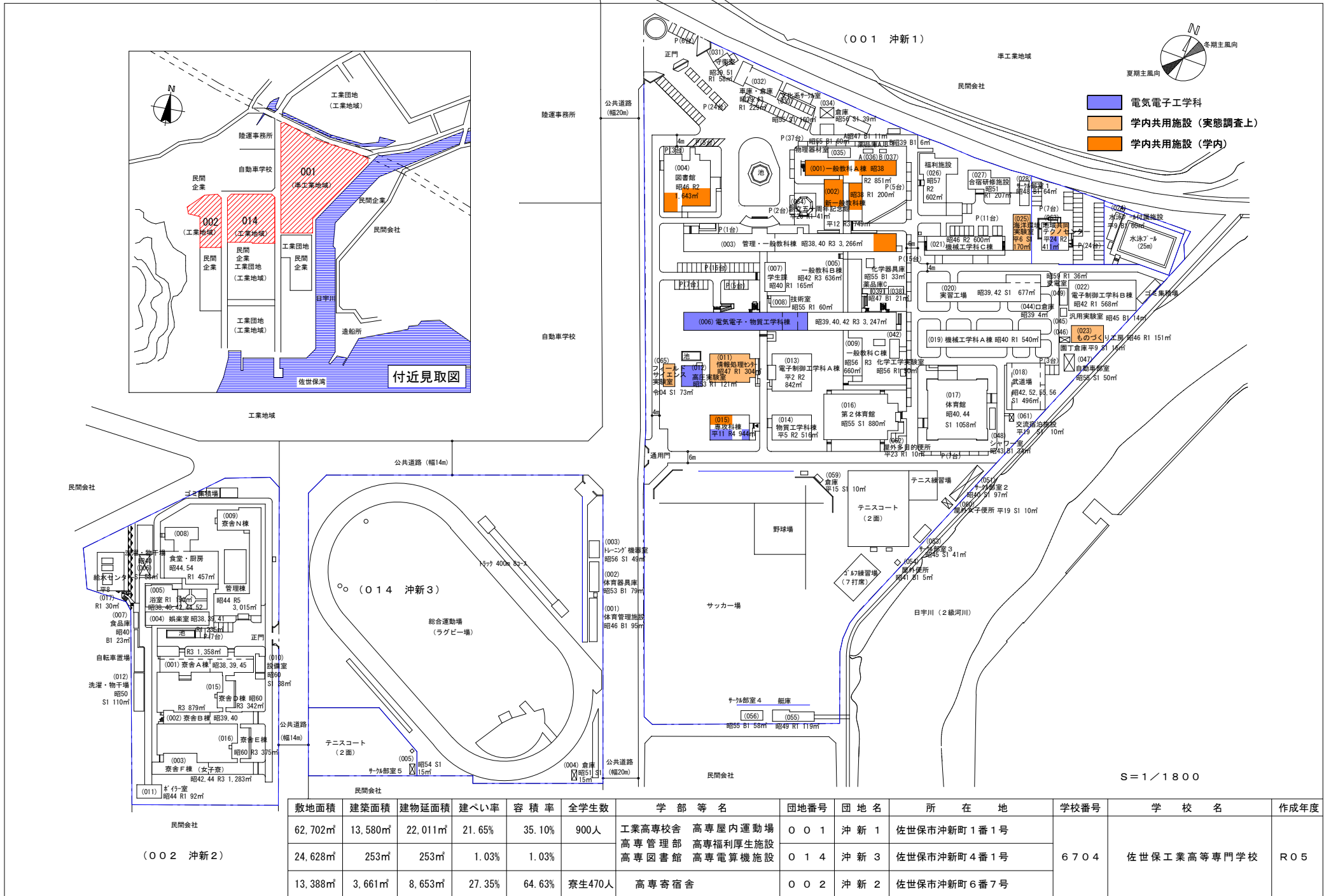
● 佐世保工業高等専門学校

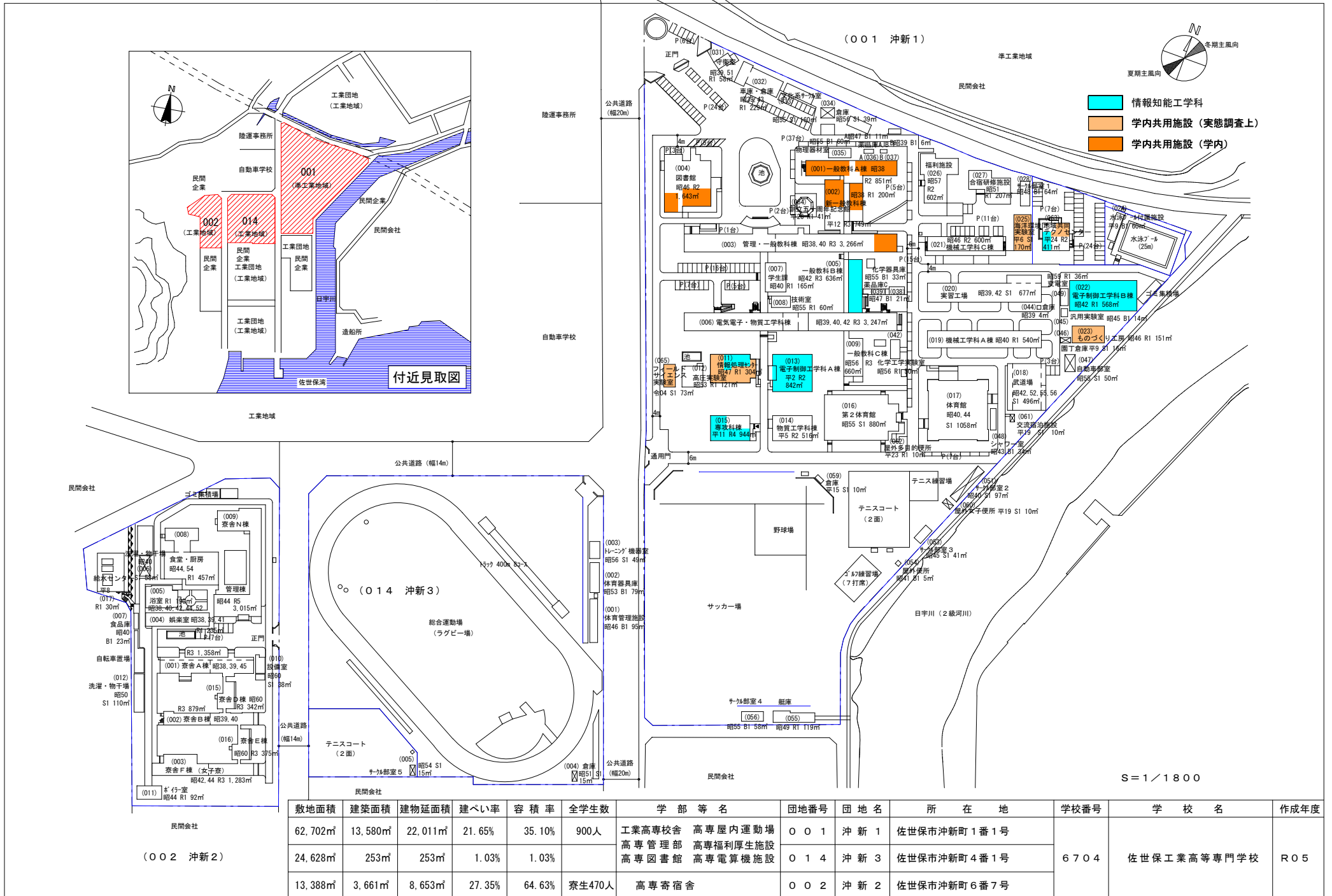
佐世保市街図

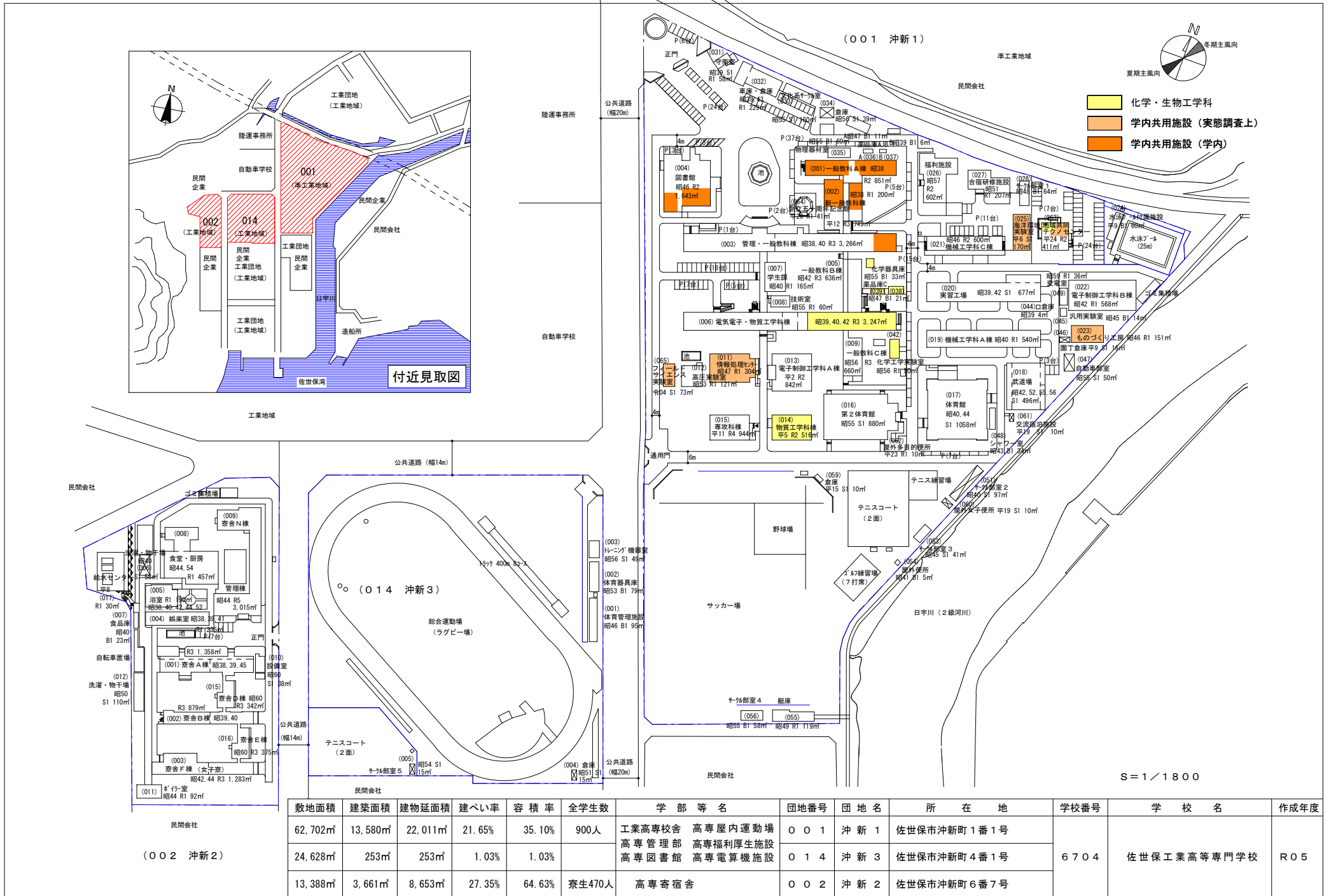


JR佐世保駅下車より
佐世保駅前から、「西肥バス」で「沖新町」に
乗車し、「自動車検査登録事務所前」で下車
所要時間 約15分(4km)









佐世保工業高等専門学校学則（案）

（平成16年4月1日制 定）

（平成19年4月1日全部改正）

目次

- 第1章 目的（第1条）
- 第2章 組織（第2条～第3条）
- 第3章 職員組織（第4条～第6条）
- 第4章 修業年限，学年，学期，休業日及び授業終始の時刻（第7条～第11条）
- 第5章 入学，編入学，転入学，再入学及び転科（第12条～第21条）
- 第6章 教育課程等（第22条～第27条）
- 第7章 休学，復学，出席停止，転学，留学，退学及び除籍（第28条～第34条）
- 第8章 課程修了，卒業及び称号（第35条～第37条）
- 第9章 学生準則及び賞罰（第38条～第40条）
- 第10章 研究生，聴講生，科目等履修生及び特別聴講学生（第41条～第42条の3）
- 第11章 外国人留学生（第43条）
- 第12章 専攻科（第44条～第54条）
- 第13章 学寮，図書館及び福利厚生施設（第55条～第57条）
- 第14章 検定料，入学料，授業料及び寄宿料（第58条～第66条）
- 第15章 公開講座（第67条）

第1章 目的

（目的）

- 第1条 佐世保工業高等専門学校（以下「本校」という。）は，教育基本法の精神にのっとり，学校教育法に基づいて，深く専門の学芸を教授し，職業に必要な能力を養い，もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた有為な技術者を育成することを目的とする。
- 2 本校は，前項の目的を達成するための教育研究を行い，その成果を広く社会に提供することにより，社会の発展に寄与するものとする。
- 3 本校の学科ごとの人材の養成に関する目的，その他の教育上の目的に関し必要な事項は，別に定める。

（自己評価等）

- 第1条の2 本校は，その教育研究水準の向上を図り，本校の目的及び社会的使命を達成するため，本校における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い，その結果を公表するものとする。
- 2 前項の点検及び評価の実施に関し必要な事項は，別に定める。
- 3 本校は，第1項の点検及び評価の結果について，本校の職員以外の者による検証を行うものとする。

第2章 組織

(学科, 学級数及び入学定員)

第2条 本校に, 次の学科を置く。

機械制御工学科

電気電子工学科

情報知能工学科

化学・生物工学科

2 前項の学科の学級数, 募集定員, 入学定員及び収容定員は, 次のとおりとする。

学科	学級数	入学定員		収容定員
			うち, 特別選抜	
機械制御工学科	1	45人	5人	225人
電気電子工学科	1	45人	5人	225人
情報知能工学科	1	45人	5人	225人
化学・生物工学科	1	45人	5人	225人

3 教育上有益と認めるときには, 異なる学科の学生をもって学級を編制することができる。

(事務部)

第3条 本校に, 総務及び学生支援に関する事務を処理するため事務部を置く。

第3章 職員組織

(職員組織)

第4条 本校に, 校長, 教授, 准教授, 講師, 助教, 助手, 事務職員及び技術職員を置く。

2 前項の職員の職務は, 学校教育法その他法令の定めるところによる。

(主事)

第5条 本校に, 教務主事, 学生主事及び寮務主事を置く。

2 教務主事は, 校長の命を受け, 教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。

3 学生主事は, 校長の命を受け, 学生の厚生補導に関すること(寮務主事の所掌に属するものを除く。)を掌理する。

4 寮務主事は, 校長の命を受け, 学寮における学生の厚生補導に関することを掌理する。

(内部組織)

第6条 前3条に規定するもののほか, 本校の内部組織に関し必要な事項は, 校長が定める。

第4章 修業年限, 学年, 学期, 休業日及び授業終始の時刻

(修業年限)

第7条 修業年限は, 5年とする。

(学年)

第8条 学年は, 4月1日に始まり, 翌年3月31日に終る。

(学期)

第9条 学年を次の学期に分ける。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、本校の事情により、校長が変更することがある。

(休業日)

第10条 休業日は、次のとおりとする。ただし、特別の必要があるときは、校長は、これらの休業日を授業日に振り替えることができる。

- 一 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日
- 二 日曜日及び土曜日
- 三 春季休業
- 四 夏季休業
- 五 冬季休業
- 六 学年末休業

2 前項第3号から第6号に規定する休業日の期間は、校長がその都度定める。

3 第1項に規定する休業日のほか、臨時の休業日は、校長がその都度定めることができる。

(授業終始の時刻)

第11条 授業終始の時刻は、校長が別に定める。

第5章 入学、編入学、転入学、再入学及び転科

(入学の時期)

第12条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、第17条、第18条及び第19条に規定するものについては、相当学年の学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第13条 本校に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- 一 中学校を卒業した者
- 二 中学校に準ずる学校を卒業した者
- 三 義務教育学校を卒業した者
- 四 中等教育学校の前期課程を修了した者
- 五 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- 六 文部科学大臣の指定した者
- 七 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 八 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- 九 その他相当年齢に達し、本校において中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(入学の出願)

第14条 本校に入学を志願する者は、入学願書に所定の検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

(入学者の選抜)

第15条 校長は、前条の入学志願者について、学力検査の成績、出身学校の校長から送付された調査書その他必要な書類を資料として入学者の選抜を行う。

2 校長は、前項に規定する入学者の選抜方法によるほか、入学定員の一部について、出身

学校の校長の推薦に基づき、学力検査を免除し、出身学校の校長から送付された調査書その他必要な書類を資料として入学者の選抜を行うことができる。

3 校長は、前2項に規定する入学者の選抜方法によるほか、入学定員の一部について、学力検査を免除し、エントリーシートその他必要な書類等を資料として入学者の選抜を行うことができる。

(入学許可)

第16条 校長は、前条の選抜の結果に基づき合格した者で、所定の期日までに第58条に規定する入学料（入学料免除又は入学料の徴収猶予の申請を受理された者を除く。）を納付し、誓約書、保証書その他校長が定めた書類を提出したものに入学を許可する。

(学年途中の入学及び編入学)

第17条 第1学年の途中又は第2学年以上に入学を志願する者があるときは、その者が相当年齢に達し、当該学年に在学する者と同等以上の学力があると認められ、教育上支障がない場合には、相当学年に入学を許可することがある。

(転入学)

第18条 他の高等専門学校で、本校へ転入学を志願する者があるときは、校長は、教育上支障がない場合には、転入学を許可することがある。

(再入学)

第19条 第33条の規定により退学した者で、退学後2年以内に再入学を志願するものがあるときは、校長は、相当学年に入学を許可することがある。

(準用規定)

第20条 第14条、第15条及び第16条の規定は、学年の途中の入学、編入学、転入学及び再入学に、これを準用する。

(転科)

第21条 本校の学生で、所属の学科以外の学科に転科を希望する者があるときは、校長は、選考の上、学年の始めにおいて許可することがある。

2 前項の許可は、第3学年までに限るものとする。

第6章 教育課程等

(授業を行う期間)

第22条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(授業科目)

第23条 授業科目は、一般科目及び学科ごとの専門科目とする。

(教育課程の編成)

第24条 本校の教育課程は、授業科目及び特別活動により編成するものとする。

2 授業科目、履修単位及び学修単位は、一般科目にあつては別表第1、専門科目にあつては別表第2のとおりとする。

3 各授業科目の単位数は、30単位時間（1単位時間は、標準50分とする。第7項において同じ。）の履修を1単位として計算するものとする。

4 前項の規定にかかわらず、校長が定める授業科目については、1単位の授業科目を45

時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算することができる。

一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。

二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。

5 前項の規定により計算することのできる授業科目の単位数の合計数は60単位を超えないものとする。

6 前3項の規定にかかわらず、校長は卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位の修得を認定することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

7 特別活動は、第1学年から第3学年までの各学年毎に30単位時間計90単位時間を実施する。

(メディアを利用して行う授業)

第24条の2 校長は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用した授業を、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

2 校長は、授業を外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用した授業を、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。

3 メディアを利用して行う授業に関し必要な事項は、別に定める。

(他の高等専門学校における授業科目の履修)

第25条 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が他の高等専門学校において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本校における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(高等専門学校以外の教育施設等における学修等)

第25条の2 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本校における授業科目の履修とみなし単位の修得を認定することができる。

2 前項により認定することができる単位数は、前条により本校において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

3 第1項の規定は、第32条に定める留学をする場合及び外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。この場合において認定することができる単位数の合計数は60単位を超えないものとする。

4 第1項に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(成績)

第26条 各学年の課程の修了又は卒業を認定するに当たっては、学年の平素の成績を評価して行うものとする。

(再履修)

第27条 前条の認定の結果、原学年にとどめられた者は、当該学年に係る全授業科目を再履修するものとする。

第7章 休学、復学、出席停止、転学、留学、退学及び除籍

(休学)

第28条 学生は、疾病その他やむを得ない理由により、3月以上継続して修学することができないときは、校長の許可を受けて休学することができる。

2 休学の期間は、1年以内とする。ただし、特別な理由がある場合は1年を限度として休学の期間の延長を認めることができる。

3 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。

(復学)

第29条 休学期間中にその理由が消滅したときは、校長の許可を得て復学することができる。

(出席停止)

第30条 学生に伝染病その他疾病があるときは、校長は、出席停止を命ずることがある。

(転学)

第31条 学生が、他の学校へ入学、転学又は編入学を志願しようとするときは、校長の許可を受けなければならない。

(留学)

第32条 学生が、外国の高等学校又は大学で修学することを志願するときは、校長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、本校の在学期間に含めることができる。

3 校長は、第1項の規定により留学した学生について、外国の高等学校又は大学における履修を本校における履修とみなし、30単位を超えない範囲で単位の修得を認定することができる。

4 前3項に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(退学)

第33条 学生は、疾病その他やむを得ない理由により退学しようとするときは、校長の許可を得て退学することができる。

(除籍)

第34条 次の各号の一に該当する場合は、校長が除籍する。

一 長期間にわたり行方不明の者

二 第28条に規定する休学期間を超えてなお修学できない者

三 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

四 第65条に規定する入学料免除又は入学料の徴収猶予の申請書を受理され、免除又は徴収猶予を不許可とされ、又は半額免除の許可をされた者で、所定の期日までに入学料を納付しないもの

第8章 課程修了、卒業及び称号

(各学年の課程修了)

第35条 各学年において、別に定める課程の修了の条件を満たした者については、校長が当該学年の課程の修了を認定する。

(卒業)

第36条 本校の全学年の課程を修了した者については、校長が卒業を認定する。

2 校長は、卒業を認定した者に対して、所定の卒業証書を授与する。

(称号)

第36条の2 前条により卒業した者は、準学士と称することができる。

(学年の途中の課程修了及び卒業)

第37条 校長は、特別な必要があり、かつ、教育上支障がないときは、第8条に規定する学年の途中においても、学期の区分に従い、各学年の課程の修了及び卒業を認めることができる。

第9章 学生準則及び賞罰

(学生準則の遵守)

第38条 学生は、この学則に定めるもののほか、別に定める学生準則を遵守しなければならない。

(表彰)

第39条 学生として表彰に値する行為があるときは、表彰することがある。

(懲戒)

第40条 教育上必要があるときは、学生に退学、停学、訓告及びその他の懲戒を加えることがある。

2 懲戒のうち、退学、停学及び訓告の処分は、校長がこれを行う。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行うものとする。

- 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- 二 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- 三 正当の理由がなく出席常でない者
- 四 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 同学年における2か月以内の停学の期間は修業年限に算入する。

第10章 研究生、聴講生、科目等履修生及び特別聴講学生

(研究生)

第41条 本校において、特定の専門事項について研究を志願する者がいるときは、教育研究に支障のない限り、校長は、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 この学則に定めるもののほか、研究生に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(聴講生)

第42条 本校において、特定の授業科目について聴講を志願する者がいるときは、教育研究に支障のない限り、校長は、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

2 この学則に定めるもののほか、聴講生に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(科目等履修生)

第42条の2 本校において、特定の授業科目について履修を志願する者がいるときは、教

育研究に支障のない限り、校長は、選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を認定することがある。

2 この学則に定めるもののほか、科目等履修生に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(特別聴講学生)

第42条の3 本校において、学校間相互単位互換協定に基づいて、本校が開設する特定の科目の履修を志願する者があるときは、教育研究に支障がない限り、校長は、選考の上、特別聴講学生として入学を許可し、単位を認定することがある。

2 この学則に定めるもののほか、特別聴講学生に関し必要な事項は、校長が別に定める。

第11章 外国人留学生

(外国人留学生)

第43条 外国人で、本校に入学を志願する者があるときは、校長は、選考の上、外国人留学生として、相当学年に入学を許可することがある。

2 外国人留学生は、定員外とすることができる。

3 外国人留学生に関し必要な事項は、校長が別に定める。

第12章 専攻科

(設置)

第44条 本校に、専攻科を置く。

(目的)

第45条 専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。

2 本校の専攻科の人材の育成に関する目的、その他の教育上の目的に関し必要な事項は、別に定める。

(専攻及び入学定員)

第46条 専攻科の専攻、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

専攻	入学定員	収容定員
複合工学専攻	16人	32人

2 専攻科において、大学と連携して行う教育プログラムを実施することができる。

3 第1項に定める入学定員には、第2項で定める連携教育プログラムの定員を含めるものとする。

(修業年限及び在学期間)

第47条 専攻科の修業年限は、2年とする。ただし、4年を超えて在学することはできない。

(入学資格)

第48条 専攻科に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

一 高等専門学校を卒業した者

二 高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）の専攻科の

課程を修了した者のうち学校教育法第58条の2（同法第70条第1項及び第82条において準用する場合を含む。）の規定により大学に編入することができるもの

三 短期大学を卒業した者

四 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入することができるもの

五 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者

六 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者

七 我が国において、外国の短期大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における14年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

八 その他専攻科において、高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

（入学者の選抜）

第49条 校長は、専攻科の入学志願者について、別に定めるところにより選抜を行う。

（教育課程）

第50条 専攻科の授業科目及び単位数は、一般科目及び専門基礎科目については別表第3、専門科目については別表第4のとおりとする。

2 授業科目の単位計算方法は、1単位の履修時間を教室内及び教室外をあわせて45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の各号の基準によるものとする。

一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

二 実験及び実習については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

（休学の期間）

第51条 専攻科学生の休学の期間は、通算して2年を超えることができない。

2 休学の期間は、第47条に定める修業年限及び在学期間に算入しない。

（修了）

第52条 専攻科の修了は、別に定める課程の修了要件を満たした者について、校長が修了を認定する。

2 校長は、修了を認定した者に対し、所定の修了証書を授与する。

（準用規定）

第53条 専攻科学生については、第8条から第12条まで、第14条、第16条、第19条、第20条、第22条、第25条の2第1項及び第4項、第28条第1項、第29条、第30条、第32条第1項、第2項及び第4項、第33条、第34条、第38条から第40条まで、第58条から第66条までの規定を準用する。この場合において、第16条中「前条」とあるのは「第49条」と、第20条中「学年の途中の入学、編入学、転入学及び再入学」とあるのは「再入学」と第32条第1項中「外国の高等学校又は大学」とある

のは「外国の大学」と、同条第4項中「前三項」とあるのは「第1項及び第2項」と、第34条第2号中「第28条」とあるのは「第51条」とそれぞれ読み替えるものとする。

(その他)

第54条 本章に定めるもののほか、専攻科に関する必要な事項は別に定める。

第13章 学寮，図書館及び福利厚生施設

(学寮)

第55条 本校に学寮を置く。

2 学寮に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(図書館)

第56条 本校に、図書館を置く。

2 図書館に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(福利厚生施設)

第57条 本校に、福利厚生施設を置く。

2 福利厚生施設に関し必要な事項は、校長が別に定める。

第14章 検定料，入学料，授業料及び寄宿料

(検定料等の額及びその徴収方法等)

第58条 検定料，入学料，授業料及び寄宿料の額並びに徴収方法等は、この学則に定めるもののほか、独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料その他の費用に関する規則の定めるところによる。

(授業料の納付)

第59条 授業料は、年額の2分の1に相当する額を、次の2期に分けて納付するものとする。

区 分	納 期
前期（4月から9月まで）	4月
後期（10月から翌年3月まで）	10月

2 前項の規定にかかわらず、学生（保護者を含む。）の申出があった場合には、前期に係る授業料を納付するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて納付することができる。

3 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第1項の規定にかかわらず、入学を許可される者は、申し出により入学のための手続きを行うときに納付することができる。

(復学等の場合の授業料)

第60条 前期又は後期の途中において、復学，入学，編入学，転入学又は再入学（以下「復学等」という。）をした者の前期又は後期において納付する授業料は、授業料の年額の12分の1に相当する額に復学等の日の属する月から次の納付の時期前までの月数を乗じて得た額とし、復学等の日の属する月に納付するものとする。

(退学及び停学の場合の授業料)

第61条 前期又は後期の途中において、退学する者又は退学を命ぜられた者は、当該期に

係る授業料を納付しなければならない。

2 停学期間中の授業料は、納付するものとする。

(休学の場合の授業料)

第62条 休学を許可された者については、休学した月の翌月から復学した月の前月までの月の授業料を免除することができる。

(学年の途中で卒業する場合の授業料)

第63条 学年の途中で卒業する者の授業料は、授業料の年額の12分の1に相当する額に在学する月数を乗じて得た額とし、当該学年の始めの月に納付するものとする。ただし、卒業する月が後期の納付の時期後であるときは、後期の納付の時期後の在学期間に係る授業料は後期の納付の時期に納付するものとする。

(寄宿料の納付)

第64条 学寮に入寮している学生は、入寮した日の属する月から退寮する日の属する月までの間、寄宿料を毎月所定の期日までに納付しなければならない。ただし、休業期間中の寄宿料については、当該休業期間の開始の前までに納付しなければならない。

(入学料、授業料及び寄宿料の免除又は入学料及び授業料の徴収猶予)

第65条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合又はその他やむを得ない事情があると認められる場合は、入学料、授業料又は寄宿料の全部若しくは一部を免除し、又は入学料、授業料の徴収を猶予することがある。

2 入学料、授業料及び寄宿料の免除又は入学料及び授業料の徴収猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(既納の検定料等)

第66条 納入した検定料、入学料、授業料及び寄宿料は、返付しない。

2 前項の規定にかかわらず、第59条第3項により授業料を納付した者が3月31日までに入学を辞退した場合には、納付した者の申し出により当該授業料相当額を返付する。

第15章 公開講座

(公開講座)

第67条 本校以外の者の教養を高め、教育・文化の向上に資するため、本校に公開講座を開設することがある。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

2 佐世保工業高等専門学校学則（昭和37年4月1日制定）は廃止する。

3 平成16年3月31日現在本校に在学している者（以下この項において「在学者」という。）及び平成16年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、旧佐世保工業高等専門学校学則は、この学則の施行後も、なおその効力を有する。

附 則

この学則は、平成17年11月1日から施行し、改正後の佐世保工業高等専門学校学則の

規定は平成17年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成18年10月1日から施行し、改正後の佐世保工業高等専門学校学則の規定は平成18年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成18年度以前に入学した者の教育課程の取扱いは、校長が別に定める。

附 則

この学則は、平成20年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 機械工学専攻、電気電子工学専攻及び物質工学専攻は、改正後の第46条の規定に関わらず、平成24年3月31日に当該専攻科に在学する者が当該専攻科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 この規則の施行日前に専攻科に在学している者に係る教育課程については、別表第5及び第6のとおりとする。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成25年7月16日から施行する。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成26年10月21日から施行し、平成26年10月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年7月21日から施行し、改正後の第13条及び第48条の規定は、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年5月7日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、令和2年6月2日から施行し、改正後の第1条の規定は、令和2年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和3年9月28日から施行し、改正後の第40条の規定は、令和3年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和4年7月5日一部改正）

この学則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和4年9月7日一部改正）

この学則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和5年1月5日一部改正）

この学則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和5年11月7日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

附 則（令和 年 月 日一部改正）

この学則は、令和7年4月1日から施行する。

教 育 課 程 表

令和7年度入学以降
一般科目(機械制御・電気電子・情報知能工学科)

授 業 科 目		単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備 考	
				1年	2年	3年	4年	5年		
必 修 科 目	国 語	国 語 I	2	履	2					
		文 学 探 究	2	履	2					
		国 語 II	2	履		2				
		国 語 III	2	履			2			
	社 会 学	社 会 総 合 I	1	履	1					
		社 会 総 合 II A	1	履		1				
		社 会 総 合 II B	1	履		1				
		世界の情勢と日本の歩み	2	履			2			
		国 際 関 係 論	1	学				①		
		技 術 者 倫 理	1	学				①		
科学技術と社会		1	学					①		
数 学	基 礎 数 学 I	4	履	4						
	基 礎 数 学 II	4	履	4						
	基 礎 線 形 代 数	2	履		2					
	微 分 積 分	8	履		4	4				
理 科	物 理	4	履		2	2				
	化 学	4	履	2	2					
	生 物	1	履	1						
体 育	保 健 体 育	6	履	2	2	2				
	ス ポ ー ツ と 健 康 I	2	履				2			
	ス ポ ー ツ と 健 康 II	1	履					1		
芸 術	1	履		1						
外 国 語	英 語	12	履	4	4	4				
	科 学 英 語	2	学				①	①		
	英 会 話	3	履	1	1	1				
	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	2	学				①	①		
目	リ ベ ラ ル ア ー ツ I	2	履	2						
	リ ベ ラ ル ア ー ツ II	1	履		1					
	地 域 課 題 探 究	2	履		2					
	グ ロー カ ル リ テ ラ シ ー	2	履			2				
	デ ジ タ ル ヒ ュ ー マ ニ テ ィ ー ズ	1	学				①			
	情 報 リ テ ラ シ ー	1	履	1						
	小 計	81		26	25	19	7	4		
	選 択 科 目	中 国 語	2	履					2	
	小 計	2							2	
	開 設 単 位 数 計	83		26	25	19	7	6		
修 得 単 位 数 計	81		26	25	19	7	4			
特 別 活 動	3		1	1	1					

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

教 育 課 程 表

令和7年度入学以降
一般科目(化学・生物工学科)

授 業 科 目		単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備 考	
				1年	2年	3年	4年	5年		
必 修 科 目	国 語	国 語 I	2	履	2					
		文 学 探 究	2	履	2					
		国 語 II	2	履		2				
		国 語 III	2	履			2			
	社 会 学	社 会 総 合 I	1	履	1					
		社 会 総 合 II A	1	履		1				
		社 会 総 合 II B	1	履		1				
		世界の情勢と日本の歩み	2	履			2			
		国 際 関 係 論	1	学				①		
		技 術 者 倫 理	1	学				①		
科学技術と社会		1	学					①		
数 学	基 礎 数 学 I	4	履	4						
	基 礎 数 学 II	4	履	4						
	基 礎 線 形 代 数	2	履		2					
	微 分 積 分	8	履		4	4				
理 科	物 理	4	履		2	2				
	化 学	4	履	4						
	生 物	1	履	1						
体 育	保 健 体 育	6	履	2	2	2				
	ス ポ ー ツ と 健 康 I	2	履				2			
	ス ポ ー ツ と 健 康 II	1	履					1		
芸 術	1	履		1						
外 国 語	英 語	12	履	4	4	4				
	科 学 英 語	2	学				①	①		
	英 会 話	3	履	1	1	1				
	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	2	学				①	①		
目	リ ベ ラ ル ア ー ツ I	2	履	2						
	リ ベ ラ ル ア ー ツ II	1	履		1					
	地 域 課 題 探 究	2	履		2					
	グ ロー カ ル リ テ ラ シ ー	2	履			2				
	デ ジ タ ル ヒ ュ ー マ ニ テ ィ ー ズ	1	学				①			
	情 報 リ テ ラ シ ー	1	履	1						
	小 計	81		28	23	19	7	4		
	選 択 科 目	中 国 語	2	履					2	
	小 計	2							2	
	開 設 単 位 数 計	83		28	23	19	7	6		
修 得 単 位 数 計	81		28	23	19	7	4			
特 別 活 動	3		1	1	1					

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

教 育 課 程 表

令和7年度入学以降
専門科目 (機械制御工学科)

授 業 科 目	単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必 修	確 率 統 計	2	学				②	
	情報セキュリティ基礎	1	履	1				
	プログラム基礎	2	履			2		
	データサイエンス工学	2	学				②	
	機械デザイン学	6	履	3	3			
	設計	2	履			2		
	機構と設計	2	学				②	
	機械工作法	3	履		1	2		
	デザイン工学	1	履			1		
	NC精密加工	1	学					①
修 科	材 料 学	2	履		1	1		
	機能性材料	1	履			1		
	材料力学	4	学				②	
	弾性力学	1	学					①
	電気工学	2	履			2		
	メカトロニクス	1	学				①	
	電気磁気学	2	学				②	
	I.o.Tマイコン	1	学				①	
	数値シミュレーション	1	学				①	
	デジタル計測工学	1	学				①	
目 科	応用解析学	2	学				②	
	制御工学	2	学					②
	機械力学	2	学				②	
	機械振動学	2	学					②
	ロボット力学	2	学					②
	熱力学	2	学				②	
	熱工学	2	学					②
	水力学	2	学				②	
	流体力学	2	学					②
	エネルギー変換工学	1	学					①
目 科	機械工学基礎	2	履	2				
	創作実習	1	履	1				
	機械工作実習	4.5	履	1.5	3			
	ものづくり総合実習	5.5	履			5.5		
	機械工学実験	2	学				②	
	機械情報工学実験	2	学					②
	英語文献ゼミ	1	学					①
	卒業研究	8	履					8
	小 計	83		8.5	8	18.5	24	24
	選 科 目 必 修	機械システム設計Ⅰ	2	学				
機械システム設計Ⅱ		2	学					②
情報セキュリティ応用		1	学					①
マイクロマシニング		1	学					①
選 科 目	ロジスティクス	1	履				1	A
	ロボット工学基礎	1	履				1	A
	半導体工学概論	1	履				1	A
	半導体製造プロセス	1	履				1	A
	画像工学基礎	1	履				1	A
	I.o.T基礎	1	履				1	A
	機器分析基礎	1	履				1	A
	社会実装技術	1	履				1	A
	離散数学	1	履				1	A
	工場実習	2	履				2	
目 科	技術国際研修	1	履				1	
	国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1
	国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2
	イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1
	イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2
小 計	48		6	6	6	18	21	
開設単位数計	131		14.5	14	24.5	42	45	
修得単位数計	86		8.5	8	18.5	24	27	
情報系基盤技術教育プログラム修得単位数計	89		8.5	8	18.5	24	27	

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」、□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。
4. 情報系基盤技術教育プログラム履修生は、通常の卒業要件となる単位に加え、選択科目の内、「A群から3単位以上」若しくは、「A群から2単位以上+B群から1単位以上」を修得

令和7年度入学以降
専門科目（電気電子工学科）

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
確率統計	2	学				②		
データサイエンス工学	2	学				②		
一般物理	2	学				②		
電気電子工学基礎	2	履	2					
電気磁気学Ⅰ	3	履		1	2			
電気磁気学Ⅱ	2	学				②		
電気回路Ⅰ	4	履		2	2			
電気回路Ⅱ	2	学				②		
計測工学	1	履		1				
電気電子計測	1	学				①		
電子回路Ⅰ	1	履			1			
電子回路Ⅱ	2	学				②		
電子工学	1	履			1			
電気電子材料	2	学				②		
半導体デバイス工学	2	学					②	
高電圧工学	2	学					②	
通信工学	2	学				②		
制御工学	2	学					②	
情報セキュリティ基礎	1	履	1					
情報工学基礎演習	1	履	1					
プログラミング	3	履		1	2			
デジタル回路	2	履			2			
情報応用工学	2	学				②		
コンピュータ工学	2	学					②	
電気機器	2	履			2			
パワーエレクトロニクス	2	学				②		
エネルギー変換工学	2	学				②		
発変電工学	2	学					②	
電力ネットワーク	2	学					②	
電気法規・施設管理	2	学					②	
電気電子製図演習	2	履	2					
創作実習	1	履	1					
電気電子情報工学実験Ⅰ	6	履		3	3			
電気電子情報工学実験Ⅱ	6	学				④	②	
卒業研究	11	履						11
小計	84		7	8	15	27	27	
選択科目必修								2単位以上選択
ブラズマ工学	1	学					①	
アルゴリズムとデータ構造	1	学					①	
電気電子設計	1	学					①	
信号処理	1	学					①	
無線通信概論	1	履					1	
ロジスティクス	1	履				1		A
ロボット工学基礎	1	履				1		A
半導体工学概論	1	履				1		A
半導体製造プロセス	1	履				1		A
画像工学基礎	1	履				1		A
IoT基礎	1	履				1		A
機器分析基礎	1	履				1		A
社会実装技術	1	履				1		A
離散数学	1	履				1		A
工場実習	2	履				2		
技術国際研修	1	履				1		
国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	B □ 各学年2単位まで履修可
国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	B □ 各学年2単位まで履修可
イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	B □ 各学年2単位まで履修可
イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	B □ 各学年2単位まで履修可
小計	47		6	6	6	18	20	
開設単位数計	131		13	14	21	45	47	
修得単位数計	86		7	8	15	27	29	
情報系基盤技術教育プログラム履修単位数計	89		7	8	15	27	29	各学年での修得単位数に加え注記4のとおり

- 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
- 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
- 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」、□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。
- 情報系基盤技術教育プログラム履修生は、通常の卒業要件となる単位に加え、選択科目の内、「A群から3単位以上」若しくは、「A群から2単位以上+B群から1単位以上」を修得

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
確率統計	2	学				②		
データサイエンス工学	2	学				2		
情報セキュリティ基礎	1	履	1					
情報工学基礎	1	履	1					
ものづくり基礎	1	履	1					
情報工学概論	2	履	2					
プログラミングⅠ	2	履	2					
プログラミングⅡ	2	履		2				
コンピュータアーキテクチャ	2	履		2				
WEBプログラミング	1	履		1				
電気回路	2	履			2			
電子回路	2	履			2			
電気磁気学Ⅰ	1	履			1			
電気磁気学Ⅱ	2	学				2		
ネットワークアーキテクチャ	1	履			1			
データ構造とアルゴリズム	2	履			2			
データベース	1	履			1			
画像処理	2	履			2			
オペレーティングシステム	1	履			1			
一般物理学	2	学				②		
制御工学	2	学				2		
ゲーム情報学	2	学				2		
情報理論	2	学				2		
ソフトウェア開発	2	学				2		
数値解析	2	学				2		
コンピュータグラフィックス	2	学				2		
人工知能	2	学				2		
情報通信理論	2	学					2	
情報数学	2	学					2	
システム設計	2	学					2	
ロボティクス	2	学					2	
自然言語処理	1	学					1	
情報セキュリティ	2	学					2	
コンピュータビジョン	2	学					2	
ビッグデータ解析	2	学					2	
創作実習	1	履	1					
情報知能工学実験Ⅰ	3	履		3				
情報知能工学実験Ⅱ	3	履			3			
情報知能工学実験Ⅲ	3	学				③		
情報知能工学実験Ⅳ	3	学					③	
卒業研究	10	履						10
小計	84		8	8	15	25	28	
必修科目								
生体情報処理	2	学					2	
情報資格Ⅰ	1	履					1	2単位以上選択
情報資格Ⅱ	1	履					1	
選択科目								
ロジスティクス	1	履					1	A
ロボット工学基礎	1	履					1	A
半導体工学概論	1	履					1	A
半導体製造プロセス	1	履					1	A
画像工学基礎	1	履					1	A
I o T 基礎	1	履					1	A
機器分析基礎	1	履					1	A
社会実装技術	1	履					1	A
離散数学	1	履					1	A
工場実習	2	履					2	
技術国際研修	1	履					1	
国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	B □ 各学年2単位まで履修可
国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	B □ 各学年2単位まで履修可
イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	B □ 各学年2単位まで履修可
イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	B □ 各学年2単位まで履修可
小計	46		6	6	6	18	19	
開設単位数計	130		14	14	21	43	47	
修得単位数計	86		8	8	15	25	30	
情報系基盤技術教育プログラム 修得単位数計	89		8	8	15	25	30	各学年での修得単位に加え注記4のとおり

- 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
- 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
- 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数, ○付数字は「学修単位1」, □付数字は「学修単位2」の単位数を表す。
- 情報系基盤技術教育プログラム履修生は、通常の卒業要件となる単位に加え、選択科目の内、「A群から3単位以上」若しくは、「A群から2単位以上+B群から1単位以上」を修得

令和7年度入学以降
専門科目 (化学・生物工学科)

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考	
			1年	2年	3年	4年	5年		
必修	基礎物質化学	1	履	1					
	基礎生物工学	1	履	1					
	工学基礎	1	履	1					
	情報セキュリティ基礎	1	履	1					
	情報処理	1	履		1				
	プログラミング	1	履			1			
	データ解析	2	学					2	
	データサイエンス工学	2	学				2		
	分析化学	2	履		2				
	無機化学	2	履			2			
	有機化学Ⅰ	1	履		1				
	有機化学Ⅱ	2	履			2			
	有機化学Ⅲ	2	学				2		
	有機化学Ⅳ	2	学				2		
必修	高分子化学	2	学				2		
	微生物学序論	1	履		1				
	生物化学Ⅰ	1	履			1			
	生物化学Ⅱ	2	学				2		
	生物化学Ⅲ	2	学					2	
	生物工学	2	学				2		
	物理化学Ⅰ	1	履			1			
	物理化学Ⅱ	2	学				2		
	物理化学Ⅲ	2	学					2	
	化学工学Ⅰ	2	履			2			
	化学工学Ⅱ	2	学				2		
	反応工学	2	学				2		
	プロセス解析工学	1	学					1	
	必修	確率統計	2	学				2	
一般物理		2	学				2		
機器分析		2	学				2		
機能材料科学		1	学					1	
細胞・遺伝子工学		1	学					1	
環境工学		1	学					1	
計算科学		2	学				2		
創作実習		1	履	1					
物質化学実験1		5	履		5				
物質化学実験2		5	履			5			
物質化学実験3		5	学				5		
物質化学実験4		2	学				2		
物質化学実験5		3	学				3		
卒業研究		11	履					11	
小計	86			5	10	14	33	24	
選択	ロジスティクス	1	履					1	A
	ロボット工学基礎	1	履					1	A
	半導体工学概論	1	履					1	A
	半導体製造プロセス	1	履					1	A
	画像工学基礎	1	履					1	A
	IoT基礎	1	履					1	A
	機器分析基礎	1	履					1	A
	社会実装技術	1	履					1	A
	離散数学	1	履					1	A
	工場実習	2	履				2		
	技術国際研修	1	履					1	
	国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	B
	国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	B
	イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	B
イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	B	
小計	42		6	6	6	18	15		
開設単位数計	128		11	16	20	51	39		
修得単位数計	86		5	10	14	33	24		
情報系基盤技術教育プログラム修得単位数計	89		5	10	14	33	24	各学年での修得単位数に加え注記4のとおり	

- 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
- 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
- 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」、□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。
- 情報系基盤技術教育プログラム履修生は、通常の卒業要件となる単位に加え、選択科目の内、「A群から3単位以上」若しくは、「A群から2単位以上+B群から1単位以上」を修得

教 育 課 程 表

令和5年度～令和6年度入学

一般科目 (機械・電気電子・電子制御工学科)

授 業 科 目			単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備考
					1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	国語	国 語 I A	2	履	2					
		国 語 I B	2	履	2					
		国 語 II	2	履		2				
		国 語 III	2	履			2			
		文章表現演習	1	学				①		
	社会	社会総合 I	1	履	1					
		社会総合 II A	1	履		1				
		社会総合 II B	1	履		1				
		世界の情勢と日本の歩み	2	履			2			
		国際関係論	1	学				①		
		技術者倫理	1	学				①		
		科学技術と社会	1	学					①	
	数学	基礎数学 I	4	履	4					
		基礎数学 II	4	履	4					
		基礎線形代数	2	履		2				
		微分積分	8	履		4	4			
	理科	物 理	4	履		2	2			
		化 学	4	履	2	2				
		生 物	1	履	1					
	体育	保健体育	6	履	2	2	2			
		健康と科学	3	履				2	1	
	芸 術	1	履		1					
	外国語	英 語	11	履	3	4	4			
		科学英語	2	学				①	①	
		英語表現	4	履	2	2				
		英 会 話	3	履	1	1	1			
コミュニケーション		2	学				①	①		
西九州地域研究	2	履		2						
グローバルリテラシー	2	履			2					
情報リテラシー	1	履	1							
小 計	81		25	26	19	7	4			
選択科目	中 国 語	2	履					2		
	小 計	2						2		
開設単位数計	83		25	26	19	7	6			
修得単位数計	81		25	26	19	7	4			
特別活動	3		1	1	1					

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。

2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。

3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数, ○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

教 育 課 程 表

令和2年度～令和4年度入学

一般科目 (機械・電気電子・電子制御工学科)

授 業 科 目		単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備 考	
				1年	2年	3年	4年	5年		
必 修 科 目	国 語	国 語	8	履	3	3	2			
		文 章 表 現 演 習	1	学				①		
	社 会	地 球 ・ 環 境 と 社 会	1	履	1					
		現 代 社 会	1	履	1					
		世 界 の 歴 史	1	履		1				
		政 治 経 済	1	履		1				
		世界の情勢と日本の歩み	2	履			2			
		国 際 関 係 論	1	学				①		
		技 術 者 倫 理	1	学				①		
		科学技術と社会	1	学					①	
		数 学	基 礎 数 学 I	4	履	4				
	基 礎 数 学 II		4	履	4					
	基 礎 線 形 代 数		2	履		2				
	微 分 積 分		8	履		4	4			
	理 科	物 理	4	履		2	2			
		化 学	4	履	2	2				
		生 物	1	履	1					
	体 育	保 健 体 育	6	履	2	2	2			
		健 康 と 科 学	3	履				2	1	
		芸 術	1	履		1				
外 国 語	英 語	11	履	3	4	4				
	科 学 英 語	2	学				①	①		
	英 語 表 現	4	履	2	2					
	英 会 話	3	履	1	1	1				
	コミュニケーション	2	学				①	①		
	西 九 州 地 域 研 究	2	履		2					
	グ ロー カ ル リ テ ラ シ ー	2	履			2				
	小 計	81		24	27	19	7	4		
選 択 科 目	中 国 語	2	履					2		
	小 計	2						2		
開 設 単 位 数 計		83		24	27	19	7	6		
修 得 単 位 数 計		81		24	27	19	7	4		
特 別 活 動		3		1	1	1				

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。

2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。

3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数, ○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

令和5年度～令和6年度入学
一般科目（物質工学科）

授 業 科 目		単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備 考	
				1年	2年	3年	4年	5年		
必 修 科 目	国 語	国 語 I A	2	履	2					
		国 語 I B	2	履	2					
		国 語 II	2	履		2				
		国 語 III	2	履			2			
		文章表現演習	1	学				①		
	社 会	社会総合I	1	履	1					
		社会総合II A	1	履		1				
		社会総合II B	1	履		1				
		世界の情勢と日本の歩み	2	履			2			
		国際関係論	1	学				①		
		技術者倫理	1	学				①		
		科学技術と社会	1	学					①	
	数 学	基礎数学I	4	履	4					
		基礎数学II	4	履	4					
		基礎線形代数	2	履		2				
		微分積分	8	履		4	4			
	理 科	物 理	4	履		2	2			
		化 学	4	履	4					
		生 物	1	履	1					
	体 育	保 健 体 育	6	履	2	2	2			
		健 康 と 科 学	3	履				2	1	
		芸 術	1	履		1				
	外 国 語	英 語	11	履	3	4	4			
		科 学 英 語	2	学				①	①	
		英 語 表 現	4	履	2	2				
		英 会 話	3	履	1	1	1			
		コミュニケーション	2	学				①	①	
	西九州地域研究	2	履		2					
	グローバルリテラシー	2	履			2				
	情報リテラシー	1	履	1						
	小 計	81		27	24	19	7	4		
選 択 科 目	中 国 語	2	履					2		
	小 計	2						2		
開 設 単 位 数 計		83		27	24	19	7	6		
修 得 単 位 数 計		81		27	24	19	7	4		
特 別 活 動		3		1	1	1				

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

令和2年度～令和4年度入学
一般科目（物質工学科）

授 業 科 目		単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備 考
				1年	2年	3年	4年	5年	
国語	国語	8	履	3	3	2			
	文章表現演習	1	学				①		
社会	地球・環境と社会	1	履	1					
	現代社会	1	履	1					
	世界の歴史	1	履		1				
	政治経済	1	履		1				
	世界の情勢と日本の歩み	2	履			2			
	国際関係論	1	学				①		
	技術者倫理	1	学				①		
	科学技術と社会	1	学					①	
	数学	基礎数学Ⅰ	4	履	4				
	基礎数学Ⅱ	4	履	4					
	基礎線形代数	2	履		2				
	微分積分	8	履		4	4			
理科	物理	4	履		2	2			
	化学	4	履	4					
	生物	1	履	1					
体育	保健体育	6	履	2	2	2			
	健康と科学	3	履				2	1	
	芸術	1	履		1				
外国語	英語	11	履	3	4	4			
	科学英語	2	学				①	①	
	英語表現	4	履	2	2				
	英会話	3	履	1	1	1			
	コミュニケーション	2	学				①	①	
	西九州地域研究	2	履		2				
	グローバルリテラシー	2	履			2			
	小計	81		26	25	19	7	4	
選択科目	中国語	2	履					2	
	小計	2						2	
開設単位数計		83		26	25	19	7	6	
修得単位数計		81		26	25	19	7	4	
特別活動		3		1	1	1			

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

教 育 課 程 表

令和2年度～令和6年度入学
専門科目 (機械工学科)

	授 業 科 目	単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備 考
				1年	2年	3年	4年	5年	
必 修 科 目	応 用 数 学 I	2	学				②		
	応 用 数 学 II	2	学				②		
	情報セキュリティ基礎	1	履	1					
	プログラム基礎	2	履			2			
	データサイエンス工学	2	学				②		
	機械デザイン学	6	履	3	3				
	設計	2	履			2			
	機構と設計	2	学				②		
	機械工作法	4	履学		1	2		①	
	工作機械	2	学					②	
	材料学	2	履		1	1			
	材料力学	4	履学			2		②	
	弾性力学	1	学					①	
	電気工学	2	履			2			
	メカトロニクス	2	学				②		
	制御工学	2	学					②	
	計測工学	2	学					②	
	電気磁気学	2	学					②	
	機械力学	2	学				②		
	機械振動学	2	学					②	
熱力学	2	学				②			
熱工学	2	学					②		
水力学	2	学				②			
流体力学	2	学					②		
機械工学基礎	2	履	2						
創作実習	1	履	1						
機械工作実習	4.5	履	1.5	3					
ものづくり総合実習	5.5	履			5.5				
機械工学実験	2	学				②			
工学応用演習	2	学				②			
機械情報工学実験	2	学					②		
卒業研究	8	履					8		
小 計	81			8.5	8	16.5	23	25	
選 択 科 目	機械システム設計Ⅰ	2	学					②	5年の選択科目は 5単位以上選択
	機械システム設計Ⅱ	2	学					②	
	文献講読	1	学					①	
	機械工学特別演習	1	学					①	
	情報処理	1	学					①	
	材料強度学	1	学					①	
	精密加工学	1	学					①	
	エネルギー変換工学	1	学					①	
	航空工学	1	学					①	
	ロボット工学	1	学					①	
	トライボロジー	1	学					①	
	工場実習	2	履				2		
	技術国際研修	1	履				1		
	社会人基礎力育成セミナー	2	履				2		
半導体工学概論	1	履				1			
半導体デバイス工学	1	履				1			
国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	各学年2単位 まで履修可	
国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2		
イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	各学年2単位 まで履修可	
イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2		
小 計	50			6	6	6	13	19	
開設単位数計	131			14.5	14	22.5	36	44	
修得単位数計	86			8.5	8	16.5	23	30	

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数, ○付数字は「学修単位1」,
□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

令和2年度～令和6年度入学
専門科目（電気電子工学科）

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	応用数学Ⅰ	2	学				②	
	応用数学Ⅱ	2	学				②	
	データサイエンス工学	2	学				②	
	一般物理	2	学				②	
	エネルギー環境工学	2	学					②
	電気電子工学基礎	2	履	2				
	電気磁気学Ⅰ	3	履		1	2		
	電気磁気学Ⅱ	2	学				②	
	電気回路Ⅰ	4	履		2	2		
	電気回路Ⅱ	2	学				②	
	電気電子計測	1	履		1			
	IoTセンシング	2	学				②	
	電子回路Ⅰ	1	履			1		
	電子回路Ⅱ	2	学				②	
	電子工学	2	学					②
	電気電子材料	2	学					②
	通信工学	2	学				②	
	制御工学	2	学				②	
	情報セキュリティ基礎	1	履	1				
	情報工学基礎演習	1	履	1				
	プログラミング	3	履		1	2		
	デジタル回路	2	履			2		
	情報処理	2	学				②	
	コンピュータネットワーク	2	学					②
	電気機器	2	履			2		
	パワーエレクトロニクス	2	学				②	
	スマートエネルギー	2	学					②
	電気法規・施設管理	2	学					②
電気電子製図演習	2	履	2					
創作実習	1	履	1					
電気電子情報工学実験Ⅰ	6	履		3	3			
電気電子情報工学実験Ⅱ	6	学				④	②	
卒業研究	11	履					11	
小計	82		7	8	14	28	25	
選択科目	先端エネルギー応用	2	学					②
	情報工学	2	学					②
	電気設計	2	学					②
	信号処理	2	学					②
	無線通信概論	1	履					1
	半導体工学概論	1	履				1	
	半導体デバイス工学	1	履				1	
	工場実習	2	履				2	
	技術国際研修	1	履				1	
	国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1
	国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2
選択科目	イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1
	イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2
	小計	44		6	6	6	11	15
開設単位数計	126		13	14	20	39	40	
修得単位数計	86		7	8	14	28	29	

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数，○付数字は「学修単位1」，□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

令和2年度～令和6年度入学
専門科目（電子制御工学科）

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考	
			1年	2年	3年	4年	5年		
必修科目	応用数学Ⅰ	2	学				2		
	応用数学Ⅱ	2	学				2		
	データサイエンス工学	2	学				2		
	一般物理	2	学				②		
	情報セキュリティ基礎	1	履	1					
	情報工学基礎	1	履	1					
	プログラミング	1	履	1					
	情報処理	3	履	1	2				
	CADシミュレーション	1	履		1				
	デジタル回路	2	履			2			
	知的システム基礎	1	履			1			
	計算機工学	1	履			1			
	ソフトウェア科学Ⅰ	2	履			2			
	ソフトウェア科学Ⅱ	2	学				2		
	ネットワークアーキテクチャ	2	学				2		
	情報通信	2	学					2	
	情報工学応用	2	学					2	
	システム工学	2	学					2	
	システム・プログラム論	2	学					2	
	知識工学	2	学					2	
	数値プログラミング	1	学					1	
	画像工学	2	学					2	
	ものづくり基礎	1	履	1					
	基礎電気工学	2	履	2					
	電気工学	2	履		2				
	電気回路Ⅰ	2	履			2			
	電気回路Ⅱ	2	学				2		
	電気磁気学Ⅰ	2	履			2			
電気磁気学Ⅱ	2	学				2			
電子回路Ⅰ	2	履			2				
電子回路Ⅱ	2	学				2			
通信工学	2	学				2			
制御工学	2	学				2			
電子制御工学	2	学					2		
ロボティクス	2	学					2		
創作実習	1	履	1						
工学実験・実習	12	履学		3	3		③ ③		
卒業研究	10	履					10		
小計	86		8	8	15	25	30		
選択科目	半導体工学概論	1	履				1	各学年2単位 まで履修可	
	半導体デバイス工学	1	履				1		
	工場実習	2	履				2		
	技術国際研修	1	履				1		
	国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1		1
	国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2		2
	イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1		1
	イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2		2
小計	35		6	6	6	11	6		
開設単位数計	121		14	14	21	36	36		
修得単位数計	86		8	8	15	25	30		

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数，○付数字は「学修単位1」，
□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

令和2年度～令和6年度入学
専門科目（物質工学科）

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
基礎物質化学	1	履	1					
基礎生物工学	1	履	1					
工学基礎	1	履	1					
情報セキュリティ基礎	1	履	1					
基礎情報処理	1	履		1				
情報処理Ⅰ	1	履			1			
情報処理Ⅱ	1	学						①
データサイエンス工学	2	学					②	
分析化学	2	履		2				
無機化学	2	履			2			
有機化学Ⅰ	1	履		1				
有機化学Ⅱ	2	履			2			
有機化学Ⅲ	2	学					②	
高分子化学	2	学					②	
微生物学序論	1	履		1				
生物化学Ⅰ	1	履			1			
生物化学Ⅱ	2	学					②	
生物化学Ⅲ	2	学						②
生物工学	2	学					②	
物理化学Ⅰ	1	履			1			
物理化学Ⅱ	2	学					②	
物理化学Ⅲ	2	学						②
量子化学	1	学						①
化学工学Ⅰ	2	履			2			
化学工学Ⅱ	2	学					②	
反応工学	2	学						②
プロセス工学	1	学						①
応用数学Ⅰ	1	学					①	
応用数学Ⅱ	2	学					②	
一般物理	2	学					②	
機器分析	2	学					②	
機能材料解析学	1	学						①
細胞・遺伝子工学	1	学						①
環境工学	1	学						①
資源化学	1	学						①
計算化学	1	学						①
複合工学	1	学						①
創作実習	1	履	1					
物質化学実験1	5	履		5				
物質化学実験2	5	履			5			
物質化学実験3	5	学					⑤	
物質化学実験4	2	学					②	
物質化学実験5	3	学						③
卒業研究	11	履						11
小計	86		5	10	14	28	29	
半導体工学概論	1	履				1		
半導体デバイス工学	1	履				1		
工場実習	2	履				2		
技術国際研修	1	履				1		
国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	各学年2単位まで履修可
国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	各学年2単位まで履修可
イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
小計	35		6	6	6	11	6	
開設単位数計	121		11	16	20	39	35	
修得単位数計	86		5	10	14	28	29	

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数，○付数字は「学修単位1」，□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

専攻科教育課程

別表第3(第50条関係)

令和5年度入学以降
一般科目及び専門基礎科目

授 業 科 目		単位数	標準履修年次	備 考	専攻の区分						連携教育 プログラム 認定科目		
					機械 工学		電気電 子工学		情報 工学			応用 化学	
					MI	MI	MI	MI	MI	MI			
一 般 科 目	必 修 科 目	日 本 語 表 現 法	2	1年	△	△	△	△	△	△	△	△	
		総 合 英 語 I	2	1年	△	△	△	△	△	△	△	△	◎me,ee,it,cb
		総 合 英 語 II	2	1年	△	△	△	△	△	△	△	△	◎me,ee,it,cb
		応 用 コミュニケーション	1	2年	△	△	△	△	△	△	△	△	
		線 形 代 数	2	1年	○	○	○	○	○	○	○	○	
		確 率 統 計	2	1年	○	○	○	○	○	○	○	○	
		必修科目修得単位数計	11										
	選 択 必 修 科 目	一 般 化 学	2	1年	○		○		○				
		離 散 数 学	2	1年	○	○	○	◎	○	○	○	○	
		選択必修科目開設単位数計	4										
		選択必修科目修得単位数計	2										
	選 択 科 目	国 際 協 力 論	2	1年	△	△	△	△	△	△	△	△	
		対 外 交 渉 史 論	2	1年	△	△	△	△	△	△	△	△	
		産 業 経 済 と 技 術 者 倫 理	2	2年	△	△	○	○	△	△	△	△	
		社 会 福 祉 論	2	1年	△	△	△	△	△	△	△	△	
		選択科目開設単位数計	8										
		選択科目修得単位数計	4以上										
一般科目修得単位数計	17以上												
専 門 基 礎 科 目	必 修 科 目	技 術 者 総 合 ゼ ミ I	2	1年	○	○	○	○	○	○	○	○	◎me,ee,it,cb
		技 術 者 総 合 ゼ ミ II	1	2年	○	○	○	○	○	○	○	○	
		総 合 創 造 実 験	2	1年	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎me,ee,it,cb
		総 合 創 造 演 習	2	1年	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎me,ee,it,cb
		計 算 科 学	2	1年	○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	◎me,ee,it,cb
		必修科目修得単位数計	9										
	選 択 必 修 科 目	現 代 物 理 学	2	1年	○		○		○				○me,ee,it,cb
		位 相 数 学	2	1年		○		○		○		○	
		機 能 材 料 論	2	1年	○	○	◎	◎	◎	◎	◎		○me,ee,it,cb
		環 境 論	2	1年	○		○		◎	◎			○me,ee,it,cb
		代 数 学 概 論	2	1年	○	○	○	○	○	○	○	○	
選択必修科目開設単位数計	10												
選択必修科目修得単位数計	6												
専門基礎科目修得単位数計	15												
一般科目及び専門基礎科目開設単位数計	42												
一般科目及び専門基礎科目修得単位数計	32以上												

←2単位以上修得
4単位以上修得

←機械・電気・情報の
MI履修者はいずれ
れか2単位修得

2単位修得

4単位修得

専攻に係わる単位
専門的な内容の授業科目の単位(専門科目の単位)→◎で表示
専門に関連する授業科目の単位(関連科目の単位)→○で表示
専攻に係わる単位以外の単位→△で表示

必須→◎
選択→○
※選択科目は4単位
以上を選択すること

専攻科教育課程

別表第3(第50条関係)

令和2年度～令和4年度入学
一般科目及び専門基礎科目

授 業 科 目		単位数	標準履修年次	備 考	専攻の区分									
					機械工学		電気電子工学		情報工学		応用化学			
					MI	MI	MI	MI	MI	MI	MI	MI		
一 般 科 目	必 修 科 目	日 本 語 表 現 法	2	1年		△	△	△	△	△	△	△	△	△
		総 合 英 語 I	2	1年		△	△	△	△	△	△	△	△	△
		総 合 英 語 II	2	2年		△	△	△	△	△	△	△	△	△
		応 用 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	1	1年		△	△	△	△	△	△	△	△	△
		線 形 代 数	2	1年		○	○	○	○	○	○	○	○	○
		確 率 統 計	2	1年		○	○	○	○	○	○	○	○	○
		必修科目修得単位数計	11	/										
	選 択 必 修 科 目	一 般 化 学	2	1年		○		○		○		○		
		離 散 数 学	2	1年		○	○	◎	○	○	○	○	○	○
		選択必修科目開設単位数計	4	/										
		選択必修科目修得単位数計	2	/										
	選 択 科 目	国 際 協 力 論	2	1年	←2単位以上修 4単位以上修得	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		対 外 交 渉 史 論	2	1年		△	△	△	△	△	△	△	△	△
		産 業 経 済 と 技 術 者 倫 理	2	2年	←機械・電気・情報の MI履修者はいづ れか2単位修得	△	△	○	○	△	△	△	△	△
		社 会 福 祉 論	2	1年		△	△	△	△	△	△	△	△	△
		選択科目開設単位数計	8	/										
		選択科目修得単位数計	4以上	/										
一般科目修得単位数計	17以上	/												
専 門 基 礎 科 目	必 修 科 目	技 術 者 総 合 ゼ ミ I	2	1年		○	○	○	○	○	○	○	○	
		技 術 者 総 合 ゼ ミ II	1	2年		○	○	○	○	○	○	○	○	
		総 合 創 造 実 験	2	1年		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		総 合 創 造 演 習	2	1年		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		計 算 科 学	2	1年		○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	
		必修科目修得単位数計	9	/										
	選 択 必 修 科 目	現 代 物 理 学	2	1年	} 2単位修得	○		○		○		○		
		位 相 数 学	2	1年		○		○		○		○		
		機 能 材 料 論	2	1年	} 4単位修得	○	○	◎	◎	◎	◎	◎		
		環 境 論	2	1年		○		○		○		◎	◎	
		代 数 学 概 論	2	1年		○	○	○	○	○	○	○	○	
選択必修科目開設単位数計	10	/												
選択必修科目修得単位数計	6	/												
専門基礎科目修得単位数計	15	/												
一般科目及び専門基礎科目開設単位数計	42	/												
一般科目及び専門基礎科目修得単位数計	32以上	/												

専攻に係わる単位
 専門的な内容の授業科目の単位(専門科目の単位)→◎で表示
 専門に関連する授業科目の単位(関連科目の単位)→○で表示
 専攻に係わる単位以外の単位→△で表示

専攻	科目	授業科目	単位数	標準履修年次	系	備考	専攻の区分					連携教育 プログラム 認定科目		
							機械 工学	電気電 子工学	情報 工学	応用 化学				
							MI	MI	MI	MI				
専攻	必修科目	特別研究	8	2年			◎	◎	◎	◎	◎	◎		
		科学英語文献ゼミ	2	2年			○	○	○	○	○	○		
		固体力学	2	1年			◎	◎	○	○	○	◎	◎	○me,ee,it,cb
		生命科学	2	1年			○	○	○	○	○	◎	◎	○me,ee,it,cb
		情報基礎論	2	1年			◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎me,ee,it,cb
		必修科目修得単位数計	16											
	選択科目	研究基礎	4	1年	連携									◎me,ee,it,cb
		場の力学	2	1年	機		◎	◎						◎me
		粘性流体力学	2	1年	機		◎	◎						◎me
		精密加工特論	2	1年	機		◎	◎						
		機械振動論	2	1年	機		◎	◎						◎me
		画像情報工学	2	1年	電情				◎	◎	◎	◎		◎ee,it
		通信方式	2	1年	電情				◎	◎	◎	◎		◎ee,it
		電気エネルギー応用	2	1年	電情				◎	◎	◎	◎		◎ee,it
		触媒プロセス工学	2	1年	化生							◎	◎	◎cb
		工業分析化学	2	1年	化生							◎	◎	◎cb
		酵素工学	2	1年	化生							◎	◎	◎cb
		熱流動工学	2	2年	機		◎	◎						
		情報科学	2	2年	電情				◎	◎	◎	◎		
		知識情報工学	2	2年	電情				◎	◎	◎	◎		
応用物理化学	2	2年	化生							◎	◎			
無機工業化学	2	2年	化生							◎	◎			
選択必修科目開設単位数計	34													
選択必修科目修得単位数計	10													
							専攻に係わる単位 専門的な内容の授業科目の単位(専門科目の単位)→◎で表示 専門に関連する授業科目の単位(関連科目の単位)→○で表示 専攻に係わる単位以外の単位→△で表示					必須→◎ 選択→○ ※選択科目は4単位以上を選択すること		

別表第4(第50条関係)

令和3年度～令和4年度入学

専門科目

授業科目		単位数	標準履修年次	系	備考	専攻の区分								
						機械工学	電気電子工学	情報工学	応用化学					
						MI	MI	MI	MI					
専 門 科 目	必修科目	特別研究	8	2年		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
		科学英語文献ゼミ	2	2年		○	○	○	○	○	○	○		
		固体力学	2	1年		◎	◎	○	○	○	◎	◎		
		生命科学	2	1年		○	○	○	○	○	◎	◎		
		情報基礎論	2	1年		◎	◎	◎	◎	◎	○	○		
		必修科目修得単位数計	16											
	選択科目	択	場の力学	2	1年	機	◎	◎						
			粘性流体力学	2	1年	機	◎	◎						
			精密加工特論	2	1年	機	◎	◎						
			機械振動論	2	1年	機	◎	◎						
		必修科目	修	画像情報工学	2	1年	電情			◎	◎	◎	◎	
				通信方式	2	1年	電情			◎	◎	◎	◎	
				電気エネルギー応用	2	1年	電情			◎	◎	◎	◎	
				触媒プロセス工学	2	1年	化生						◎	◎
		必修科目	目	工業分析化学	2	1年	化生						◎	◎
				酵素工学	2	1年	化生						◎	◎
				熱流動工学	2	2年	機	◎	◎					
				情報科学	2	2年	電情			◎	◎	◎	◎	
				知識情報工学	2	2年	電情			◎	◎	◎	◎	
				応用物理化学	2	2年	化生						◎	◎
必修科目	目	無機工業化学	2	2年	化生						◎	◎		
		選択必修科目開設単位数計	30											
	選択必修科目修得単位数計	10												

10単位修得

専攻に係わる単位
 専門的な内容の授業科目の単位(専門科目の単位)→◎で表示
 専門に関連する授業科目の単位(関連科目の単位)→○で表示
 専攻に係わる単位以外の単位→△で表示

授業科目	単位数	標準履修年次	系	備考	専攻の区分										
					機械工学	電気電子工学	情報工学	応用化学							
					MI	MI	MI	MI							
専 門 科 目	選 択 科 目	製造システム論	2	1年	機	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	
		ソフトウェア科学概論	2	1年	電情	○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○
		電気回路特論	2	1年	電情	○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○
		高分子工学	2	1年	化生	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	○
		植物学特論	2	2年	化生	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	○
		電気通信概論	2	1年	電情	○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○
		流れ学	2	2年	機	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
		破壊強度論	2	2年	機	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
		現代制御論	2	1年	機	◎	◎	○	○	◎	◎	○	○	○	○
		数値力学解析法	2	2年	機	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		工業計測学	2	2年	機	◎	◎	○	○	◎	◎	○	○	○	○
		メカトロニクス工学	2	2年	電情	○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○
		材料科学	2	2年	電情	○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○
		放電工学	2	2年	電情	○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○
		電磁気学特論	2	2年	電情	○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○
		生産システム工学	2	2年	電情	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○
		構造生物化学	2	2年	化生	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	○
		移動現象論	2	1年	化生	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	○
		有機化学特論	2	2年	化生	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	○
		インターンシップ	2	1~2年	共	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国際研修Ⅲ	2	1~2年	共	各学年2単位まで履修可											
国際研修Ⅳ	4	1~2年	共												
イノベーション創成Ⅲ	2	1~2年	共	各学年2単位まで履修可											
イノベーション創成Ⅳ	4	1~2年	共												
選択科目開設単位数計	52	/			専攻に係わる単位 専門的な内容の授業科目の単位(専門科目の単位)→◎で表示 専門に関連する授業科目の単位(関連科目の単位)→○で表示 専攻に係わる単位以外の単位→△で表示										
選択科目修得単位数計	6以上														
専門科目開設単位数計	102														
専門科目修得単位数計	32以上														
一般科目及び専門基礎科目開設単位数計	42														
一般科目及び専門基礎科目修得単位数計	32以上														
開設単位数総計	144														
修得単位数総計	64以上														

	授業科目	単位数	標準履修年次	系	備考	専攻の区分								
						機械工学	電気電子工学	情報工学	応用化学					
						MI	MI	MI	MI					
専 門 科 目	製造システム論	2	1年	機	6単位以上修得	◎	◎	○	○	○	○	○	○	
	ソフトウェア科学概論	2	1年	電情		○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○
	電気回路特論	2	1年	電情		○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○
	高分子工学	2	1年	化生		○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
	植物学特論	2	2年	化生		○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
	電気通信概論	2	1年	電情		○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○
	流れ学	2	2年	機		◎	◎	○	○	○	○	○	○	○
	破壊強度論	2	2年	機		◎	◎	○	○	○	○	○	○	○
	現代制御論	2	1年	機		◎	◎	○	○	◎	◎	○	○	○
	数値力学解析法	2	2年	機		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	工業計測学	2	2年	機		◎	◎	○	○	◎	◎	○	○	○
	メカトロニクス工学	2	2年	電情		○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○
	材料科学	2	2年	電情		○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○
	放電工学	2	2年	電情		○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○
	電磁気学特論	2	2年	電情		○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○
	生産システム工学	2	2年	電情		○	○	◎	◎	○	○	○	○	○
	構造生物化学	2	2年	化生		○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
	移動現象論	2	1年	化生		○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
	有機化学特論	2	2年	化生		○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
	インターンシップ	2	1～2年	共		○	○	○	○	○	○	○	○	○
国際研修Ⅲ	2	1～2年	共	各学年2単位 まで履修可										
国際研修Ⅳ	4	1～2年	共											
イノベーション創成Ⅲ	2	1～2年	共	各学年2単位 まで履修可										
イノベーション創成Ⅳ	4	1～2年	共											
選択科目開設単位数計	52													
選択科目修得単位数計	6以上													
専門科目開設単位数計	98													
専門科目修得単位数計	32以上													
一般科目及び専門基礎科目開設単位数計	42													
一般科目及び専門基礎科目修得単位数計	32以上													
開設単位数総計	140													
修得単位数総計	64以上													

専攻に係わる単位
 専門的な内容の授業科目の単位(専門科目の単位)→◎で表示
 専門に関連する授業科目の単位(関連科目の単位)→○で表示
 専攻に係わる単位以外の単位→△で表示

変更事項を記載した書類(変更の事由及び変更点を完結にまとめたもの)

1. 学科名称、入学定員及び収容定員を次のとおり変更する。(第2条関係)

学科名	機械工学科	→	機械制御工学科
入学定員	40人		45人
収容定員	200人		225人

学科名	電気電子工学科	→	電気電子工学科 (名称変更なし)
入学定員	40人		45人
収容定員	200人		225人

学科名	電子制御工学科	→	情報知能工学科
入学定員	40人		45人
収容定員	200人		225人

学科名	物質工学科	→	化学・生物工学科
入学定員	40人		45人
収容定員	200人		225人

2. 本科教育課程表の変更(別表第1及び別表第2関係)

学科改組により、本科教育課程表(授業科目, 履修単位及び学修単位)を別表第1及び別表第2のとおり変更する。

佐世保工業高等専門学校学則 新旧対照表（案）

新	旧
<p style="text-align: center;">（平成16年4月1日制定） （平成19年4月1日全部改正）</p>	<p style="text-align: center;">（平成16年4月1日制定） （平成19年4月1日全部改正）</p>
<p style="text-align: center;">第1章 目的 （目的）</p> <p>第1条 佐世保工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法の精神にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた有為な技術者を育成することを目的とする。</p> <p>2 本校は、前項の目的を達成するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。</p> <p>3 本校の学科ごとの人材の養成に関する目的、その他の教育上の目的に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p style="text-align: center;">（自己評価等）</p> <p>第1条の2 本校は、その教育研究水準の向上を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。</p> <p>2 前項の点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>3 本校は、第1項の点検及び評価の結果について、本校の職員以外の者による検証を行うものとする。</p>	<p style="text-align: center;">第1章 目的 （目的）</p> <p>第1条 佐世保工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法の精神にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた有為な技術者を育成することを目的とする。</p> <p>2 本校は、前項の目的を達成するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。</p> <p>3 本校の学科ごとの人材の養成に関する目的、その他の教育上の目的に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p style="text-align: center;">（自己評価等）</p> <p>第1条の2 本校は、その教育研究水準の向上を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。</p> <p>2 前項の点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>3 本校は、第1項の点検及び評価の結果について、本校の職員以外の者による検証を行うものとする。</p>
<p style="text-align: center;">第2章 組織 （学科、学級数及び入学定員）</p> <p>第2条 本校に、次の学科を置く。</p> <p><u>機械制御工学科</u></p> <p>電気電子工学科</p> <p><u>情報知能工学科</u></p> <p><u>化学・生物工学科</u></p>	<p style="text-align: center;">第2章 組織 （学科、学級数及び入学定員）</p> <p>第2条 本校に、次の学科を置く。</p> <p>機械工学科</p> <p>電気電子工学科</p> <p>電子制御工学科</p> <p>物質工学科</p>

2 前項の学科の学級数，入学定員及び収容定員は，次のとおりとする。

学科	学級数	入学定員		収容定員
			うち,特別選抜	
機械制御工学科	1	45人	5人	225人
電気電子工学科	1	45人	5人	225人
情報知能工学科	1	45人	5人	225人
化学・生物工学科	1	45人	5人	225人

3 教育上有益と認めるときには，異なる学科の学生をもって学級を編制することができる。

(事務部)

第3条 本校に，総務及び学生支援に関する事務を処理するため事務部を置く。

第3章 職員組織

(職員組織)

第4条 本校に，校長，教授，准教授，講師，助教，助手，事務職員及び技術職員を置く。

2 前項の職員の職務は，学校教育法その他法令の定めるところによる。

(主事)

第5条 本校に，教務主事，学生主事及び寮務主事を置く。

2 教務主事は，校長の命を受け，教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。

3 学生主事は，校長の命を受け，学生の厚生補導に関すること（寮務主事の所掌に属するものを除く。）を掌理する。

4 寮務主事は，校長の命を受け，学寮における学生の厚生補導に関することを掌理する。

(内部組織)

第6条 前3条に規定するもののほか，本校の内部組織に関し必要な事項は，校長が定める。

第4章 修業年限，学年，学期，休業日及び授業終始の時刻

2 前項の学科の学級数，入学定員及び収容定員は，次のとおりとする。

学科	学級数	入学定員	収容定員
機械工学科	1	40人	200人
電気電子工学科	1	40人	200人
電子制御工学科	1	40人	200人
物質工学科	1	40人	200人

3 教育上有益と認めるときには，異なる学科の学生をもって学級を編制することができる。

(事務部)

第3条 本校に，総務及び学生支援に関する事務を処理するため事務部を置く。

第3章 職員組織

(職員組織)

第4条 本校に，校長，教授，准教授，講師，助教，助手，事務職員及び技術職員を置く。

2 前項の職員の職務は，学校教育法その他法令の定めるところによる。

(主事)

第5条 本校に，教務主事，学生主事及び寮務主事を置く。

2 教務主事は，校長の命を受け，教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。

3 学生主事は，校長の命を受け，学生の厚生補導に関すること（寮務主事の所掌に属するものを除く。）を掌理する。

4 寮務主事は，校長の命を受け，学寮における学生の厚生補導に関することを掌理する。

(内部組織)

第6条 前3条に規定するもののほか，本校の内部組織に関し必要な事項は，校長が定める。

第4章 修業年限，学年，学期，休業日及び授業終始の時刻

(修業年限)

第7条 修業年限は、5年とする。

(学年)

第8条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第9条 学年を次の学期に分ける。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、本校の事情により、校長が変更することがある。

(休業日)

第10条 休業日は、次のとおりとする。ただし、特別の必要があるときは、校長は、これらの休業日を授業日に振り替えることができる。

一 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日

二 日曜日及び土曜日

三 春季休業

四 夏季休業

五 冬季休業

六 学年末休業

2 前項第3号から第6号に規定する休業日の期間は、校長がその都度定める。

3 第1項に規定する休業日のほか、臨時の休業日は、校長がその都度定めることができる。

(授業終始の時刻)

第11条 授業終始の時刻は、校長が別に定める。

第5章 入学、編入学、転入学、再入学及び転科

(入学の時期)

第12条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、第17条、第18条及び第19条に規定するものについては、相当学年の学期の始めとすることができる。

(入学資格)

(修業年限)

第7条 修業年限は、5年とする。

(学年)

第8条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第9条 学年を次の学期に分ける。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、本校の事情により、校長が変更することがある。

(休業日)

第10条 休業日は、次のとおりとする。ただし、特別の必要があるときは、校長は、これらの休業日を授業日に振り替えることができる。

一 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日

二 日曜日及び土曜日

三 春季休業

四 夏季休業

五 冬季休業

六 学年末休業

2 前項第3号から第6号に規定する休業日の期間は、校長がその都度定める。

3 第1項に規定する休業日のほか、臨時の休業日は、校長がその都度定めることができる。

(授業終始の時刻)

第11条 授業終始の時刻は、校長が別に定める。

第5章 入学、編入学、転入学、再入学及び転科

(入学の時期)

第12条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、第17条、第18条及び第19条に規定するものについては、相当学年の学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第13条 本校に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- 一 中学校を卒業した者
- 二 中学校に準ずる学校を卒業した者
- 三 義務教育学校を卒業した者
- 四 中等教育学校の前期課程を修了した者
- 五 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- 六 文部科学大臣の指定した者
- 七 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 八 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- 九 その他相当年齢に達し、本校において中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
（入学の出願）

第14条 本校に入学を志願する者は、入学願書に所定の検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。

（入学者の選抜）

第15条 校長は、前条の入学志願者について、学力検査の成績、出身学校の校長から送付された調査書その他必要な書類を資料として入学者の選抜を行う。

2 校長は、前項に規定する入学者の選抜方法によるほか、入学定員の一部について、出身学校の校長の推薦に基づき、学力検査を免除し、出身学校の校長から送付された調査書その他必要な書類を資料として入学者の選抜を行うことができる。

3 校長は、前2項に規定する入学者の選抜方法によるほか、入学定員の一部について、学力検査を免除し、エントリーシートその他必要な書類等を資料として入学者の選抜を行うことができる。

（入学許可）

第16条 校長は、前条の選抜の結果に基づき合格した者で、所定の期日まで

第13条 本校に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- 一 中学校を卒業した者
- 二 中学校に準ずる学校を卒業した者
- 三 義務教育学校を卒業した者
- 四 中等教育学校の前期課程を修了した者
- 五 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- 六 文部科学大臣の指定した者
- 七 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 八 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- 九 その他相当年齢に達し、本校において中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
（入学の出願）

第14条 本校に入学を志願する者は、入学願書に所定の検定料及び別に定める書類を添えて願出なければならない。

（入学者の選抜）

第15条 校長は、前条の入学志願者について、学力検査の成績、出身学校の校長から送付された調査書その他必要な書類を資料として入学者の選抜を行う。

2 校長は、前項に規定する入学者の選抜方法によるほか、入学定員の一部について、出身学校の校長の推薦に基づき、学力検査を免除し、出身学校の校長から送付された調査書その他必要な書類を資料として入学者の選抜を行うことができる。

（入学許可）

第16条 校長は、前条の選抜の結果に基づき合格した者で、所定の期日まで

に第58条に規定する入学料（入学料免除又は入学料の徴収猶予の申請を受
理された者を除く。）を納付し、誓約書、保証書その他校長が定めた書類を
提出したものに入学を許可する。

（学年途中の入学及び編入学）

第17条 第1学年の途中又は第2学年以上に入学を志願する者があるとき
は、その者が相当年齢に達し、当該学年に在学する者と同等以上の学力が
あると認められ、教育上支障がない場合には、相当学年に入学を許可するこ
とがある。

（転入学）

第18条 他の高等専門学校で、本校へ転入学を志願する者があるとき
は、校長は、教育上支障がない場合には、転入学を許可することがある。

（再入学）

第19条 第33条の規定により退学した者で、退学後2年以内に再入学を志
願するものがあるときは、校長は、相当学年に入学を許可することがある。

（準用規定）

第20条 第14条、第15条及び第16条の規定は、学年の途中の入学、編
入学、転入学及び再入学に、これを準用する。

（転科）

第21条 本校の学生で、所属の学科以外の学科に転科を希望する者があ
るときは、校長は、選考の上、学年の始めにおいて許可することがある。

2 前項の許可は、第3学年までに限るものとする。

第6章 教育課程等

（授業を行う期間）

第22条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわ
たることを原則とする。

（授業科目）

第23条 授業科目は、一般科目及び学科ごとの専門科目とする。

（教育課程の編成）

第24条 本校の教育課程は、授業科目及び特別活動により編成するもの
とする。

に第58条に規定する入学料（入学料免除又は入学料の徴収猶予の申請を受
理された者を除く。）を納付し、誓約書、保証書その他校長が定めた書類を
提出したものに入学を許可する。

（学年途中の入学及び編入学）

第17条 第1学年の途中又は第2学年以上に入学を志願する者があるとき
は、その者が相当年齢に達し、当該学年に在学する者と同等以上の学力が
あると認められ、教育上支障がない場合には、相当学年に入学を許可するこ
とがある。

（転入学）

第18条 他の高等専門学校の学生で、本校へ転入学を志願する者があ
るときは、校長は、教育上支障がない場合には、転入学を許可することがある。

（再入学）

第19条 第33条の規定により退学した者で、退学後2年以内に再入学を志
願するものがあるときは、校長は、相当学年に入学を許可することがある。

（準用規定）

第20条 第14条、第15条及び第16条の規定は、学年の途中の入学、編
入学、転入学及び再入学に、これを準用する。

（転科）

第21条 本校の学生で、所属の学科以外の学科に転科を希望する者があ
るときは、校長は、選考の上、学年の始めにおいて許可することがある。

2 前項の許可は、第3学年までに限るものとする。

第6章 教育課程等

（授業を行う期間）

第22条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわ
たることを原則とする。

（授業科目）

第23条 授業科目は、一般科目及び学科ごとの専門科目とする。

（教育課程の編成）

第24条 本校の教育課程は、授業科目及び特別活動により編成するもの
とする。

<p>2 授業科目、履修単位及び学修単位は、一般科目にあつては別表第1，専門科目にあつては別表第2のとおりとする。</p> <p>3 各授業科目の単位数は、30単位時間（1単位時間は、標準50分とする。第7項において同じ。）の履修を1単位として計算するものとする。</p> <p>4 前項の規定にかかわらず、校長が定める授業科目については、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算することができる。</p> <p>一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。</p> <p>二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。</p> <p>5 前項の規定により計算することのできる授業科目の単位数の合計数は60単位を超えないものとする。</p> <p>6 前3項の規定にかかわらず、校長は卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位の修得を認定することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。</p> <p>7 特別活動は、第1学年から第3学年までの各学年毎に30単位時間計90単位時間を実施する。</p> <p>（メディアを利用して行う授業）</p> <p>第24条の2 校長は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用した授業を、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。</p> <p>2 校長は、授業を外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用した授業を、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。</p> <p>3 メディアを利用して行う授業に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>（他の高等専門学校における授業科目の履修）</p> <p>第25条 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が他の高等専門学校において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で</p>	<p>2 授業科目、履修単位及び学修単位は、一般科目にあつては別表第1，専門科目にあつては別表第2のとおりとする。</p> <p>3 各授業科目の単位数は、30単位時間（1単位時間は、標準50分とする。第7項において同じ。）の履修を1単位として計算するものとする。</p> <p>4 前項の規定にかかわらず、校長が定める授業科目については、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算することができる。</p> <p>一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。</p> <p>二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。</p> <p>5 前項の規定により計算することのできる授業科目の単位数の合計数は60単位を超えないものとする。</p> <p>6 前3項の規定にかかわらず、校長は卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位の修得を認定することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。</p> <p>7 特別活動は、第1学年から第3学年までの各学年毎に30単位時間計90単位時間を実施する。</p> <p>（メディアを利用して行う授業）</p> <p>第24条の2 校長は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用した授業を、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。</p> <p>2 校長は、授業を外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用した授業を、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。</p> <p>3 メディアを利用して行う授業に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>（他の高等専門学校における授業科目の履修）</p> <p>第25条 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が他の高等専門学校において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で</p>
---	---

本校における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(高等専門学校以外の教育施設等における学修等)

第25条の2 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本校における授業科目の履修とみなし単位の修得を認定することができる。

2 前項により認定することができる単位数は、前条により本校において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

3 第1項の規定は、第32条に定める留学をする場合及び外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。この場合において認定することができる単位数の合計数は60単位を超えないものとする。

4 第1項に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(成績)

第26条 各学年の課程の修了又は卒業を認定するに当たっては、学年の平素の成績を評価して行うものとする。

(再履修)

第27条 前条の認定の結果、原学年にとどめられた者は、当該学年に係る全授業科目を再履修するものとする。

第7章 休学、復学、出席停止、転学、留学、退学及び除籍

(休学)

第28条 学生は、疾病その他やむを得ない理由により、3月以上継続して修学することができないときは、校長の許可を受けて休学することができる。

2 休学の期間は、1年以内とする。ただし、特別な理由がある場合は1年を限度として休学の期間の延長を認めることができる。

3 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。

(復学)

第29条 休学期間中にその理由が消滅したときは、校長の許可を得て復学することができる。

(出席停止)

本校における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(高等専門学校以外の教育施設等における学修等)

第25条の2 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本校における授業科目の履修とみなし単位の修得を認定することができる。

2 前項により認定することができる単位数は、前条により本校において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

3 第1項の規定は、第32条に定める留学をする場合及び外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。この場合において認定することができる単位数の合計数は60単位を超えないものとする。

4 第1項に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(成績)

第26条 各学年の課程の修了又は卒業を認定するに当たっては、学年の平素の成績を評価して行うものとする。

(再履修)

第27条 前条の認定の結果、原学年にとどめられた者は、当該学年に係る全授業科目を再履修するものとする。

第7章 休学、復学、出席停止、転学、留学、退学及び除籍

(休学)

第28条 学生は、疾病その他やむを得ない理由により、3月以上継続して修学することができないときは、校長の許可を受けて休学することができる。

2 休学の期間は、1年以内とする。ただし、特別な理由がある場合は1年を限度として休学の期間の延長を認めることができる。

3 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。

(復学)

第29条 休学期間中にその理由が消滅したときは、校長の許可を得て復学することができる。

(出席停止)

第30条 学生に伝染病その他疾病があるときは、校長は、出席停止を命ずることがある。

(転学)

第31条 学生が、他の学校へ入学、転学又は編入学を志願しようとするときは、校長の許可を受けなければならない。

(留学)

第32条 学生が、外国の高等学校又は大学で修学することを志願するときは、校長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、本校の在学期間を含めることができる。

3 校長は、第1項の規定により留学した学生について、外国の高等学校又は大学における履修を本校における履修とみなし、30単位を超えない範囲で単位の修得を認定することができる。

4 前3項に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(退学)

第33条 学生は、疾病その他やむを得ない理由により退学しようとするときは、校長の許可を得て退学することができる。

(除籍)

第34条 次の各号の一に該当する場合は、校長が除籍する。

一 長期間にわたり行方不明の者

二 第28条に規定する休学期間を超えてなお修学できない者

三 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

四 第65条に規定する入学料免除又は入学料の徴収猶予の申請書を受理され、免除又は徴収猶予を不許可とされ、又は半額免除の許可をされた者で、所定の期日までに入学料を納付しないもの

第8章 課程修了、卒業及び称号

(各学年の課程修了)

第35条 各学年において、別に定める課程の修了の条件を満たした者については、校長が当該学年の課程の修了を認定する。

(卒業)

第30条 学生に伝染病その他疾病があるときは、校長は、出席停止を命ずることがある。

(転学)

第31条 学生が、他の学校へ入学、転学又は編入学を志願しようとするときは、校長の許可を受けなければならない。

(留学)

第32条 学生が、外国の高等学校又は大学で修学することを志願するときは、校長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、本校の在学期間を含めることができる。

3 校長は、第1項の規定により留学した学生について、外国の高等学校又は大学における履修を本校における履修とみなし、30単位を超えない範囲で単位の修得を認定することができる。

4 前3項に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(退学)

第33条 学生は、疾病その他やむを得ない理由により退学しようとするときは、校長の許可を得て退学することができる。

(除籍)

第34条 次の各号の一に該当する場合は、校長が除籍する。

一 長期間にわたり行方不明の者

二 第28条に規定する休学期間を超えてなお修学できない者

三 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

四 第65条に規定する入学料免除又は入学料の徴収猶予の申請書を受理され、免除又は徴収猶予を不許可とされ、又は半額免除の許可をされた者で、所定の期日までに入学料を納付しないもの

第8章 課程修了、卒業及び称号

(各学年の課程修了)

第35条 各学年において、別に定める課程の修了の条件を満たした者については、校長が当該学年の課程の修了を認定する。

(卒業)

第36条 本校の全学年の課程を修了した者については、校長が卒業を認定する。

2 校長は、卒業を認定した者に対して、所定の卒業証書を授与する。
(称号)

第36条の2 前条により卒業した者は、準学士と称することができる。
(学年の途中の課程修了及び卒業)

第37条 校長は、特別な必要があり、かつ、教育上支障がないときは、第8条に規定する学年の途中においても、学期の区分に従い、各学年の課程の修了及び卒業を認めることができる。

第9章 学生準則及び賞罰

(学生準則の遵守)

第38条 学生は、この学則に定めるもののほか、別に定める学生準則を遵守しなければならない。

(表彰)

第39条 学生として表彰に値する行為があるときは、表彰することがある。
(懲戒)

第40条 教育上必要があるときは、学生に退学、停学、訓告及びその他の懲戒を加えることがある。

2 懲戒のうち、退学、停学及び訓告の処分は、校長がこれを行う。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行うものとする。

一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

二 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

三 正当の理由がなく出席常でない者

四 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 同学年における2か月以内の停学の期間は修業年限に算入する。

第10章 研究生、聴講生、科目等履修生及び特別聴講学生

(研究生)

第41条 本校において、特定の専門事項について研究を志願する者がいるときは、教育研究に支障のない限り、校長は、選考の上、研究生として入学を

第36条 本校の全学年の課程を修了した者については、校長が卒業を認定する。

2 校長は、卒業を認定した者に対して、所定の卒業証書を授与する。
(称号)

第36条の2 前条により卒業した者は、準学士と称することができる。
(学年の途中の課程修了及び卒業)

第37条 校長は、特別な必要があり、かつ、教育上支障がないときは、第8条に規定する学年の途中においても、学期の区分に従い、各学年の課程の修了及び卒業を認めることができる。

第9章 学生準則及び賞罰

(学生準則の遵守)

第38条 学生は、この学則に定めるもののほか、別に定める学生準則を遵守しなければならない。

(表彰)

第39条 学生として表彰に値する行為があるときは、表彰することがある。
(懲戒)

第40条 教育上必要があるときは、学生に退学、停学、訓告及びその他の懲戒を加えることがある。

2 懲戒のうち、退学、停学及び訓告の処分は、校長がこれを行う。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行うものとする。

一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

二 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

三 正当の理由がなく出席常でない者

四 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 同学年における2か月以内の停学の期間は修業年限に算入する。

第10章 研究生、聴講生、科目等履修生及び特別聴講学生

(研究生)

第41条 本校において、特定の専門事項について研究を志願する者がいるときは、教育研究に支障のない限り、校長は、選考の上、研究生として入学を

許可することがある。

2 この学則に定めるもののほか、研究生に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(聴講生)

第42条 本校において、特定の授業科目について聴講を志願する者がいるときは、教育研究に支障のない限り、校長は、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

2 この学則に定めるもののほか、聴講生に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(科目等履修生)

第42条の2 本校において、特定の授業科目について履修を志願する者がいるときは、教育研究に支障のない限り、校長は、選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を認定することがある。

2 この学則に定めるもののほか、科目等履修生に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(特別聴講学生)

第42条の3 本校において、学校間相互単位互換協定に基づいて、本校が開設する特定の科目の履修を志願する者がいるときは、教育研究に支障がない限り、校長は、選考の上、特別聴講学生として入学を許可し、単位を認定することがある。

2 この学則に定めるもののほか、特別聴講学生に関し必要な事項は、校長が別に定める。

第11章 外国人留学生

(外国人留学生)

第43条 外国人で、本校に入学を志願する者がいるときは、校長は、選考の上、外国人留学生として、相当学年に入学を許可することがある。

2 外国人留学生は、定員外とすることができる。

3 外国人留学生に関し必要な事項は、校長が別に定める。

第12章 専攻科

許可することがある。

2 この学則に定めるもののほか、研究生に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(聴講生)

第42条 本校において、特定の授業科目について聴講を志願する者がいるときは、教育研究に支障のない限り、校長は、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

2 この学則に定めるもののほか、聴講生に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(科目等履修生)

第42条の2 本校において、特定の授業科目について履修を志願する者がいるときは、教育研究に支障のない限り、校長は、選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を認定することがある。

2 この学則に定めるもののほか、科目等履修生に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(特別聴講学生)

第42条の3 本校において、学校間相互単位互換協定に基づいて、本校が開設する特定の科目の履修を志願する者がいるときは、教育研究に支障がない限り、校長は、選考の上、特別聴講学生として入学を許可し、単位を認定することがある。

2 この学則に定めるもののほか、特別聴講学生に関し必要な事項は、校長が別に定める。

第11章 外国人留学生

(外国人留学生)

第43条 外国人で、本校に入学を志願する者がいるときは、校長は、選考の上、外国人留学生として、相当学年に入学を許可することがある。

2 外国人留学生は、定員外とすることができる。

3 外国人留学生に関し必要な事項は、校長が別に定める。

第12章 専攻科

(設置)

第44条 本校に、専攻科を置く。

(目的)

第45条 専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。

2 本校の専攻科の人材の育成に関する目的、その他の教育上の目的に関し必要な事項は、別に定める。

(専攻及び入学定員)

第46条 専攻科の専攻、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

専攻	入学定員	収容定員
複合工学専攻	16人	32人

2 専攻科において、大学と連携して行う教育プログラムを実施することができる。

3 第1項に定める入学定員には、第2項で定める連携教育プログラムの定員を含めるものとする。

(修業年限及び在学期間)

第47条 専攻科の修業年限は、2年とする。ただし、4年を超えて在学することはできない。

(入学資格)

第48条 専攻科に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 高等専門学校を卒業した者
- 二 高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)の専攻科の課程を修了した者のうち学校教育法第58条の2(同法第70条第1項及び第82条において準用する場合を含む。)の規定により大学に編入することができるもの
- 三 短期大学を卒業した者
- 四 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入することができるもの

(設置)

第44条 本校に、専攻科を置く。

(目的)

第45条 専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。

2 本校の専攻科の人材の育成に関する目的、その他の教育上の目的に関し必要な事項は、別に定める。

(専攻及び入学定員)

第46条 専攻科の専攻、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

専攻	入学定員	収容定員
複合工学専攻	16人	32人

2 専攻科において、大学と連携して行う教育プログラムを実施することができる。

3 第1項に定める入学定員には、第2項で定める連携教育プログラムの定員を含めるものとする。

(修業年限及び在学期間)

第47条 専攻科の修業年限は、2年とする。ただし、4年を超えて在学することはできない。

(入学資格)

第48条 専攻科に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 高等専門学校を卒業した者
- 二 高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)の専攻科の課程を修了した者のうち学校教育法第58条の2(同法第70条第1項及び第82条において準用する場合を含む。)の規定により大学に編入することができるもの
- 三 短期大学を卒業した者
- 四 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入することができるもの

- 五 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者
- 六 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者
- 七 我が国において、外国の短期大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における14年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- 八 その他専攻科において、高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
(入学者の選抜)

第49条 校長は、専攻科の入学志願者について、別に定めるところにより選抜を行う。
(教育課程)

第50条 専攻科の授業科目及び単位数は、一般科目及び専門基礎科目については別表第3、専門科目については別表第4のとおりとする。

2 授業科目の単位計算方法は、1単位の履修時間を教室内及び教室外をあわせて45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の各号の基準によるものとする。

- 一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。
- 二 実験及び実習については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(休学の期間)

第51条 専攻科学生の休学の期間は、通算して2年を超えることができない。

2 休学の期間は、第47条に定める修業年限及び在学期間に算入しない。
(修了)

第52条 専攻科の修了は、別に定める課程の修了要件を満たした者について、校長が修了を認定する。

2 校長は、修了を認定した者に対し、所定の修了証書を授与する。
(準用規定)

- 五 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者
- 六 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者
- 七 我が国において、外国の短期大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における14年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- 八 その他専攻科において、高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
(入学者の選抜)

第49条 校長は、専攻科の入学志願者について、別に定めるところにより選抜を行う。
(教育課程)

第50条 専攻科の授業科目及び単位数は、一般科目及び専門基礎科目については別表第3、専門科目については別表第4のとおりとする。

2 授業科目の単位計算方法は、1単位の履修時間を教室内及び教室外をあわせて45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の各号の基準によるものとする。

- 一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。
- 二 実験及び実習については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(休学の期間)

第51条 専攻科学生の休学の期間は、通算して2年を超えることができない。

2 休学の期間は、第47条に定める修業年限及び在学期間に算入しない。
(修了)

第52条 専攻科の修了は、別に定める課程の修了要件を満たした者について、校長が修了を認定する。

2 校長は、修了を認定した者に対し、所定の修了証書を授与する。
(準用規定)

第53条 専攻科学生については、第8条から第12条まで、第14条、第16条、第19条、第20条、第22条、第25条の2第1項及び第4項、第28条第1項、第29条、第30条、第32条第1項、第2項及び第4項、第33条、第34条、第38条から第40条まで、第58条から第66条までの規定を準用する。この場合において、第16条中「前条」とあるのは「第49条」と、第20条中「学年の途中の入学、編入学、転入学及び再入学」とあるのは「再入学」と第32条第1項中「外国の高等学校又は大学」とあるのは「外国の大学」と、同条第4項中「前三項」とあるのは「第1項及び第2項」と、第34条第2号中「第28条」とあるのは「第51条」とそれぞれ読み替えるものとする。

(その他)

第54条 本章に定めるもののほか、専攻科に関する必要な事項は別に定める。

第13章 学寮、図書館及び福利厚生施設

(学寮)

第55条 本校に学寮を置く。

2 学寮に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(図書館)

第56条 本校に、図書館を置く。

2 図書館に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(福利厚生施設)

第57条 本校に、福利厚生施設を置く。

2 福利厚生施設に関し必要な事項は、校長が別に定める。

第14章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料

(検定料等の額及びその徴収方法等)

第58条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額並びに徴収方法等は、この学則に定めるもののほか、独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料その他の費用に関する規則の定めるところによる。

(授業料の納付)

第53条 専攻科学生については、第8条から第12条まで、第14条、第16条、第19条、第20条、第22条、第25条の2第1項及び第4項、第28条第1項、第29条、第30条、第32条第1項、第2項及び第4項、第33条、第34条、第38条から第40条まで、第58条から第66条までの規定を準用する。この場合において、第16条中「前条」とあるのは「第49条」と、第20条中「学年の途中の入学、編入学、転入学及び再入学」とあるのは「再入学」と第32条第1項中「外国の高等学校又は大学」とあるのは「外国の大学」と、同条第4項中「前三項」とあるのは「第1項及び第2項」と、第34条第2号中「第28条」とあるのは「第51条」とそれぞれ読み替えるものとする。

(その他)

第54条 本章に定めるもののほか、専攻科に関する必要な事項は別に定める。

第13章 学寮、図書館及び福利厚生施設

(学寮)

第55条 本校に学寮を置く。

2 学寮に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(図書館)

第56条 本校に、図書館を置く。

2 図書館に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(福利厚生施設)

第57条 本校に、福利厚生施設を置く。

2 福利厚生施設に関し必要な事項は、校長が別に定める。

第14章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料

(検定料等の額及びその徴収方法等)

第58条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額並びに徴収方法等は、この学則に定めるもののほか、独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料その他の費用に関する規則の定めるところによる。

(授業料の納付)

第59条 授業料は、年額の2分の1に相当する額を、次の2期に分けて納付するものとする。

区 分	納 期
前期（4月から9月まで）	4月
後期（10月から翌年3月まで）	10月

2 前項の規定にかかわらず、学生（保護者を含む。）の申出があった場合には、前期に係る授業料を納付するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて納付することができる。

3 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第1項の規定にかかわらず、入学を許可される者は、申し出により入学のための手続きを行うときに納付することができる。

（復学等の場合の授業料）

第60条 前期又は後期の途中において、復学、入学、編入学、転入学又は再入学（以下「復学等」という。）をした者の前期又は後期において納付する授業料は、授業料の年額の12分の1に相当する額に復学等の日の属する月から次の納付の時期前までの月数を乗じて得た額とし、復学等の日の属する月に納付するものとする。

（退学及び停学の場合の授業料）

第61条 前期又は後期の途中において、退学する者又は退学を命ぜられた者は、当該期に係る授業料を納付しなければならない。

2 停学期間中の授業料は、納付するものとする。

（休学の場合の授業料）

第62条 休学を許可された者については、休学した月の翌月から復学した月の前月までの月の授業料を免除することができる。

（学年の途中で卒業する場合の授業料）

第63条 学年の途中で卒業する者の授業料は、授業料の年額の12分の1に相当する額に在学する月数を乗じて得た額とし、当該学年の始めの月に納付するものとする。ただし、卒業する月が後期の納付の時期後であるときは、後期の納付の時期後の在学期間に係る授業料は後期の納付の時期に納付するものとする。

（寄宿料の納付）

第59条 授業料は、年額の2分の1に相当する額を、次の2期に分けて納付するものとする。

区 分	納 期
前期（4月から9月まで）	4月
後期（10月から翌年3月まで）	10月

2 前項の規定にかかわらず、学生（保護者を含む。）の申出があった場合には、前期に係る授業料を納付するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて納付することができる。

3 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第1項の規定にかかわらず、入学を許可される者は、申し出により入学のための手続きを行うときに納付することができる。

（復学等の場合の授業料）

第60条 前期又は後期の途中において、復学、入学、編入学、転入学又は再入学（以下「復学等」という。）をした者の前期又は後期において納付する授業料は、授業料の年額の12分の1に相当する額に復学等の日の属する月から次の納付の時期前までの月数を乗じて得た額とし、復学等の日の属する月に納付するものとする。

（退学及び停学の場合の授業料）

第61条 前期又は後期の途中において、退学する者又は退学を命ぜられた者は、当該期に係る授業料を納付しなければならない。

2 停学期間中の授業料は、納付するものとする。

（休学の場合の授業料）

第62条 休学を許可された者については、休学した月の翌月から復学した月の前月までの月の授業料を免除することができる。

（学年の途中で卒業する場合の授業料）

第63条 学年の途中で卒業する者の授業料は、授業料の年額の12分の1に相当する額に在学する月数を乗じて得た額とし、当該学年の始めの月に納付するものとする。ただし、卒業する月が後期の納付の時期後であるときは、後期の納付の時期後の在学期間に係る授業料は後期の納付の時期に納付するものとする。

（寄宿料の納付）

第64条 学寮に入寮している学生は、入寮した日の属する月から退寮する日の属する月までの間、寄宿料を毎月所定の期日までに納付しなければならない。ただし、休業期間中の寄宿料については、当該休業期間の開始の前までに納付しなければならない。

(入学料、授業料及び寄宿料の免除又は入学料及び授業料の徴収猶予)

第65条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合又はその他やむを得ない事情があると認められる場合は、入学料、授業料又は寄宿料の全部若しくは一部を免除し、又は入学料、授業料の徴収を猶予することがある。

2 入学料、授業料及び寄宿料の免除又は入学料及び授業料の徴収猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(既納の検定料等)

第66条 納入した検定料、入学料、授業料及び寄宿料は、返付しない。

2 前項の規定にかかわらず、第59条第3項により授業料を納付した者が3月31日までに入学を辞退した場合には、納付した者の申し出により当該授業料相当額を返付する。

第15章 公開講座

(公開講座)

第67条 本校以外の者の教養を高め、教育・文化の向上に資するため、本校に公開講座を開設することがある。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

附 則 (令和 年 月 日一部改正)

この学則は、令和7年4月1日から施行する。

第64条 学寮に入寮している学生は、入寮した日の属する月から退寮する日の属する月までの間、寄宿料を毎月所定の期日までに納付しなければならない。ただし、休業期間中の寄宿料については、当該休業期間の開始の前までに納付しなければならない。

(入学料、授業料及び寄宿料の免除又は入学料及び授業料の徴収猶予)

第65条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合又はその他やむを得ない事情があると認められる場合は、入学料、授業料又は寄宿料の全部若しくは一部を免除し、又は入学料、授業料の徴収を猶予することがある。

2 入学料、授業料及び寄宿料の免除又は入学料及び授業料の徴収猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(既納の検定料等)

第66条 納入した検定料、入学料、授業料及び寄宿料は、返付しない。

2 前項の規定にかかわらず、第59条第3項により授業料を納付した者が3月31日までに入学を辞退した場合には、納付した者の申し出により当該授業料相当額を返付する。

第15章 公開講座

(公開講座)

第67条 本校以外の者の教養を高め、教育・文化の向上に資するため、本校に公開講座を開設することがある。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

新

旧

別表第1 (第24条関係)

教 育 課 程 表

令和7年度入学以降
一般科目 (機械制御・電気電子・情報知能工学科)

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考	
			1年	2年	3年	4年	5年		
国語	国語 I	2	履	2					
	国語 II	2	履		2				
	国語 III	2	履			2			
社会	社会総合 I	1	履	1					
	社会総合 II A	1	履		1				
	社会総合 II B	1	履		1				
総合	世界の情勢と日本の歩み	2	履			2			
	国際関係論	1	学				①		
	技術者倫理	1	学				①		
	科学技術と社会	1	学					①	
数学	基礎数学 I	4	履	4					
	基礎数学 II	4	履	4					
	基礎線形代数	2	履		2				
物理	微分積分	8	履		4	4			
	物理学	4	履	2	2				
生物	生物	1	履	1					
	保健体育	6	履	2	2	2			
体育	スポーツと健康 I	2	履				2		
	スポーツと健康 II	1	履					1	
芸術	芸術	1	履		1				
外国語	外国語	12	履	4	4	4			
	科学英語	2	学				①	①	
英語	英会話	3	履	1	1	1			
	コミュニケーション	2	学				①	①	
リベラルアーツ	リベラルアーツ I	2	履	2					
	リベラルアーツ II	1	履		1				
	地域課題探究	2	履		2				
	グローバルリテラシー	2	履			2			
	デジタルヒューマニティーズ	1	学				①		
	情報リテラシー	1	履	1					
	小計	81		26	25	19	7	4	
特別活動	中国語	2	履					2	
	小計	2						2	
開設単位数計	83		26	25	19	7	6		
修得単位数計	81		26	25	19	7	4		
特別活動	3		1	1	1				

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

新

別表第1 (第24条関係)

教育課程表

令和5年度～令和6年度入学

一般科目 (機械・電気電子・電子制御工学科)

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考	
			1年	2年	3年	4年	5年		
国語	国語 I A	2	履	2					
	国語 I B	2	履	2					
	国語 II	2	履		2				
	国語 III	2	履			2			
文章表現演習	1	学				①			
社会	社会総合 I	1	履	1					
	社会総合 II A	1	履		1				
	社会総合 II B	1	履		1				
	世界の情勢と日本の歩み	2	履			2			
	国際関係論	1	学				①		
数学	基礎数学 I	4	履	4					
	基礎数学 II	4	履	4					
	基礎線形代数	2	履		2				
	微分積分	8	履		4	4			
理科	物理	4	履		2	2			
	化学	4	履	2	2				
体育	保健体育	6	履	2	2	2			
	健康と科学	3	履				2	1	
外国語	芸術	1	履		1				
	英語	11	履	3	4	4			
	科学英語	2	学				①	①	
	英語表現	4	履	2	2				
	英会話	3	履	1	1	1			
	コミュニケーション	2	学				①	①	
	西九州地域研究	2	履		2				
	グローバルリテラシー	2	履			2			
	情報リテラシー	1	履	1					
	小計	81		25	26	19	7	4	
開	中国語	2	履					2	
	小計	2						2	
設	単位数計	83		25	26	19	7	6	
修	得単位数計	81		25	26	19	7	4	
特	別活動	3		1	1	1			

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

旧

別表第1 (第24条関係)

教育課程表

令和5年度入学以降

一般科目 (機械・電気電子・電子制御工学科)

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考	
			1年	2年	3年	4年	5年		
国語	国語 I A	2	履	2					
	国語 I B	2	履	2					
	国語 II	2	履		2				
	国語 III	2	履			2			
文章表現演習	1	学					①		
社会	社会総合 I	1	履	1					
	社会総合 II A	1	履		1				
	社会総合 II B	1	履		1				
	世界の情勢と日本の歩み	2	履			2			
	国際関係論	1	学					①	
数学	基礎数学 I	4	履	4					
	基礎数学 II	4	履	4					
	基礎線形代数	2	履		2				
	微分積分	8	履		4	4			
理科	物理	4	履		2	2			
	化学	4	履	2	2				
体育	保健体育	6	履	2	2	2			
	健康と科学	3	履				2	1	
外国語	芸術	1	履		1				
	英語	11	履	3	4	4			
	科学英語	2	学				①	①	
	英語表現	4	履	2	2				
	英会話	3	履	1	1	1			
	コミュニケーション	2	学				①	①	
	西九州地域研究	2	履		2				
	グローバルリテラシー	2	履			2			
	情報リテラシー	1	履	1					
	小計	81		25	26	19	7	4	
開	中国語	2	履					2	
	小計	2						2	
設	単位数計	83		25	26	19	7	6	
修	得単位数計	81		25	26	19	7	4	
特	別活動	3		1	1	1			

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

新

旧

別表第1 (第2.4条関係)

教 育 課 程 表

令和2年度～令和4年度入学

一般科目 (機械・電気電子・電子制御工学科)

授 業 科 目	単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備 考	
			1年	2年	3年	4年	5年		
必 修 科 目	国 語	8	履	3	3	2			
	文章表現演習	1	学				①		
	地球・環境と社会	1	履	1					
	現代社会	1	履	1					
	世界の歴史	1	履		1				
	政治経済	1	履		1				
	世界の情勢と日本の歩み	2	履			2			
	国際関係論	1	学				①		
	技術者倫理	1	学				①		
	科学技術と社会	1	学					①	
	基礎数学Ⅰ	4	履	4					
	基礎数学Ⅱ	4	履	4					
	基礎線形代数	2	履		2				
微分積分	8	履		4	4				
物理学	4	履		2	2				
化学	4	履		2	2				
生物	1	履	1						
保健体育	6	履	2	2	2				
健康と科学	3	履				2	1		
芸術	1	履		1					
目 外 国 語	英語	11	履	3	4	4			
	科学英語	2	学				①	①	
	英語表現	4	履	2	2				
	英会話	3	履	1	1	1			
	コミュニケーション	2	学				①	①	
	西九州地域研究	2	履		2				
グローバルリテラシー	2	履			2				
小 計	81		24	27	19	7	4		
進 修 科 目	中国語	2	履					2	
	小 計	2						2	
開 設 単 位 数 計	83		24	27	19	7	6		
修 得 単 位 数 計	81		24	27	19	7	4		
特 別 活 動	3		1	1	1				

1. 形態欄「履」は学則第2.4条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第2.4条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

(同左)

新

(削除)

旧

別表第1 (第2.4条関係)

教育課程表

平成27年度～令和元年度入学
一般科目 (機械・電気電子・電子制御工学科)

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考	
			1年	2年	3年	4年	5年		
必修科目	国語	8	履	3	3	2			
	日本語と文学	2	学				①	①	
	技術者倫理	2	学					②	
	歴史	3	履		1	2			
	地理	2	履	2					
	政治経済	1	履		1				
	国際関係論	1	学				①		
	代数	4	履	4					
	幾何	3	履	3					
	基礎線形代数	3	履		3				
	微積分	8	履		4	4			
	物理学	4	履		2	2			
	化学	4	履	2	2				
	生物	2	履	2					
選択科目	保健体育	6	履	2	2	2			
	健康と科学	4	履				2	2	
	芸術	1	履		1				
	英語	11	履 学	3	3	3		①	①
	英作文	4	履	2	2				
	英会話	3	履	1	1	1			
	コミュニケーション基礎	1	履			1			
	コミュニケーション	2	学				①	①	
	小計	79		24	25	17	6	7	
	地理学	2	学				②		
	法学	2	履				2		
	経済学	2	履				2		
	哲学	2	履				2		
	歴史学	2	学				②		
数学特論	2	履				2			
自然科学概論	2	履				2			
英会話	2	履				2			
ドイツ語	2	履				2			
中国語	2	履				2			
ハンガール語	2	履				2			
フランス語	2	履				2			
小計	24					24			
開設単位数計	103		24	25	17	30	7		
修得単位数計	81		24	25	17	8	7		
特別活動	3		1	1	1				

1.形態欄「履」は学則第2.4条第3項により開設される授業科目。
2.形態欄「学」は学則第2.4条第4項により開設される授業科目。
3.学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

新

旧

別表第1 (第24条関係)

教 育 課 程 表

令和7年度入学以降
一般科目 (化学・生物工学科)

科 目	授 業 科 目	単 位 数	形 態	学 年 別 単 位 数					備 考
				1年	2年	3年	4年	5年	
必 修 科 目	国 語 I	2	履	2					
	国 文 学 探 究	2	履	2					
	国 語 II	2	履		2				
	国 語 III	2	履			2			
	社 会 総 合 I	1	履	1					
	社 会 総 合 II A	1	履		1				
	社 会 総 合 II B	1	履		1				
	世界の情勢と日本の歩み	2	履			2			
	国 際 関 係 論	1	学				①		
	技 術 者 倫 理	1	学				①		
科 学 技 術 と 社 会	1	学					①		
修 得 単 位	基 礎 数 学 I	4	履	4					
	基 礎 数 学 II	4	履	4					
	基 礎 線 形 代 数	2	履		2				
	微 分 積 分	8	履		4	4			
	理 物 理	4	履		2	2			
	化 学	4	履	4					
	生 物	1	履	1					
	保 健 体 育	6	履	2	2	2			
	ス ポー ツ と 健 康 I	2	履				2		
	ス ポー ツ と 健 康 II	1	履					1	
日 本 語 科 目	芸 術	1	履		1				
	外 英 語	12	履	4	4	4			
	科 学 英 語	2	学				①	①	
	英 会 話	3	履	1	1	1			
	語 コミュニケーション	2	学				①	①	
	リ ベ ラ ル アー ツ I	2	履	2					
	リ ベ ラ ル アー ツ II	1	履		1				
	地 域 課 題 探 究	2	履		2				
	グ ロー カ ル リ テ ラ シ ー	2	履			2			
	デ ジ タ ル ヒ ュ マ ニ テ ィ ー ズ	1	学				①		
情 報 リ テ ラ シ ー	1	履	1						
小 計	81			28	23	19	7	4	
中 国 語 科 目	中 国 語	2	履					2	
	小 計	2						2	
開 設 単 位 数 計	83			28	23	19	7	6	
修 得 単 位 数 計	81			28	23	19	7	4	
特 別 活 動	3			1	1	1			

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

新

令和5年度～令和6年度入学
一般科目（物質工学科）

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考		
			1年	2年	3年	4年	5年			
国語	国語ⅠA	2	履	2						
	国語ⅠB	2	履	2						
	国語Ⅱ	2	履		2					
	国語Ⅲ	2	履			2				
	文章表現演習	1	学				①			
	社会	社会総合Ⅰ	1	履	1					
		社会総合ⅡA	1	履		1				
		社会総合ⅡB	1	履		1				
		世界の情勢と日本の歩み	2	履			2			
		国際関係論	1	学				①		
技術者倫理		1	学				①			
科学技術と社会		1	学					①		
数学	基礎数学Ⅰ	4	履	4						
	基礎数学Ⅱ	4	履	4						
	基礎線形代数	2	履		2					
	微分積分	8	履		4	4				
理科	物理	4	履		2	2				
	化学	4	履	4						
	生物	1	履	1						
体育	保健体育	6	履	2	2	2				
	健康と科学	3	履				2	1		
外国語	芸術	1	履		1					
	英語	11	履	3	4	4				
	科学英語	2	学				①	①		
	英語表現	4	履	2	2					
	英会話	3	履	1	1	1				
	コミュニケーション	2	学				①	①		
	西九州地域研究	2	履		2					
	グローバルリテラシー	2	履			2				
	情報リテラシー	1	履	1						
	小計	81		27	24	19	7	4		
中国語	2	履					2			
小計	2						2			
開設単位数計	83		27	24	19	7	6			
修得単位数計	81		27	24	19	7	4			
特別活動	3		1	1	1					

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

旧

令和5年度入学以降
一般科目（物質工学科）

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考		
			1年	2年	3年	4年	5年			
国語	国語ⅠA	2	履	2						
	国語ⅠB	2	履	2						
	国語Ⅱ	2	履		2					
	国語Ⅲ	2	履			2				
	文章表現演習	1	学				①			
	社会	社会総合Ⅰ	1	履	1					
		社会総合ⅡA	1	履		1				
		社会総合ⅡB	1	履		1				
		世界の情勢と日本の歩み	2	履			2			
		国際関係論	1	学				①		
技術者倫理		1	学				①			
科学技術と社会		1	学					①		
数学	基礎数学Ⅰ	4	履	4						
	基礎数学Ⅱ	4	履	4						
	基礎線形代数	2	履		2					
	微分積分	8	履		4	4				
理科	物理	4	履		2	2				
	化学	4	履	4						
	生物	1	履	1						
体育	保健体育	6	履	2	2	2				
	健康と科学	3	履				2	1		
外国語	芸術	1	履		1					
	英語	11	履	3	4	4				
	科学英語	2	学				①	①		
	英語表現	4	履	2	2					
	英会話	3	履	1	1	1				
	コミュニケーション	2	学				①	①		
	西九州地域研究	2	履		2					
	グローバルリテラシー	2	履			2				
	情報リテラシー	1	履	1						
	小計	81		27	24	19	7	4		
中国語	2	履					2			
小計	2						2			
開設単位数計	83		27	24	19	7	6			
修得単位数計	81		27	24	19	7	4			
特別活動	3		1	1	1					

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

新

旧

(同左)

令和2年度～令和4年度入学
一般科目（物質工学科）

授 業 科 目	単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備 考	
			1年	2年	3年	4年	5年		
国語	国語	履	3	3	2				
	文章表現演習	学				①			
社会	地球・環境と社会	履	1						
	現代社会	履	1						
	世界の歴史	履		1					
	政治経済	履		1					
	世界の情勢と日本の多み	履			2				
	国際関係論	学				①			
	技術者倫理	学				①			
科学技術と社会	学					①			
数学	基礎数学Ⅰ	履	4						
	基礎数学Ⅱ	履	4						
	基礎線形代数	履		2					
	微分積分	履		4	4				
理科	物理	履		2	2				
	化学	履	4						
	生物	履	1						
体育	保健体育	履	2	2	2				
	健康と科学	履				2	1		
芸術	1	履		1					
外国語	英語	履	3	4	4				
	科学英語	学				①	①		
	英語表現	履	2	2					
	英会話	履	1	1	1				
	コミュニケーション	学				①	①		
西九州地域研究	2	履		2					
グローバルリテラシー	2	履			2				
小計	81		26	25	19	7	4		
選択科目	中国語	2	履					2	
	小計	2						2	
開設単位数計	83		26	25	19	7	6		
修得単位数計	81		26	25	19	7	4		
特別活動	3		1	1	1				

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

新

(削除)

旧

平成27年度～令和元年度入学
一般科目（物質工学科）

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考	
			1年	2年	3年	4年	5年		
必 修 科 目	国語	8	履	3	3	2			
	日本語と文学	2	学				①	①	
	技術者倫理	2	学					②	
	歴史	3	履		1	2			
	地理	2	履	2					
	政治経済	1	履		1				
	国際関係論	1	学				①		
	代数	4	履	4					
	幾何	3	履	3					
	基礎線形代数	3	履		3				
微積分	8	履		4	4				
物理学	4	履		2	2				
化学	4	履	4						
生物	2	履	2						
保健体育	6	履	2	2	2				
健康と科学	4	履				2	2		
芸術	1	履		1					
外 国 語	英語	11	履	3	3	3			
	英学		学				①	①	
	英作文	4	履	2	2				
	英会話	3	履	1	1	1			
	コミュニケーション	1	履			1			
コミュニケーション	2	学				①	①		
小計	79		26	23	17	6	7		
選 修 科 目	地理学	2	学				②		
	法学	2	履				2		
	経済学	2	履				2		
	哲学	2	履				2		
	歴史学	2	学				②		
	数学特論	2	履				2		2単位選択
	自然科学概論	2	履				2		
	英会話	2	履				2		
	ドイツ語	2	履				2		
	中国語	2	履				2		
	ハンガール語	2	履				2		
フランス語	2	履				2			
小計	24					24			
開設単位数計	103		26	23	17	30	7		
修得単位数計	81		26	23	17	8	7		
特別活動	3		1	1	1				

1. 形態欄「履」は学則第2.4条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第2.4条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

新

旧

別表第2 (第24条関係)

教育課程表

令和7年度入学以降
専門科目 (機械制御工学科)

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
修 業 概 観	2	学				20		
情報セキュリティ基礎	1	講	1					
プログラム基礎	2	講			2			
電子回路(エレクトロニクス)	2	講			2			
機械デザイン	6	講	3	3				
計 算 機 概 論	2	講			2			
機械と設計	2	学			20			
機械工作法	3	講		1	2			
デザイン工学	1	講			1			
NC精密加工	1	学			1		(1)	
材料工学	2	講		1	1			
機能性材料	1	講			1			
材料力学	4	講			2			
機 械 振 動	1	学					(1)	
電 気 工 学	2	講			2			
メカトロニクス	1	学					(1)	
電気回路	2	学					(1)	
IoTマイコン	1	学					(1)	
数値シミュレーション	1	学					(1)	
デジタル制御工学	1	学					(1)	
応用解析学	2	学					(1)	
制御工学	2	学					(1)	
機械力学	2	学					(1)	
機械振動学	2	学					(1)	
ロボット工学	2	学					(1)	
熱力学	2	学					(1)	
熱工	2	学					(1)	
流体工学	2	学					(1)	
エネルギー工学	1	学					(1)	
機械工学基礎	2	講	2					
製作実習	1	講	1					
機械工作実習	4.5	講	1.5	3				
ものづくり総合実習	8.5	講			8.5			
機械工学実習	2	学					(1)	
機械情報工学実習	2	学					(1)	
英語文獻ゼミ	1	学					(1)	
卒業研究	8	講					8	
小 計	83		8.5	8	18.5	24	24	
機械システム設計I	2	学					(1)	
機械システム設計II	2	学					(1)	
情報セキュリティ応用	1	学					(1)	
マイโครマニピュレータ	1	学					(1)	
ロボティクス	1	講				1	A	
ロボット工学基礎	1	講				1	A	
半導体工学基礎	1	講				1	A	
半導体製造プロセス	1	講				1	A	
画像工学基礎	1	講				1	A	
ITセキュリティ基礎	1	講				1	A	
機械分析基礎	1	講				1	A	
社会実習技術	1	講				1	A	
離散数学	1	講				1	A	
工 場 実 習	2	講				2		
日本語研修	1	講				1		
国際研修I	5	講	1	1	1	1	1	
国際研修II	10	講	2	2	2	2	2	
インターンシップ研修I	5	講	1	1	1	1	1	
インターンシップ研修II	10	講	2	2	2	2	2	
小 計	48		6	6	6	18	21	
履 修 単 位 数 計	131		14.5	14	24.5	42	45	
修 得 単 位 数 計	66		6.5	6	18.5	24	27	
履修単位数(修得プログラム等)の合計	89		8.5	8	18.5	24	27	

1.形態欄「講」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
 2.形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
 3.学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」。
 ○付数字は「学修単位2」の単位数を表す。
 4.情報系基盤技術教育プログラム履修生は、通常の卒業要件となる単位に加え、選択科目の内、「A群から3単位以上」若しくは、「A群から2単位以上+B群から1単位以上」を修得

新

別表第2 (第24条関係)

教育課程表

令和2年度～令和6年度入学
専門科目 (機械工学科)

Table with columns: 授業科目, 単位数, 形態, 学年別単位数 (1-5年), 備考. Rows include 応用数学 I, II, 情報セキュリティ基礎, プログラム基礎, etc.

- 1.形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2.形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3.学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」、□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

旧

別表第2 (第24条関係)

教育課程表

令和2年度入学以降
専門科目 (機械工学科)

Table with columns: 授業科目, 単位数, 形態, 学年別単位数 (1-5年), 備考. Rows include 応用数学 I, II, 情報セキュリティ基礎, プログラム基礎, etc.

- 1.形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2.形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3.学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」、□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

新

(削除)

旧

別表第2 (第24条関係)

教育課程表

令和元年度入学
専門科目 (機械工学科)

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
応用数学Ⅰ	1	履			1			
応用数学Ⅱ	2	学				②		
応用数学Ⅲ	1	学				①		
機械力学	2	学				②		
一般物理	2	学					②	
情報セキュリティ基礎	1	履	1					
プログラム基礎	2	履			2			
材料力学	4	履			2			
弾性力学	1	学				②		
材料学	2	履		1	1			①
機械工作法	4	履		1	2			
工作機械	2	学					②	
機構学	2	学				②		
設計法	4	履			2			
設計製図	6	履	3	3				
機械振動学	2	学					②	
熱力学	2	学				②		
熱工学	2	学					②	
水力学	2	学				②		
流体力学	2	学					②	
計測工学	2	学					②	
電気工学	2	履			2			
メカトロニクス	2	学				②		
制御工学	2	学					②	
機械工学基礎	2	履	2					
創作実習	1	履	1					
機械工作実習	4.5	履	1.5	3				
ものづくり総合実習	5.5	履			5.5			
機械工学実験	6	学				④	②	
卒業研究	8	履						8
小計	81		8.5	8	17.5	22	25	
機械システム設計Ⅰ	2	学					②	
機械システム設計Ⅱ	2	学					②	
文献講読	1	学					①	
機械工学特別演習	1	学					①	
情報処理解	1	学					①	
材料強度学	1	学					①	
精密加工学	1	学					①	
エネルギー変換工学	1	学					①	
航空工学	1	学					①	
ロボット工学	1	学					①	
トライボロジー	1	学					①	
工場実習	2	履				2		
技術国際研修	1	履					1	
社会人基礎力育成セミナー	2	履					2	
半導体工学概論	1	履					1	
半導体デバイス工学	1	履					1	
国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
小計	50		6	6	6	13	19	
開設単位数計	131		14.5	14	23.5	35	44	
修得単位数計	86		8.5	8	17.5	22	30	

5年の選択科目は
5単位以上選択

※ 各学年2単位
まで履修可
※ 各学年2単位
まで履修可

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」、
□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

新

令和2年度～令和6年度入学
専門科目（電気電子工学科）

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
応用数学Ⅰ	2	学				○		
応用数学Ⅱ	2	学				○		
データサイエンス工学	2	学				○		
一般物理	2	学				○		
エネルギー環境工学	2	学					○	
電気電子工学基礎	2	履	2					
電気磁気学Ⅰ	3	履		1	2			
電気磁気学Ⅱ	2	学				○		
電気回路Ⅰ	4	履		2	2			
電気回路Ⅱ	2	学				○		
電気電子計測	1	履		1				
IoTセンシング	2	学				○		
電子回路Ⅰ	1	履			1			
電子回路Ⅱ	2	学				○		
電子工学	2	学					○	
電気電子材料	2	学					○	
通信工学	2	学				○		
制御工学	2	学				○		
情報セキュリティ基礎	1	履	1					
情報工学基礎演習	1	履	1					
プログラミング	3	履		1	2			
デジタル回路	2	履			2			
情報処理	2	学				○		
コンピュータネットワーク	2	学					○	
電気機器	2	履			2			
ハードウェアテクノロジ	2	学				○		
スマートエレクトロニクス	2	学					○	
電気法規・施設管理	2	学					○	
電気電子製図演習	2	履	2					
制作実習	1	履	1					
電気電子情報工学実験Ⅰ	6	履		3	3			
電気電子情報工学実験Ⅱ	6	学				○		
卒業研究	11	履						11
小計	82		7	8	14	28	25	
先端エネルギー応用	2	学				○		
情報工学	2	学				○		
電気設計	2	学				○		
信号処理	2	学				○		
無線通信概論	1	履					1	
半導体工学概論	1	履				1		
半導体デバイス工学	1	履				1		
工場実習	2	履				2		
技術国際研修	1	履				1		
国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
小計	44		6	6	6	11	15	
開設単位数計	126		13	14	20	39	40	
修得単位数計	86		7	8	14	28	29	

- 形態欄「履」は学期第2.4条第3項により開設される授業科目。
- 形態欄「学」は学期第2.4条第4項により開設される授業科目。
- 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」、□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

旧

令和2年度入学以降
専門科目（電気電子工学科）

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
応用数学Ⅰ	2	学				○		
応用数学Ⅱ	2	学				○		
データサイエンス工学	2	学				○		
一般物理	2	学				○		
エネルギー環境工学	2	学					○	
電気電子工学基礎	2	履	2					
電気磁気学Ⅰ	3	履		1	2			
電気磁気学Ⅱ	2	学				○		
電気回路Ⅰ	4	履		2	2			
電気回路Ⅱ	2	学				○		
電気電子計測	1	履		1				
IoTセンシング	2	学				○		
電子回路Ⅰ	1	履			1			
電子回路Ⅱ	2	学				○		
電子工学	2	学					○	
電気電子材料	2	学					○	
通信工学	2	学				○		
制御工学	2	学				○		
情報セキュリティ基礎	1	履	1					
情報工学基礎演習	1	履	1					
プログラミング	3	履		1	2			
デジタル回路	2	履			2			
情報処理	2	学				○		
コンピュータネットワーク	2	学					○	
電気機器	2	履			2			
ハードウェアテクノロジ	2	学				○		
スマートエレクトロニクス	2	学					○	
電気法規・施設管理	2	学					○	
電気電子製図演習	2	履	2					
制作実習	1	履	1					
電気電子情報工学実験Ⅰ	6	履		3	3			
電気電子情報工学実験Ⅱ	6	学				○		
卒業研究	11	履						11
小計	82		7	8	14	28	25	
先端エネルギー応用	2	学				○		
情報工学	2	学				○		
電気設計	2	学				○		
信号処理	2	学				○		
無線通信概論	1	履					1	
半導体工学概論	1	履				1		
半導体デバイス工学	1	履				1		
工場実習	2	履				2		
技術国際研修	1	履				1		
国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
小計	44		6	6	6	11	15	
開設単位数計	126		13	14	20	39	40	
修得単位数計	86		7	8	14	28	29	

- 形態欄「履」は学期第2.4条第3項により開設される授業科目。
- 形態欄「学」は学期第2.4条第4項により開設される授業科目。
- 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」、□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

新

(削除)

旧

令和元年度入学
専門科目（電気電子工学科）

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
応用数学Ⅰ	1	履			1			
応用数学Ⅱ	2	学				②		
情報セキュリティ基礎	1	履	1					
電気数学	2	学				②		
一般物理	2	学				②		
工業物理概論	2	学				②		
電気電子工学基礎	2	履	2					
情報工学基礎演習	1	履	1					
電気磁気学Ⅰ	3	履		1	2			
電気磁気学Ⅱ	2	学				②		
電気回路Ⅰ	4	履		2	2			
電気回路Ⅱ	2	学				②		
電気電子計測Ⅰ	1	履			1			
電気電子計測Ⅱ	2	学				②		
電気電子材料	2	学					②	
電子工学	2	学					②	
電子回路Ⅰ	1	履			1			
電子回路Ⅱ	2	学				②		
通信工学	2	学					②	
デジタル回路	2	履			2			
プログラミング	3	履		1	2			
情報処理	2	学				②		
情報通信ネットワーク	2	学					②	
電子計算機応用	2	学					②	
電気機器Ⅰ	2	履			2			
電気機器Ⅱ	2	学				②		
制御工学	2	学				②		
電力工学	2	学					②	
電気法規・施設管理	2	学					②	
電気電子製図演習	2	履	2					
創作実習	1	履	1					
電気電子情報工学実験Ⅰ	6	履		3	3			
電気電子情報工学実験Ⅱ	6	学				④	②	
卒業研究	11	履						11
小計	83		7	7	16	26	27	
高電圧工学	2	学					②	
情報工学	2	学					②	5年生の 選択科目は 4単位以上選択
電気設計	2	学					②	
信号処理	2	学					②	
無線通信概論	1	履					1	
半導体工学概論	1	履				1		
半導体デバイス工学	1	履				1		
工場実習	2	履				2		
技術国際研修	1	履				1		
国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	各学年2単位 まで履修可
国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	各学年2単位 まで履修可
イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
小計	44		6	6	6	11	15	
開設単位数計	127		13	13	22	37	42	
修得単位数計	87		7	7	16	26	31	

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」、□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

新

旧

令和7年度入学以降
専門科目 (情報知能工学科)

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
確率統計	2	学						
データサイエンスI	2	学					②	
情報セキュリティ基礎	1	講	1					
情報工学基礎	1	講	1					
ものづくり基礎	1	講	1					
情報工学概論	2	講	2					
プログラミングI	2	講	2					
プログラミングII	2	講		2				
コンピュータアーキテクチャ	2	講		2				
応用プログラミング	1	講		1				
電気回路	2	講			2			
電子回路	2	講			2			
電気回路学I	1	講			1			
電気回路学II	2	学					②	
ネットワークアーキテクチャ	1	講			1			
データ構造とアルゴリズム	2	講			2			
データベース	1	講			1			
画像処理	2	講			2			
オペレーティングシステム	1	講			1			
一般物理	2	学					②	
制御工学	2	学					②	
ゲーム情報学	2	学					②	
情報理論	2	学					②	
ソフトウェア開発	2	学					②	
数値解析	2	学					②	
コンピュータグラフィクス	2	学					②	
人工知能	2	学					②	
情報通信情報論	2	学						②
情報数学	2	学						②
システム設計	2	学						②
ロジスティクス	2	学						②
自然言語処理	1	学						①
情報セキュリティ	2	学						①
コンピュータビジョン	2	学						①
ビッグデータ解析	2	学						①
創作実習	1	講	1					
情報知能工学実習I	3	講		3				
情報知能工学実習II	3	講			3			
情報知能工学実習III	3	学					③	
情報知能工学実習IV	3	学						④
卒業研究	10	講						⑤
小計	84		8	8	15	25	10	28
体育授業	2	学						⑥
情報資格I	1	講						1
情報資格II	1	講						1
ロジスティクス	1	講					1	A
ロボット工学基礎	1	講					1	A
半導体工学概論	1	講					1	A
半導体製造プロセス	1	講					1	A
画像工学基礎	1	講					1	A
IOT基礎	1	講					1	A
機械分析基礎	1	講					1	A
社会実装経済	1	講					1	A
数論	1	講					1	A
工学実習	2	講					2	A
技術国際研究	1	講					1	
国際研究I	5	講	1	1	1	1	1	B
国際研究II	10	講	2	2	2	2	2	B
イノベーション創成I	5	講	1	1	1	1	1	B
イノベーション創成II	10	講	2	2	2	2	2	B
小計	46		6	6	6	18	19	
開設単位数計	130		14	14	21	43	47	
修得単位数計	80		8	8	15	25	30	
情報系基礎技術教育プログラム修得単位数	89		8	8	15	25	30	各学年での修得単位数に 加えて4の2と3あり

- 形態欄「講」は学期第2・4年第3項により開設される授業科目。
- 形態欄「学」は学期第2・4年第4項により開設される授業科目。
- 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」、□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。
- 情報系基礎技術教育プログラム履修生は、通常の卒業要件となる単位に加え、選択科目の内、「A群から3単位以上」若しくは、「A群から2単位以上+B群から1単位以上」を修得。

新

令和2年度～令和6年度入学
専門科目（電子制御工学科）

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
応用数学Ⅰ	2	学				○		
応用数学Ⅱ	2	学				○		
データサイエンス工学	2	学				○		
一般物理	2	学				○		
情報セキュリティ基礎	1	履	1					②
情報工学基礎	1	履	1					
プログラミング	1	履	1					
情報処	3	履	1	2				
CADシミュレーション	1	履		1				
デジタル回路	2	履			2			
知的システム基礎	1	履			1			
計算機工学	1	履			1			
ソフトウェア科学Ⅰ	2	履			2			
ソフトウェア科学Ⅱ	2	学				○		
ネットワークアーキテクチャ	2	学				○		
情報通信	2	学					○	
情報工学応用	2	学					○	
システム工学	2	学					○	
システム・プログラム論	2	学					○	
知能工学	2	学					○	
数値プログラミング	1	学					○	
画像工学	2	学					○	
ものづくり基礎	1	履	1					
基礎電気工学	2	履	2					
電気工	2	履		2				
電気回路Ⅰ	2	履			2			
電気回路Ⅱ	2	学				○		
電気磁気学Ⅰ	2	履			2			
電気磁気学Ⅱ	2	学				○		
電子回路Ⅰ	2	履			2			
電子回路Ⅱ	2	学				○		
通信工学	2	学					○	
制御工学	2	学					○	
電子制御工学	2	学					○	
ロボティクス	2	学					○	
創作実習	1	履	1					
工学実験・実習	12	学		3	3			
卒業研究	10	履					○	○
小計	86		8	8	15	25	30	
半導体工学概論	1	履				1		
半導体デバイス工学	1	履				1		
工場実習	2	履				2		
技術国際研修	1	履				1		
国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
小計	35		6	6	6	11	6	
開設単位数計	121		14	14	21	36	36	
修得単位数計	86		8	8	15	25	30	

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」、□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

旧

令和2年度入学以降
専門科目（電子制御工学科）

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
応用数学Ⅰ	2	学				○		
応用数学Ⅱ	2	学				○		
データサイエンス工学	2	学				○		
一般物理	2	学				○		
情報セキュリティ基礎	1	履	1					②
情報工学基礎	1	履	1					
プログラミング	1	履	1					
情報処	3	履	1	2				
CADシミュレーション	1	履		1				
デジタル回路	2	履			2			
知的システム基礎	1	履			1			
計算機工学	1	履			1			
ソフトウェア科学Ⅰ	2	履			2			
ソフトウェア科学Ⅱ	2	学				○		
ネットワークアーキテクチャ	2	学				○		
情報通信	2	学					○	
情報工学応用	2	学					○	
システム工学	2	学					○	
システム・プログラム論	2	学					○	
知能工学	2	学					○	
数値プログラミング	1	学					○	
画像工学	2	学					○	
ものづくり基礎	1	履	1					
基礎電気工学	2	履	2					
電気工	2	履		2				
電気回路Ⅰ	2	履			2			
電気回路Ⅱ	2	学				○		
電気磁気学Ⅰ	2	履			2			
電気磁気学Ⅱ	2	学				○		
電子回路Ⅰ	2	履			2			
電子回路Ⅱ	2	学				○		
通信工学	2	学					○	
制御工学	2	学					○	
電子制御工学	2	学					○	
ロボティクス	2	学					○	
創作実習	1	履	1					
工学実験・実習	12	学		3	3			
卒業研究	10	履					○	○
小計	86		8	8	15	25	30	
半導体工学概論	1	履				1		
半導体デバイス工学	1	履				1		
工場実習	2	履				2		
技術国際研修	1	履				1		
国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
小計	35		6	6	6	11	6	
開設単位数計	121		14	14	21	36	36	
修得単位数計	86		8	8	15	25	30	

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」、□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

新

(削除)

旧

令和元年度入学
専門科目（電子制御工学科）

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
応用数学Ⅰ	1	履			1			
応用数学Ⅱ	2	学				②		
応用数学Ⅲ	1	学				①		
一般物理	4	学				②	1	
生産加工Ⅰ	1	履	1					
生産加工Ⅱ	1	履			1			
工学基礎概論	2	学					1	
国語	1	履	1					
英語	2	履	1	1				
情報セキュリティ基礎	1	履	1					
情報処理	3	履	1	2				
デジタル回路	2	履			2			
ソフトウェア科学Ⅰ	2	履			2			
ソフトウェア科学Ⅱ	2	学				②		
数値プログラミング	1	学						1
情報通信	2	学						②
システム・プログラム論	2	学						②
基礎電気工学	2	履	2					
電気工学	2	履		2				
電気回路Ⅰ	2	履			2			
電気回路Ⅱ	2	学				②		
電気磁気学Ⅰ	2	履			2			
電気磁気学Ⅱ	3	学				①		
電子工学	2	学					②	
電子回路Ⅰ	2	履			2			
電子回路Ⅱ	2	学				②		
通信工学	2	学					②	
計測工学	2	学					②	
制御工学	2	学					②	
電子制御工学	2	学						1
創作実習	1	履	1					
工学実験・実習	12	履		3	3			
卒業研究	10	履					③	③
小計	80		8	8	15	25	24	
ロボット工学	1	学						1
制御工学特論	1	学						1
情報通信特論	2	学						2
知識工学	1	学						1
画像工学	1	学						1
システム工学	2	学						2
半導体工学概論	1	履				1		
半導体デバイス工学	1	履				1		
工場実習	2	履				2		
技術国際研修	1	履				1		
国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
小計	43		6	6	6	11	14	
開設単位数計	123		14	14	21	36	38	
修得単位数計	86		8	8	15	25	30	

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数。○付数字は「学修単位1」、□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

6年の選択科目は
6単位以上選択

高学年2単位
まで履修可
高学年2単位
まで履修可

新

旧

令和7年度入学以降
専門科目（化学・生物工学科）

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
基礎物質化学	1	履	1					
基礎生物工学	1	履	1					
工学基礎	1	履	1					
情報セキュリティ基礎	1	履	1					
情報セキュリティ基礎	1	履		1				
プログラミング	1	履			1			
データサイエンス工学	2	学					1	
データサイエンス工学	2	学					2	
分析化学	2	履		2				
無機化学	2	履			2			
有機化学I	1	履		1				
有機化学II	2	履			2			
有機化学III	2	学				1		
有機化学IV	2	学				1		
高分子化学	2	学				1		
微生物学序論	1	履		1				
生物化学I	1	履			1			
生物化学II	2	学				1		
生物化学III	2	学				1		
生物工学I	2	学				1		
物理化学I	1	履			1			
物理化学II	2	学				1		
物理化学III	2	学				1		
化学工学I	2	履			2			
化学工学II	2	学				1		
応用化学	2	学				1		
プロセス解析工学	1	学					1	
数値解析	2	学					2	
一般物理学	2	学					2	
機能材料科学	1	学					1	
機能材料科学	1	学					1	
超伝導工学	1	学					1	
環境工学	1	学					1	
計算科学	2	学					2	
製作実習	1	履	1					
物質化学実験I	5	履		5				
物質化学実験II	2	履			6			
物質化学実験III	3	学				3		
物質化学実験IV	2	学				2		
物質化学実験V	5	学					5	
卒業論文研究	11	履						11
小計	89		5	10	14	33	24	
ロジスティクス	1	履					1	A
ロボット工学基礎	1	履					1	A
半導体工学基礎	1	履					1	A
半導体製造プロセス	1	履					1	A
画像工学基礎	1	履					1	A
IoT基礎	1	履					1	A
機器分析基礎	1	履					1	A
社会実装技術	1	履					1	A
離散数学	1	履					1	A
工場実習	2	履					2	
技術国際研修	1	履					1	
国際研修I	5	履	1	1	1	1	1	B
国際研修II	10	履	2	2	2	2	2	B
インベーション創成I	5	履	1	1	1	1	1	B
インベーション創成II	10	履	2	2	2	2	2	B
小計	42		6	6	6	13	15	
履修単位数計	138		11	16	20	51	39	
修得単位数計	89		5	10	14	33	24	
履修単位数(履修プログラム)	89		5	10	14	33	24	各学年の履修単位数に 加えられたり

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
 2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
 3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」、
 □付数字は「学修単位2」の単位数を表す。
 4. 情報系基盤技術教育プログラム履修生は、通常の卒業要件となる単位に加え、選択科目の内、
 「A群から3単位以上」若しくは、「A群から2単位以上+B群から1単位以上」を修得

新

令和2年度～令和6年度入学
専門科目（物質工学科）

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
基礎物質化学	1	履	1					
基礎生物工	1	履	1					
工学基礎	1	履	1					
情報セキュリティ基礎	1	履	1					
基礎情報処理	1	履		1				
情報処理Ⅰ	1	履			1			
情報処理Ⅱ	1	履				1		
データサイエンス工学	2	学					2	
分析化学	2	履		2				
無機化学	2	履			2			
有機化学Ⅰ	1	履		1				
有機化学Ⅱ	2	履			2			
有機化学Ⅲ	2	学				2		
高分子化学	2	学				2		
微生物学序論	1	履		1				
生物化学Ⅰ	1	履			1			
生物化学Ⅱ	2	学				2		
生物化学Ⅲ	2	学				2		
生物工学	2	学				2		
物理化学Ⅰ	1	履			1			
物理化学Ⅱ	2	学				2		
物理化学Ⅲ	2	学				2		
量子化学	1	学					1	
化学工学Ⅰ	2	履		2				
化学工学Ⅱ	2	学				2		
反応工学	2	学					2	
プロセス工学	1	学					1	
応用数学Ⅰ	1	学					1	
応用数学Ⅱ	2	学					2	
一般物理	2	学					2	
機器分析	2	学					2	
機能材料解析学	1	学					1	
細胞・遺伝子工学	1	学					1	
環境工学	1	学					1	
資源化学	1	学					1	
計算化学	1	学					1	
複合工学	1	学					1	
創作実習	1	履	1					
物質化学実験1	5	履		5				
物質化学実験2	5	履			5			
物質化学実験3	5	学				5		
物質化学実験4	2	学					2	
物質化学実験5	3	学					3	
卒業研究	11	履					11	
小計	86		5	10	14	28	29	
半導体工学概論	1	履				1		
半導体デバイス工学	1	履				1		
工場実習	2	履				2		
技術国際研修	1	履				1		
国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
小計	35		6	6	6	11	6	
開設単位数計	121		11	16	20	39	35	
総単位数計	86		5	10	14	28	29	

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」、□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

旧

令和2年度入学以降
専門科目（物質工学科）

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
基礎物質化学	1	履	1					
基礎生物工	1	履	1					
工学基礎	1	履	1					
情報セキュリティ基礎	1	履	1					
基礎情報処理	1	履		1				
情報処理Ⅰ	1	履			1			
情報処理Ⅱ	1	学					1	
データサイエンス工学	2	学						2
分析化学	2	履		2				
無機化学	2	履			2			
有機化学Ⅰ	1	履		1				
有機化学Ⅱ	2	履			2			
有機化学Ⅲ	2	学				2		
高分子化学	2	学				2		
微生物学序論	1	履		1				
生物化学Ⅰ	1	履			1			
生物化学Ⅱ	2	学				2		
生物化学Ⅲ	2	学				2		
生物工学	2	学				2		
物理化学Ⅰ	1	履			1			
物理化学Ⅱ	2	学				2		
物理化学Ⅲ	2	学				2		
量子化学	1	学					1	
化学工学Ⅰ	2	履		2				
化学工学Ⅱ	2	学				2		
反応工学	2	学					2	
プロセス工学	1	学					1	
応用数学Ⅰ	1	学					1	
応用数学Ⅱ	2	学					2	
一般物理	2	学					2	
機器分析	2	学					2	
機能材料解析学	1	学					1	
細胞・遺伝子工学	1	学					1	
環境工学	1	学					1	
資源化学	1	学					1	
計算化学	1	学					1	
複合工学	1	学					1	
創作実習	1	履	1					
物質化学実験1	5	履		5				
物質化学実験2	5	履			5			
物質化学実験3	5	学				5		
物質化学実験4	2	学					2	
物質化学実験5	3	学					3	
卒業研究	11	履					11	
小計	86		5	10	14	28	29	
半導体工学概論	1	履				1		
半導体デバイス工学	1	履				1		
工場実習	2	履				2		
技術国際研修	1	履				1		
国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
小計	35		6	6	6	11	6	
開設単位数計	121		11	16	20	39	35	
総単位数計	86		5	10	14	28	29	

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」、□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

新

(削除)

旧

令和元年度入学
専門科目（物質工学科）

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
基礎物質化学	1	履	1					
基礎生物工学	1	履	1					
工学基礎	1	履	1					
情報化学Ⅰ学Ⅰ基礎	1	履	1					
基礎情報処理	1	履		1				
情報処理Ⅰ	1	履			1			
情報処理Ⅱ	1	学					①	
微生物学特論	1	履		1				
分析化学	2	履		2				
有機化学Ⅰ	1	履			1			
有機化学Ⅱ	2	履				2		
応用化学Ⅰ	1	履				1		
応用化学Ⅱ	1	履					1	
応用数学Ⅰ	2	履					2	
物理化学Ⅰ	1	履				1	②	
物理化学Ⅱ	2	学					2	
物理化学Ⅲ	2	学						②
化学工学Ⅰ	2	履			2			
化学工学Ⅱ	2	学					②	
理論有機化学	2	学					②	
機器分析	2	学					②	
応用工学	2	学						②
生物化学Ⅰ	2	学					②	
生物化学Ⅱ	2	学						②
一般物理	2	学					②	
電気・電子工学概論	2	学						②
機械工学概論	2	学						②
品質管理	1	学						①
環境工学	1	学						①
文献調査	1	履	1					①
物質化学実験1	5	履		5				
物質化学実験2	5	履			5			
物質化学実験3	5	学					⑤	
物質化学実験4	2	学					②	
卒業研究	11	履						11
小計	76		5	10	15	21	25	
機能材料科学	1	学						①
無機材料科学	2	学					②	
有機材料科学	2	学					②	
材料化学実験	3	学						③
小計	8					4	4	
生体触媒工学	2	学					②	
応用微生物学	2	学					②	
細胞・遺伝子工学	1	学						①
生熟化学実験	3	学						③
小計	8						4	
物質化学特論	1	学						①
資源化学	1	学						①
生物工学特論	1	学						①
環境工学	1	学						①
共通工学	1	学						①
共通工学	1	学						①
共通工学	2	履						②
技術国際研究	1	履						①
国際研究Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
国際研究Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
国際研究Ⅲ	5	履	1	1	1	1	1	
イノベーション創成Ⅰ	10	履	2	2	2	2	2	
イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
小計	38		6	6	6	6	6	
開設単位数計	122		11	16	21	34	40	
維持単位数計	86		5	10	15	25	31	

1. 形態欄「履」は学期第2・4・第3項により開設される授業科目。
 2. 形態欄「学」は学期第2・4・第4項により開設される授業科目。
 3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数。○付数字は「学修単位1」、□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

新

旧

専攻科教育課程

(同左)

別表第3(第50条関係)

令和5年度入學以降
一般科目及び専門基礎科目

授業科目	単位数	標準履修年次	備考	専攻の区分					法務教育 プログラム 認定科目			
				機械 工学	電気 工学	情報 工学	応用 化学					
				M1	M1	M1	M1					
一般科目	必修	日本語表現法	2	1年		△	△	△	△	△	△	
	必修	総合英語Ⅰ	2	1年		△	△	△	△	△	△	△
	必修	総合英語Ⅱ	2	1年		△	△	△	△	△	△	△
	必修	応用コミュニケーション	1	2年		△	△	△	△	△	△	△
	必修	線形代数	2	1年		○	○	○	○	○	○	
	必修	簿記	2	1年		○	○	○	○	○	○	
	必修	必修科目修得単位数計	11									
	選択必修	一般化学	2	1年		○	○	○	○			
	選択必修	離散数学	2	1年		○	○	○	○			
	選択必修	選択必修科目開設単位数計	4									
	選択必修	選択必修科目修得単位数計	2									
	選択	国際協力論	2	1年		△	△	△	△	△	△	
	選択	対外交渉史論	2	1年		△	△	△	△	△	△	
	選択	産業経済と技術者倫理	2	2年		△	△	○	△	△	△	
	選択	社会福祉論	2	1年		△	△	△	△	△	△	
選択	選択科目開設単位数計	8										
選択	選択科目修得単位数計	4以上										
選択	一般科目修得単位数計	17以上										
専門基礎科目	必修	技術者総合ゼミⅠ	2	1年		○	○	○	○	○	○	△
	必修	技術者総合ゼミⅡ	1	2年		○	○	○	○	○	○	△
	必修	総合創造実習	2	1年		◎	◎	◎	◎	◎	◎	△
	必修	総合創造演習	2	1年		◎	◎	◎	◎	◎	◎	△
	必修	計算科学	2	1年		○	○	○	○	○	○	△
	必修	必修科目修得単位数計	9									
	選択必修	現代物理学	2	1年		○	○	○	○			△
	選択必修	位相数学	2	1年		○	○	○	○			
	選択必修	機能材料論	2	1年		○	○	◎	◎	◎		△
	選択必修	環境電論	2	1年		○	○	○	◎	◎		△
	選択必修	代数学概論	2	1年		○	○	○	○	○		
	選択必修	選択必修科目開設単位数計	10									
	選択必修	選択必修科目修得単位数計	6									
	選択	専門基礎科目修得単位数計	15									
	選択	一般科目及び専門基礎科目開設単位数計	42									
選択	一般科目及び専門基礎科目修得単位数計	32以上										

※①:2以上の単位
※②:1単位の授業科目の単位(専門科目の単位)①で表す
※③:1単位の授業科目の単位(基礎科目の単位)①で表す
※④:1単位の授業科目の単位(基礎科目)①で表す

※⑤:1単位の授業科目の単位(基礎科目)①で表す
※⑥:1単位の授業科目の単位(基礎科目)①で表す
※⑦:1単位の授業科目の単位(基礎科目)①で表す

新

旧

専攻科教育課程

別表第3(第50条関係)

令和2年度～令和4年度入學
一般科目及び専門基礎科目

授業科目	単位数	標準履修年次	備考	専攻の区分						
				機械工学	電気電子工学	情報工学	応用化学			
				MI	ME	MI	MI			
一般科目	日本語表現法	2	1年	△	△	△	△	△	△	△
	総合英語Ⅰ	2	1年	△	△	△	△	△	△	△
	総合英語Ⅱ	2	2年	△	△	△	△	△	△	△
	応用コミュニケーション	1	1年	△	△	△	△	△	△	△
	線形代数	2	1年	○	○	○	○	○	○	○
	離散統計	2	1年	○	○	○	○	○	○	○
	必修科目修得単位数計	11								
	選択必修科目									
	一般化学	2	1年	○	○	○	○	○	○	○
	離散数学	2	1年	○	○	◎	○	○	○	○
	選択必修科目開設単位数計	4								
	選択必修科目修得単位数計	2								
	国際協力論	2	1年	△	△	△	△	△	△	△
	対外交渉史論	2	1年	△	△	△	△	△	△	△
	産業経済と技術者倫理	2	2年	△	△	○	△	△	△	△
社会福祉論	2	1年	△	△	△	△	△	△	△	
選択科目開設単位数計	8									
選択科目修得単位数計	4以上									
一般科目修得単位数計	17以上									
専門基礎科目	技術者総合ゼミⅠ	2	1年	○	○	○	○	○	○	○
	技術者総合ゼミⅡ	1	2年	○	○	○	○	○	○	○
	総合創造実験	2	1年	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	総合創造講習	2	1年	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	計算科学	2	1年	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	必修科目修得単位数計	9								
	現代物理学	2	1年	○	○	○	○	○	○	○
	位相数学	2	1年	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	機能材料論	2	1年	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	環境論	2	1年	○	○	○	◎	◎	◎	◎
代数概論	2	1年	○	○	○	○	○	○	○	
選択必修科目開設単位数計	10									
選択必修科目修得単位数計	6									
専門基礎科目修得単位数計	15									
一般科目及び専門基礎科目開設単位数計	42									
一般科目及び専門基礎科目修得単位数計	32以上									

専攻に属しない単位
専門的・応用的内容の授業科目の単位(専門科目の単位)一〇で表示
専門に属するが履修科目の単位(関係科目の単位)一〇で表示
専攻に属しない単位の単位一〇で表示

(同左)

新

旧

(同左)

別表第4(第50条関係)

令和5年度入学以降

授業科目	単位数	標準履修年次	系	備考	専攻の区分					連携教育 プログラム 認定科目
					機械 工学	電気 工学	情報 工学	応用 化学	総合	
					M1	M2	M3	M4	M5	
特別研究	8	2年								
科学英語文献ゼミ	2	2年								
鍛冶力学	2	1年								
生命科学	2	1年								Cms.ec.it.ch
情報基礎論	2	1年								Cms.ec.it.ch
必修科目総得単位数計	16									
研究基礎	1	1年	機							Sms.ec.it.ch
場の力学	2	1年	機							Sms
粘性液体力学	2	1年	機							Sms
精密加工特論	2	1年	機							Sms
機械振動論	2	1年	機							Sms
画像情報工学	2	1年	機							Ssw.it
通信方式	2	1年	機							Ssw.it
電気エネルギー応用	2	1年	機							Ssw.it
触媒プロセス工学	2	1年	化							Sch
工業分析化学	2	1年	化							Sch
醸造工学	2	1年	化							Sch
熱流動工学	2	2年	機							
情報科学	2	2年	機							
知識情報工学	2	2年	機							
応用物理化学	2	2年	化							
無機工業化学	2	2年	化							
提供必修科目開設単位数計	34									
提供必修科目総得単位数計	10									

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

新

旧

(同左)

別表第4(第50条関係)

令和3年度～令和4年度入学
専門科目

専攻	科目	授業科目	単位数	標準履修年次	系	備考	専攻の区分						
							機械工学	電気電子工学	情報工学	応用化学			
							MI	MI	MI	MI			
必修科目	特別研究		8	2年			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	科学英語文献ゼミ		2	2年			○	○	○	○	○	○	○
	固体力学		2	1年			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	生命科学		2	1年			○	○	○	○	○	○	○
選択科目	情報基礎論		2	1年			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	必修科目修得単位数計		16										
	場の力学		2	1年	機		◎	◎					
	粘性流体力学		2	1年	機		◎	◎					
	精密加工特論		2	1年	機		◎	◎					
	機械振動論		2	1年	機		◎	◎					
	画像情報工学		2	1年	電研				◎	◎	◎	◎	◎
	通信方式		2	1年	電研				◎	◎	◎	◎	◎
	電気エネルギー応用		2	1年	電研				◎	◎	◎	◎	◎
	触媒プロセス工学		2	1年	化生							◎	◎
	工業分析化学		2	1年	化生							◎	◎
	酵素工学		2	1年	化生							◎	◎
	熱流動工学		2	2年	機		◎	◎					
	情報科学		2	2年	電研				◎	◎	◎	◎	◎
	知識情報工学		2	2年	電研				◎	◎	◎	◎	◎
	応用物理化学		2	2年	化生							◎	◎
無機工業化学		2	2年	化生							◎	◎	
選択必修科目開設単位数計		30											
選択必修科目修得単位数計		10											

◎専攻に係る単位
 ○専門的必修の授業科目の単位(専門科目の単位)一〇で表示
 ◎専門に属する授業科目の単位(選修科目の単位)一〇で表示
 ◎専攻に係る単位以外の単位一〇で表示

新

旧

(同左)

別表第4(第20条関係)

令和5年度入学以降

専門科目

専攻	専攻	専攻	専攻	専攻	専攻	専攻の区分											
						国際	理工学	情報	応用								
						MI	MI	MI	MI								
専攻	専攻	専攻	専攻	専攻	専攻	製造システム論	○	○	○	○	○	○	○	○			
						ソフトウェア科学論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
						電気回路論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
						流体力学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
						植物学特論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
						電気通信概論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
						数学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
						経営学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
						現代制御論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
						数値力学解析法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
						工業計測学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
						エレクトロニクス工学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
						材料科学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
						流体力学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
						電気システム論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
						生産システム工学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
						構造生物化学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
						機軸現象論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
						有機化学特論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
						インターンシップ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国際研修Ⅲ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
国際研修Ⅳ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
イノベーション創成Ⅲ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
イノベーション創成Ⅳ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
選修科目開設単位数計	72																
選修科目修得単位数計	64以上																
専門科目開設単位数計	102																
専門科目修得単位数計	32以上																
一般科目及び専門基礎科目開設単位数計	42																
一般科目及び専門基礎科目修得単位数計	32以上																
開設単位数総計	144																
修得単位数総計	64以上																

専攻ごとの専攻
専門科目内の授業科目の単位(専門科目の単位)一律で表示
専門基礎科目(基礎科目)は単位1-12で表示
専攻ごとの修得単位数は単位1-12で表示

新

旧

(同左)

別表第4(第50条関係)

令和2年度～令和4年度入学

専門科目

専攻	授業科目	単位数	標準履修年次	系	備考	専攻の区分			
						機械工学	電気工学	情報工学	応用化学
						MI	MI	MI	MI
専攻	製造システム論	2	1年	機	6単位以上修得	○	○	○	○
	ソフトウェア科学概論	2	1年	電情		○	○	○	○
	電気回路特論	2	1年	電情		○	○	○	○
	高分子工学	2	1年	化生		○	○	○	○
	植物学特論	2	2年	化生		○	○	○	○
	電気通信概論	2	1年	電情		○	○	○	○
	流体力学	2	2年	機		○	○	○	○
	破壊強度論	2	2年	機		○	○	○	○
	現代制御論	2	1年	機		○	○	○	○
	数値力学解析法	2	2年	機		○	○	○	○
	工業計測学	2	2年	機		○	○	○	○
	マイクロエレクトロニクス工学	2	2年	電情		○	○	○	○
	材料科学	2	2年	電情		○	○	○	○
	放電工学	2	2年	電情		○	○	○	○
	電磁気学特論	2	2年	電情		○	○	○	○
	生産システム工学	2	2年	電情		○	○	○	○
	構造生物化学	2	2年	化生		○	○	○	○
	移動現象論	2	1年	化生		○	○	○	○
	有機化学特論	2	2年	化生		○	○	○	○
	インターンシップ	2	1～2年	共		○	○	○	○
国際研修Ⅲ	2	1～2年	共	各学年2単位 まで履修可					
国際研修Ⅳ	4	1～2年	共						
イノベーション新成Ⅲ	2	1～2年	共	各学年2単位 まで履修可					
イノベーション新成Ⅳ	4	1～2年	共						
選択科目開設単位数計					32				
選択科目修得単位数計					6以上				
専門科目開設単位数計					98				
専門科目修得単位数計					32以上				
一般科目及び専門基礎科目開設単位数計					42				
一般科目及び専門基礎科目修得単位数計					32以上				
開設単位数総計					140				
修得単位数総計					64以上				

※左記に該当する科目は、専門的応用分野の授業科目の単位数(専門科目の単位数)で表示。専門に関連する授業科目の単位数(関連科目の単位数)で表示。専攻に属しない単位数以外の単位数は「-」で表示。

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

本校では、令和7年4月より、学科名称、入学定員及び収容定員を次のとおり変更する。

	変更前	変更後
学科名	機械工学科	機械制御工学科
入学定員	40人	45人
収容定員	200人	225人
学科名	電気電子工学科	電気電子工学科
入学定員	40人	45人
収容定員	200人	225人
学科名	電子制御工学科	情報知能工学科
入学定員	40人	45人
収容定員	200人	225人
学科名	物質工学科	化学・生物工学科
入学定員	40人	45人
収容定員	200人	225人

イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

<以前行った改組>

佐世保高専は、昭和37年度に機械工学科2学級（定員80名）、電気工学科1学級（定員40名）の3学級（定員120名）で発足したが、昭和41年度に工業化学科1学級（定員40名）を増設し、3学科4学級（定員160名）の体制が続いた。その後、ものづくり産業における自動化の流れに対応するため、昭和63年度に機械工学科2学級のうちの1学級を電子制御工学科に改組した。また、バイオ技術の発展に伴い、医薬工業や食品工業、農林水産業界においてバイオ系の基礎知識を有する技術者のニーズが高まり、平成3年に工業化学科を物質工学科に改組した。平成17年に電気工学科を電気電子工学科へ変更した。

<地域特性、社会的背景を踏まえた変更の必要性>

本校の所在地である長崎県佐世保市は、九州西北部の沿岸部に位置し、商業・サービス産業を主力とする都市であるが、その一方で、地理的特性を生かして水産業や造船業が盛んな都市である。しかしながら、全国的にも問題となっている少子高齢化の進行や

都市圏への人口流出による生産人口の減少は、同市においても深刻な状況であり、いずれの産業においても慢性的な人手不足になっている。さらに加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により同市を取り巻く社会経済情勢は更に大きく変化しており、今後10年において、とりわけ第1次産業である農水産業や第2次産業の製造業においては、労働力不足が深刻となり、従来の操業形態を維持したままでは市内総生産額は減少し、引いては地域経済の縮小になるほか、インフラの老朽化など様々な影響が加速度的に進むものと懸念されている。同市においてもこうした課題の解決に向け、近年注目されているDX化、Society5.0実装に取り組むことにより、人口減少下にあっても、労働生産性の向上を図ることで、一人当たりの付加価値額（稼ぐ力）を増やし、持続可能な社会の構築に向けて取り組むことが必要とされている。

また、長崎市、佐世保市では、従来、造船業を主要産業とした産業クラスターが形成されている。特に佐世保市は、海上自衛隊や米海軍の基地があり、艦船の造修部門を含めて造船事業が盛んとなり、そこから派生した中小企業が高度な技術を活用し様々な分野で特質のある企業として成長してきている。しかしながら、ここ10年は世界的な船腹過剰や供給力過剰、中国や韓国の造船企業による低船価攻勢による競争激化等で、厳しい経営状況が続いている。その結果、市内の主要造船企業では、新造船事業の休止を決定し、修繕船事業を柱とした事業再構築に取り組むこととされており、関連する中小企業も含めて技術の変革が現下において求められている。

さらに、長崎県では半導体関連産業も基幹産業の1つとなっており、近年県内への企業誘致や事業拡大に必要な立地インフラの整備、サプライチェーン構築が推進されている。このような中で、国において、令和3年6月に「半導体・デジタル産業戦略」が策定され、半導体の生産・供給能力の確保について、国家事業として取り組むことが示された。長崎県では令和4年2月に本校も含めた18団体からなる産学官の連携組織である「ながさき半導体ネットワーク」を設立し、半導体人材の育成・確保を強力に推進し、県内半導体関連産業の振興につなげることとなっている。高専機構においては、令和2年度から、Society 5.0により実現する未来技術をリードする高専発！「Society 5.0型未来技術人財」育成事業を進めているが、この中に半導体分野を令和4年度より追加し、本校が全国の高専の拠点校となり、半導体人材の育成を進めている。

このように当地域は、これまでの主要産業であった造船関連業の低迷、労働力不足、1次産業の担い手不足等に悩まされていると同時に、国家事業として取り組むことになった半導体・デジタル産業に対応した人材の育成を推進しなければならない状況にある。今後も持続可能な地域となるためにも、AI、IoT、Robot、サイバーセキュリティ、半導体等の情報系技術を活用した産業のスマート化を推進し、働きやすい環境を構築して人材の確保を進めるとともに、若者の人材育成を推進して定着する地域にしていく必要がある。これらに早急に着手し、地域全体の解決課題として取り組む必要があり、それらの技術に対応した高等教育機関の機能と人材の育成が強く望まれている。

このような高等教育を取り巻く社会環境の変化や動向などを踏まえたうえで、本校において、AI や IoT などの情報分野の基礎から応用までを修得し、急速な IT 技術の変化に対応できる知識と応用力を身につけた実践型高度情報技術者を養成するために、令和 7 年 4 月から機械制御工学科、化学・生物工学科及び情報知能工学科を設置するとともに、電気電子工学科を含む全学科において養成規模（定員）の拡充を図ることとした。

また、特別選抜で入学する学生を高度情報系のトップ人材として育成することにより、特別選抜以外で入学する学生にとっても、良い影響を与えることにつながり、さらなる情報系人材育成規模の拡大につながることを期待できる。

ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程の変更内容について

機械工学科、電子制御工学科及び物質工学科を廃止し、機械制御工学科、情報知能工学科及び化学・生物工学科を新設する。また、電気電子工学科については、名称変更等はないが、他の学科と同時に定員を 5 名増員する。4 つ全ての学科がそれぞれ 40 名から 45 名に定員を変更することになる。

なお、増員する各学科 5 名については、特別選抜で選考する（以下「デジタス」と称する。）。

情報知能工学科を新設する。昨今、AI や IoT などの情報技術は、加速度的に進歩しており、加えて、複数の分野を有機的につなげることにより、さまざまな分野で技術革新を起こす源となっている。そのため、このような社会情勢に対応できる情報人材を育成するための情報技術の修得に特化したカリキュラムを構築する。一方で、高度な情報技術の修得と同時に、それらの知識の本質、つまり、さまざまな社会課題に対して、適切に情報技術を活用できる力も必要である。このような背景から、新しく新設する情報工学科において育成する人材像を次のように定める。『情報処理、情報通信ネットワーク、プログラミング、計算機工学等の技術に加え、セキュリティやデータ解析等の情報システム全体のデザイン能力と技術開発能力を身につけた人材』このような人材を育成する教育課程となっている。

機械制御工学科を新設する。機械工学科は学校開設時以降、メインとなる機械工学分野のカリキュラムを中心とした教育内容を維持してきたが、産業の変革や社会のニーズに踏まえる形で電子工学・メカトロニクス・制御工学などの教育も一部で行ってきた。今回の改組では、従来の機械工学分野と密接に連携しながら制御工学やその関連分野を拡充する教育課程を編成する。また、学校全体として情報教育の強化を図り、機械・制御を主としつつ、情報教育も強化した教育課程となる。

化学・生物工学科を新設する。物質工学科は化学と生物学を基礎としたものづくりに

関する教育を行ってきた。化学工業分野で求められる無機化学、有機化学、分析化学、物理化学、化学工学に加え、バイオ技術の発展に伴い、生物化学や生物工学等のバイオ系の知識や技術に関する教育を行ってきた。今回の改組では、化学と生物学を基礎とした工学の教育を維持しつつ、統計や計算科学などの情報教育を強化した教育課程とする。また、学校全体として情報教育の強化を図り、化学・生物工学を主としつつ、情報教育も強化した教育課程となる。

電気電子工学科は名称の変更は行わない。電気電子工学科は電気電子技術の発展に伴い、電気エネルギーや半導体・電子材料、情報通信業界において電気電子系の基礎知識を有する技術者のニーズが高まり、電気エネルギー、電子材料、情報通信を基礎としたものづくりについて教育を行ってきた。今回の改組では、これまで以上に半導体教育を強化・拡充した教育課程にする。また、学校全体として情報教育の強化を図り、電気電子工学を主としつつ、情報教育も強化した教育課程となる。

また、今回の教育課程の編成においては、4・5年次において履修することができる「情報系基盤技術教育プログラム」を新設する。このプログラムでは、それぞれの学科の特色を活かしつつ情報技術のトピックを盛り込んだ入門的な科目を複数開講し、学科を横断して受講科目を選択できるようにしている。なお、特別選抜で入学する各学科5名のデジタスの学生に対しては卒業要件であり、選択科目として3単位以上を習得する必要がある。特別選抜以外で入学する学生にとっては卒業要件には含めない選択科目とすることで、自由度の高い教育課程となっている。

以上のことから、定員変更前の教育課程と比較して、同等以上の内容が担保されているものと考えている。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容について

4つの学科が5名の定員増となるが、基本的な教育方法は変更しない。本校は学科・学年毎にクラスを分けており、ほとんどの授業はクラス単位で受講をする。クラス毎に割り当ててあるHR教室は45名の学生を収容することが可能であり、留年等で人数が数名増減しても対応可能である。このことは実験室についても同様である。授業は基本的に必修科目であり、後に述べる新設の「情報系基盤技術教育プログラム」以外はクラス単位で受講することになるため、このことについての履修指導は従前と変わらず、クラスの担任が進級要件や卒業要件をクラスの学生達に説明し、指導していくことになる。

新設の「情報系基盤技術教育プログラム」は全学生が選択可能であるため、3年次に履修方法について指導をする。「情報系基盤技術教育プログラム」は現在のところ9つの科目で構成されており、時間割を決めた上で各科目の希望調査を行い、学生を割り振る。なお、このプログラムではなるべく学生の希望を考慮するが、部屋の収容人数の制限があるため、授業の運営に支障のない範囲で割り振りを行う。各教室は45名程度が収容人数の上限のため、これを上回る場合は、中講義室や多目的教室などのやや広い教室を利用

することで対応できる。

特別選抜で入学する各学科5名のデジタスの学生は「情報系基盤技術教育プログラム」が卒業要件となっている。この学生達に対しては、クラスでの担任の指導に加え、デジタスの学生を指導する担当教員を配置し、デジタス担当教員がデジタスの学生達の進級要件や卒業要件、履修指導に当たる計画となっている。

以上のことから、定員変更前の教育方法及び履修指導方法と比較して、同等以上の内容が担保されているものと考えている。

(ウ) 教員組織の変更内容について

現在、各学科の専門教育を行う教員数はそれぞれ10名であり、4つ学科で40名となる。この数には専門教科ではない数学や英語等の基幹教育を行う教員数は含めていない。改組後も基本的には同様の教員組織となる。ただし、新設する情報知能工学科では現状の教員では対応できない科目があるため、それらの科目を担当できる教員3名を新たに採用する。また、他の学科においても新規科目に対応するための教員を2名採用予定であり、学校全体で合わせて5名の教員を追加して採用する。これらの追加雇用は「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援」の予算を活用して行われるため、10年間以内の措置となる。

教育上主要と認める授業科目に専任の教授または准教授を配置している。設置科目における教員配置については【資料1「6.教育課程の概要(別記様式第2号(その2の1))」】に示す通りである。

また、教員の担当科目数については過多にならないように抑え、週当たり一日程度の空き(授業がない)日を設定することによって、教員の負担を減らし、学生への指導に不具合が生じない、また個人の研究活動の時間が確保されるように配慮している。

教員組織の年齢構成については、完成年度の3月31日時点において教育研究水準の維持向上および教育研究の活性化に支障がないように、【資料2「21.教員年齢構成(情報知能工学科の例)」】のような構成とする。また、教員組織の年齢構成は【資料2「21.教員年齢構成(情報知能工学科の例)」】及び定年に関する規程は【資料3「国立高等専門学校機構教職員就業規則」】のとおり規定しており、各年齢層にバランスよく配置していることから、教育研究水準の維持向上および教育研究の活性化に支障はない。併せて、教員組織編制の将来構想については、当該規則に基づいた定年を延長する教員はいないことを前提としているが、当該教員がいる場合は、あらかじめ後任となる教員の補充計画を策定し、教員組織を編制していくことから、教員組織及び教育研究の継続性に問題はない。

また、収容定員増となる4学科のS/T比である専任教員1人当りの学生数は、4学科を合わせて、変更前は20.0%(収容定員800人/専任教員40人)、変更後は20.0%(収容定員900人/専任教員45人)であり、変更前後で変化はない。

以上のことから、定員変更前と比較して、同等以上の教員組織が担保されているもの

と考えている。

(エ) 施設・設備の変更内容について

1. 校舎施設の整備計画（新築）

学科改組に伴い、学生及び教職員の定員増を踏まえ、「ものづくり」を先導する人材育成の場にふさわしい基盤的環境の整備を強化するため、キャンパス内に新たに新築建物を整備し、高専教育の高度化の推進を目的とする。

これにより、ICT環境の拡充が図られ、現状の教室スペースが72㎡から131㎡への面積増が見込まれる。また、各学科が新たなカリキュラムの実施と人材育成のために開設する科目のための2クラス合同の授業が可能となり、さらに教育方法の変化に柔軟に対応できる160㎡規模の講義室を新たに設ける。

また、改組計画に対応した、全学的な教育研究のためのスペースとして20～100㎡規模のフレキシブルな使い方ができるスペースの整備も併せて行う。

本施設は、バリアフリー化にも対応するため、エレベーターを一体的に整備し、多様な利用者が安心して施設を利用できるよう安全性と利便性にも配慮した施設計画とする。

2. 校舎施設の整備計画（改修）

学科改組に向けて既存の学内施設の利用状況を把握し、施設マネジメントを通してスペースを効果的に活用できるよう教育・研究活動に必要なスペースを確保しつつ、整備後の将来を見据えた計画とする。

専任教員のための教員室を確保するため、既存の実験室等を教員室に改修整備することにより総面積378㎡を確保できるようにする。

また、各学科が新たなカリキュラムの実施と人材育成のために開設する科目のための2クラス合同の授業が可能となる190㎡規模の講義室を新たに設けるため、既存の教室等を改修整備することで、学科間を超えた共同利用や講義室の一元管理が可能となり、利用頻度の向上を図る施設計画とする。

以上のことから、定員変更前の施設・設備と比較して、同等以上の内容が担保されているものと考えている。

資料目次

- 【資料1】 6. 教育課程の概要（別記様式第2号（その2の1））
- 【資料2】 21. 教員年齢構成（別記様式第3号（その3の1））
- 【資料3】 国立高等専門学校機構教職員就業規則

別記様式第2号（その2の1）

（用紙 日本産業規格A4縦型）

教育課程等の概要															
(機械制御工学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
一般科目	国語Ⅰ	1通	2			○									兼2
	文学探究	1通	2			○									兼2
	国語Ⅱ	2通	2			○									兼2
	国語Ⅲ	3通	2			○									兼2
	社会総合Ⅰ	1前	1			○									兼1
	社会総合ⅡA	2前	1			○									兼1
	社会総合ⅡB	2後	1			○									兼1
	世界の情勢と日本の歩み	3通	2			○									兼1
	国際関係論	4後	1			○									兼1
	技術者倫理	4前	1			○									兼1
	科学技術と社会	5前	1			○									兼1
	基礎数学Ⅰ	1通	4			○					1				兼6
	基礎数学Ⅱ	1通	4			○					1				兼6
	基礎線形代数	2通	2			○					1				兼6
	微分積分	2・3通	8			○					1				兼6
	物理	2・3通	4			○									兼1
	化学	1・2通	4			○									兼1
	生物	1後	1			○									兼1
	保健体育	1～3通	6						○						兼2
	スポーツと健康Ⅰ	4通	2						○						兼2
	スポーツと健康Ⅱ	5通	1						○						兼2
	芸術	2後	1						○						兼3
	英語	1～3通	12				○								兼5
	科学英語	4後・5前	2				○								兼5
	英会話	1～3通	3						○						兼1
	コミュニケーション	4後・5前	2						○						兼5
	リベラルアーツⅠ	1通	2						○			1			兼6
	リベラルアーツⅡ	2後	1						○						兼3
	地域課題探究	2通	2						○						兼4
	グローバルリテラシー	3通	2						○			1			兼19
	デジタルヒューマニティーズ	4前	1						○						兼3
	情報リテラシー	1前	1						○						兼1
小計(32科目)	—	—	81					—			6				兼27
選択科目	中国語	5通			2	○									兼1
	小計(1科目)	—			2			—							兼1
	確率統計	4通	2												兼1
	情報セキュリティ基礎	1後	1												兼1
	プログラム基礎	3通	2						○		1				
	データサイエンス工学	4後	2												兼1
	機械デザイン学	1～2通	6						○				2		
	設計法	3通	2					○					1		
	機構と設計	4通	2					○					1		
	機械工作法	2通・3後	3					○			1	1			
	デザイン工学	3前	1					○					1		
	NC精密加工	5後	1					○			1	1			
材料学	2後・3前	2					○					1			

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校学科の学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 5 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 6 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
 - (2) 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

別記様式第2号（その2の1）

（用紙 日本産業規格A4縦型）

教 育 課 程 等 の 概 要														
(電気電子工学科)														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手	
一般科目	国語Ⅰ	1通	2			○								兼2
	文学探究	1通	2			○								兼2
	国語Ⅱ	2通	2			○								兼2
	国語Ⅲ	3通	2			○								兼2
	社会総合Ⅰ	1前	1			○								兼1
	社会総合ⅡA	2前	1			○								兼1
	社会総合ⅡB	2後	1			○								兼1
	世界の情勢と日本の歩み	3通	2			○								兼1
	国際関係論	4後	1			○								兼1
	技術者倫理	4前	1			○								兼1
	科学技術と社会	5前	1			○								兼1
	基礎数学Ⅰ	1通	4			○				1				兼6
	基礎数学Ⅱ	1通	4			○				1				兼6
	基礎線形代数	2通	2			○				1				兼6
	微分積分	2・3通	8			○				1				兼6
	物理	2・3通	4			○								兼1
	化学	1・2通	4			○								兼1
	生物	1後	1			○								兼1
	保健体育	1～3通	6					○						兼2
	スポーツと健康Ⅰ	4通	2					○						兼2
	スポーツと健康Ⅱ	5通	1					○						兼2
	芸術	2後	1					○						兼3
	英語	1～3通	12				○							兼5
	科学英語	4後・5前	2				○							兼5
	英会話	1～3通	3					○						兼1
	コミュニケーション	4後・5前	2					○						兼5
	リベラルアーツⅠ	1通	2					○		1				兼6
	リベラルアーツⅡ	2後	1					○						兼3
	地域課題探究	2通	2					○						兼4
	グローバルリテラシー	3通	2					○		1				兼19
	デジタルヒューマニティーズ	4前	1					○						兼3
	情報リテラシー	1前	1					○						兼1
小計(32科目)	—	81					—		6				兼27	
選択科目	中国語	5通			2	○							兼1	
小計(1科目)	—	—			2		—						兼1	
一般科目	確率統計	4通	2			○							兼1	
	データサイエンス工学	4前	2			○			1	1				
	一般物理	4後	2			○						1		
	電気電子工学基礎	1通	2			○				1				
	電気磁気学Ⅰ	2後・3通	3			○			1		1			
	電気磁気学Ⅱ	4通	2			○					1			
	電気回路Ⅰ	2通・3通	4			○				1		1		
	電気回路Ⅱ	4通	2			○			1	1				
	計測工学	2前	1			○			1					
	電気電子計測	4前	1			○			1					
	電子回路Ⅰ	3後	1			○						1		

必修科目	電子回路Ⅱ	4前	2			○						1			
	電子工学	3前	1			○			1						
	電気電子材料	4通	2			○			1						
	半導体デバイス工学	5前	2			○					1				
	高電圧工学	5前	2			○				1					
	通信工学	4前	2			○			1						
	制御工学	5前	2			○			1						
	情報セキュリティ基礎	1後	1			○				1					
	情報工学基礎演習	1後	1				○			1					
	プログラミング	2後・3通	3				○			1					
	デジタル回路	3通	2			○				1					
	情報応用工学	4通	2			○				1					
	コンピュータ工学	5通	2			○			1						
	電気機器	3通	2			○							1		
	パワーエレクトロニクス	4前	2			○							1		
	エネルギー変換工学	4通	2			○							1		
	発変電工学	5前	2			○									兼1
	電力ネットワーク	5前	2			○									兼1
	電気法規・施設管理	5通	2			○									兼1
	電気電子製図演習	2通	2			○				1			1		
	創作実習	1後	1					○		1			1		
	電気電子情報工学実験Ⅰ	2通・3通	6					○	3	1	1				
	電気電子情報工学実験Ⅱ	4通・5通	6					○	1	2		1			
	卒業研究	5通	11					○	3	3	1	4			
	小計 (35科目)	—	84				—		17	18	5	14			兼4
	選択必修科目	プラズマ工学	5前		1		○		1						
アルゴリズムとデータ構造		5前		1		○			1						
電気電子設計		5後		1		○					1				
信号処理		5後		1		○			1						
小計 (4科目)		—		4		—		1	2		1				
選択科目	無線通信概論	5後		1		○		1						A	
	ロジスティクス	4前・5前		1		○								A兼1	
	ロボット工学基礎	4後・5後		1		○								A兼1	
	半導体工学概論	4前・5前		1		○			1	1				A	
	半導体製造プロセス	4後・5後		1		○			1	1				A	
	画像工学基礎	4前・5前		1		○								A兼1	
	IOT基礎	4後・5後		1		○								A兼1	
	機器分析基礎	4前・5前		1		○								A兼5	
	社会実装技術	4後・5後		1		○								A	
	離散数学	4前・5前		1		○								A	
	工場実習	4通			2		○								
	技術国際研修	4通			1		○								
	国際研修Ⅰ	1～5通			5		○							B	
	国際研修Ⅱ	1～5通			10		○							B	
	イノベーション創成Ⅰ	1～5通			5		○							B	
	イノベーション創成Ⅱ	1～5通			10		○							B	
小計 (16科目)	—		10	33		—		1	2	2				兼9	
合計 (88科目)		—	165	14	35	—		19	28	7	15			兼41	
学位又は称号	準学士		学位又は学科の分野				工学関係								
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
修得累計単位数が167単位以上（そのうち一般科目81単位以上、専門科目86単位以上）、および特別活動（3単位）を修了していること。 情報系基盤技術教育プログラム履修生は、通常の卒業要件となる単位に加え、選択科目の内、「A群から3単位以上」若しくは、「A群から2単位以上+B群から1単位以上」を修得すること。							1学年の学期区分			2期					
							1学期の授業期間			15週					
							1時限の授業時間			90分					

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校学科の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 5 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 6 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
 - (2) 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

別記様式第2号（その2の1）

（用紙 日本産業規格A4縦型）

教 育 課 程 等 の 概 要															
(情報知能工学科)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手		
一般 科目	国語Ⅰ	1通	2			○									兼2
	文学探究	1通	2			○									兼2
	国語Ⅱ	2通	2			○									兼2
	国語Ⅲ	3通	2			○									兼2
	社会総合Ⅰ	1前	1			○									兼1
	社会総合ⅡA	2前	1			○									兼1
	社会総合ⅡB	2後	1			○									兼1
	世界の情勢と日本の歩み	3通	2			○									兼1
	国際関係論	4後	1			○									兼1
	技術者倫理	4前	1			○									兼1
	科学技術と社会	5前	1			○									兼1
	基礎数学Ⅰ	1通	4			○					1				兼6
	基礎数学Ⅱ	1通	4			○					1				兼6
	基礎線形代数	2通	2			○					1				兼6
	微分積分	2・3通	8			○					1				兼6
	物理	2・3通	4			○									兼1
	化学	1・2通	4			○									兼1
	生物	1後	1			○									兼1
	保健体育	1～3通	6						○						兼2
	スポーツと健康Ⅰ	4通	2						○						兼2
	スポーツと健康Ⅱ	5通	1						○						兼2
	芸術	2後	1						○						兼3
	英語	1～3通	12				○								兼5
	科学英語	4後・5前	2				○								兼5
	英会話	1～3通	3						○						兼1
	コミュニケーション	4後・5前	2						○						兼5
	リベラルアーツⅠ	1通	2						○		1				兼6
	リベラルアーツⅡ	2後	1						○						兼3
	地域課題探究	2通	2						○						兼4
	グローバルリテラシー	3通	2						○		1				兼19
	デジタルヒューマニティーズ	4前	1						○						兼3
	情報リテラシー	1前	1						○						兼1
小計(32科目)	—	—	81					—		6				兼27	
選 目 科	中国語	5通			2	○								兼1	
小計(1科目)	—	—			2			—						兼1	
	確率統計	4通	2			○						1			
	データサイエンス工学	4後	2					○			1				
	一般物理	4通	2			○								兼1	
	情報セキュリティ基礎	1前	1					○		1				兼1	
	情報工学基礎	1後	1			○					1				
	プログラミングⅠ	1通	2					○				1			
	プログラミングⅡ	2通	2					○		1					
	情報工学概論	1通	2			○				1					
	情報セキュリティ	5前	2			○					1				
	コンピュータアーキテクチャ	2通	2			○				1					
	データ構造とアルゴリズム	3通	2			○				1					

専 門 科 目	必 修 科 目	WEBプログラミング	2前	1			○		1												
		ゲーム情報学	4後	2			○			1											
		データベース	3後	1			○			1											
		ネットワークアーキテクチャ	3前	1			○					1									
		ソフトウェア開発	4後	2			○			1											
		数値解析	4前	2			○			1											
		オペレーティングシステム	3前	1			○					1									
		制御工学	4前	2			○			1											
		人工知能	4前	2			○					1									
		情報通信理論	5前	2			○							1							
		情報数学	5後	2			○					1									
		画像処理	3通	2			○			1											
		システム設計	5前	2			○					1									
		自然言語処理	5後	1			○			1											
		コンピュータビジョン	5前	2			○								1						
		コンピュータグラフィックス	4前	2			○			1											
		ビッグデータ解析	5後	2			○							1							
		ロボティクス	5前	2			○			1											
		ものづくり基礎	1前	1			○			1											
		情報理論	4後	2			○			1											
		電気回路	3通	2			○			1											
電子回路	3通	2			○			1													
電気磁気学Ⅰ	3後	1			○			1													
電気磁気学Ⅱ	4前	2			○			1													
創作実習	1後	1					○	3													
情報知能工学実験Ⅰ	2通	3					○	7	2	2	2										
情報知能工学実験Ⅱ	3通	3					○	7	2	2	2										
情報知能工学実験Ⅲ	4通	3					○	7	2	2	2										
情報知能工学実験Ⅳ	5通	3					○	7	2	2	2										
卒業研究	5通	10					○	7	2	2	2										
小計 (41科目)	—	84					—	58	15	15	14									兼2	
選 択 必 修 科 目	生体情報処理	5後		2			○					1									
	情報資格Ⅰ	5後		1			○						1								
	情報資格Ⅱ	5後		1			○							1							
	小計 (3科目)	—		4			—					1	2								
選 択 科 目	ロジスティクス	4前・5前		1			○														兼1
	ロボット工学基礎	4後・5後		1			○														兼1
	半導体工学概論	4前・5前		1			○														兼2
	半導体製造プロセス	4後・5後		1			○														兼2
	画像工学基礎	4前・5前		1			○						1								
	I o T基礎	4後・5後		1			○		1												
	機器分析基礎	4前・5前		1			○														兼5
	社会実装技術	4後・5後		1			○		2												
	離散数学	4前・5前		1			○				1										
	工場実習	4通			2				1												
	技術国際研修	4通			1				1												
	国際研修Ⅰ	1～5通			5				1												
	国際研修Ⅱ	1～5通			10				1												
	イノベーション創成Ⅰ	1～5通			5				1												
	イノベーション創成Ⅱ	1～5通			10				1												
小計 (15科目)	—		9	33			—	9	1		1									兼9	
合計 (92科目)		—	165	13	35		—	67	22	16	17									兼41	
学位又は称号		准学士			学位又は学科の分野			工学関係													
卒業要件及び履修方法								授業期間等													
修得累計単位数が167単位以上（そのうち一般科目81単位以上、専門科目86単位以上）、および特別活動（3単位）を修了していること。 情報系基盤技術教育プログラム履修生は、通常の卒業要件となる単位に加え、選択科目の内、「A群から3単位以上」若しくは、「A群から2単位以上+B群から1単位以上」を修得すること。								1学年の学期区分		2期											
								1学期の授業期間		15週											
								1時限の授業時間		90分											

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校学科の学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 5 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 6 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
 - (2) 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

別記様式第2号（その2の1）

（用紙 日本産業規格A4縦型）

教 育 課 程 等 の 概 要															
(化学・生物工学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
一般科目	国語Ⅰ	1通	2			○									兼2
	文学探究	1通	2			○									兼2
	国語Ⅱ	2通	2			○									兼2
	国語Ⅲ	3通	2			○									兼2
	社会総合Ⅰ	1前	1			○									兼1
	社会総合ⅡA	2前	1			○									兼1
	社会総合ⅡB	2後	1			○									兼1
	世界の情勢と日本の歩み	3通	2			○									兼1
	国際関係論	4後	1			○									兼1
	技術者倫理	4前	1			○									兼1
	科学技術と社会	5前	1			○									兼1
	基礎数学Ⅰ	1通	4			○					1				兼6
	基礎数学Ⅱ	1通	4			○					1				兼6
	基礎線形代数	2通	2			○					1				兼6
	微分積分	2・3通	8			○					1				兼6
	物理	2・3通	4			○									兼1
	化学	1通	4			○									兼1
	生物	1後	1			○									兼1
	保健体育	1～3通	6						○						兼2
	スポーツと健康Ⅰ	4通	2						○						兼2
	スポーツと健康Ⅱ	5通	1						○						兼2
	芸術	2後	1						○						兼3
	英語	1～3通	12				○								兼5
	科学英語	4後・5前	2				○								兼5
	英会話	1～3通	3						○						兼1
	コミュニケーション	4後・5前	2						○						兼5
	リベラルアーツⅠ	1通	2						○		1				兼6
	リベラルアーツⅡ	2後	1						○						兼3
	地域課題探究	2通	2						○						兼4
	グローバルリテラシー	3通	2						○		1				兼19
	デジタルヒューマニティーズ	4前	1						○						兼3
	情報リテラシー	1前	1						○						兼1
小計(32科目)	—	—	81					—		6				兼27	
選択科目	中国語	5通			2	○								兼1	
小計(1科目)	—	—			2			—						兼1	
	基礎物質化学	1後	1			○				1					
	基礎生物工学	1後	1			○				1					
	工学基礎	1前	1			○				1					
	情報セキュリティ基礎	1後	1			○				1					
	情報処理	2後	1					○		1					
	プログラミング	3前	1					○				1			
	データ解析	5前	2					○		1					
	データサイエンス工学	4後	2			○				1					
	分析化学	2通	2			○				1					
	無機化学	3通	2			○				1					
	有機化学Ⅰ	2後	1			○				1					

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校学科の学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 5 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 6 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
 - (2) 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

別記様式第3号(その3の1)

(用紙 日本産業規格A4縦型)

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	3人	1人	人	人	4人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	1人	2人	人	人	人	人	3人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	修 士	人	1人	1人	人	人	人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	2人	2人	3人	1人	人	人	8人	
	修 士	人	1人	1人	人	人	人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

別記様式第3号(その3の1)

(用紙 日本産業規格A4縦型)

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	1人	1人	人	人	2人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	1人	1人	人	人	人	2人	
	修 士	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	1人	3人	人	人	人	人	人	4人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	1人	3人	2人	2人	1人	人	人	9人	
	修 士	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

別記様式第3号(その3の1)

(用紙 日本産業規格A4縦型)

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	2人	3人	人	人	5人	
	修 士	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	3人	人	人	人	人	3人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	2人	人	人	人	人	人	2人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	3人	3人	2人	3人	人	人	11人	
	修 士	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

別記様式第3号(その3の1)

(用紙 日本産業規格A4縦型)

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	1人	2人	人	人	3人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	2人	2人	人	人	人	4人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	修 士	1人	1人	人	人	人	人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	1人	2人	3人	2人	人	人	8人	
	修 士	1人	1人	人	人	人	人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則

独立行政法人国立高等専門学校機構規則第6号

制 定	平成16年	4月	1日
一部改正	平成17年	4月	20日
一部改正	平成18年	4月	4日
一部改正	平成19年	3月	30日
一部改正	平成20年	3月	28日
一部改正	平成23年	3月	30日
一部改正	平成24年	9月	27日
一部改正	平成25年	7月	29日
一部改正	平成27年	3月	26日
一部改正	平成30年	3月	29日
一部改正	令和2年	2月	27日
一部改正	令和3年	4月	28日
一部改正	令和5年	3月	28日

第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、労働基準法（昭和22年法律第49号。以下「労基法」という。）第89条の規定に基づき、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）に勤務する教職員の就業に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(適用範囲)

第2条 この規則は、機構の常勤の教職員（次項に規定する教職員を除く。）に適用する。
2 船員法（昭和22年法律第100号）の適用を受ける船舶に乗船勤務する教職員及び第24条の規定により再雇用された教職員の就業に関する事項については、別に定める。

(定義)

第3条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 教職員 機構に採用された教員及び職員をいう。
- 二 教員 機構において、主に教育、研究の業務に従事する者（校長、教授、准教授、講師（常時勤務する者に限る。）、助教及び助手）をいう。
- 三 職員 機構において、前号以外の業務に従事する者をいう。

(権限の委任)

第4条 理事長は、この規則に規定する権限の一部を校長に委任することができる。

(法令との関係)

第5条 この規則に定めのない事項については、労基法、その他の関係法令及び諸規則の定めるところによる。

(遵守遂行)

第6条 機構及び教職員は、それぞれの立場でこの規則を誠実に遵守し、その実行に努めなければならない。

第2章 任免

第1節 採用

(採用)

第7条 教職員の採用は、競争試験又は選考により理事長が行う。

(教職員の配置)

第8条 教職員の配置は、機構の業務上の必要及び本人の適性等を考慮して理事長が行う。

(労働条件の明示)

第9条 教職員の採用に際しては、採用をしようとする者に対し、あらかじめ、理事長は次の事項を記載した文書を交付するものとする。

- 一 給与に関する事項
- 二 就業の場所及び従事する業務に関する事項
- 三 労働契約の期間に関する事項
- 四 始業及び終業の時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日並びに休暇に関する事項
- 五 退職に関する事項

(提出書類)

第10条 教職員に採用された者は、次の各号に掲げる書類を速やかに理事長に提出しなければならない。ただし、国、地方公共団体、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第4項に規定する行政執行法人及び国家公務員退職手当法（昭和28年法律第182号）第7条の2の規定により国の職員として在職期間が通算されることとなる法人の職員から引き続き機構の教職員となった者にあつては、書類の一部について提出を省略することができる。

- 一 入職誓約書
- 二 履歴書
- 三 資格に関する証明書

- 四 住民票記載事項の証明書
 - 五 扶養親族等に関する書類
 - 六 その他理事長が必要と認める書類
- 2 教職員は、前項の提出書類の記載事項に変更を生じたときは、その都度速やかに、書面で届け出なければならない。

(試用期間)

- 第11条** 教職員として採用された者には、採用の日から6か月の試用期間を設ける。ただし、理事長が特に認めたときは、試用期間を短縮し、又は設けないことがある。
- 2 試用期間中において、理事長が正規の教職員とすることを不相当と認めたときは解雇する。
- 3 試用期間は、勤続年数に通算する。

第2節 昇任及び降任

(昇任)

- 第12条** 教職員の昇任は、選考により理事長が行う。
- 2 前項の選考は、その教職員の勤務成績及びその他の能力の評定に基づいて行う。

(降任)

- 第13条** 教職員が次の各号の一に該当する場合には、理事長はその者を降任することができる。
- 一 勤務実績がよくない場合
 - 二 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合
 - 三 その他、必要な適性を欠く場合

(希望降任)

- 第13条の2** 次の各号に掲げる教職員の区分に応じ、当該各号に定める年齢に達する教職員が降任を希望する場合は、理事長はその者を降任することができる。
- 一 教員 63歳
 - 二 職員 60歳

第2節の2 管理監督職勤務上限年齢による降任等

(管理監督職勤務上限年齢による降任等)

- 第13条の3** 理事長は、管理監督職（管理職手当（独立行政法人国立高等専門学校機構教職員給与規則（機構規則第8号。以下「給与規則」という。）第23条の規定に基づく管理職手当をいう。この節において同じ。）の支給を受ける教職員及び同規則別表第5に定める指定職員本給表の適用を受ける教職員をいう。）を占める教職員（校長を除く。）でその占める管理監督職に係る管理監督職勤務上限年齢に達している教職員につ

いて、異動期間（当該管理監督職上限年齢に達した日の翌日から同日以後における最初の4月1日までの間をいう。この節において同じ。）（第13条の5の規定により延長された期間を含む。）に、管理監督職以外の職への降任又は管理職手当が支給される職の併任の解除をするものとする。

- 2 前項の管理監督職勤務上限年齢は、次の各号に掲げる教職員の区分に応じ、当該各号に定める年齢とする。
 - 一 教員 63歳
 - 二 職員 60歳

（管理監督職への採用等の制限）

第13条の4 理事長は、管理監督職上限年齢に達している者を、異動期間の末日の翌日以後、当該管理監督職に採用し、又は、昇任し、若しくは、管理職手当が支給される職に併任させることができない。

（管理監督職上限年齢による降任等の特例）

- 第13条の5** 理事長は、第13条の3の規定により降任等をすべき教職員について、管理監督職の欠員を容易に補充することができない年齢構成その他の特別な事情があり、管理監督職の欠員の補充が困難となることにより機構の運営に著しい支障が生ずると認める場合は、当該教職員が占める管理監督職に係る異動期間の末日の翌日から起算して1年を超えない期間内で当該異動期間を延長し、引き続き当該管理監督職を占める教職員に、当該管理監督職を占めたまま勤務させることができる。
- 2 理事長は、前項又はこの項の規定により異動期間が延長された管理監督職を占める教職員について、前項の事由が引き続きあると認めるときは、延長された当該異動期間の末日の翌日から起算して1年を超えない期間内で延長された当該異動期間を更に延長することができる。

第3節 異動

（配置換等）

- 第14条** 理事長は業務上の都合により、教職員に対して配置換、併任又は出向（以下「配置換等」という。）を命ずることがある。
- 2 前項に規定する配置換等を命ぜられた教職員は、正当な理由なく拒むことができない。
 - 3 出向を命ぜられた教職員の取扱いについては、独立行政法人国立高等専門学校機構教職員出向規則（機構規則第23号）の定めるところによる。

（赴任）

第15条 教職員が、採用され、又は配置換等を命ぜられたときは、ただちに赴任しなければならない。ただし、やむを得ない事由があるときは、当該発令の日から7日以内に赴任するものとする。

第4節 休職及び復職

(休職)

第16条 教職員が次の各号の一に該当する場合は、理事長はその者を休職とすることができる。

- 一 心身の故障のため、長期の休養を要する場合
 - 二 刑事事件に関し起訴された場合
 - 三 その他理事長が定める事由による場合
- 2 試用期間中の教職員については、前項の規定を適用しない。
- 3 前2項に定めるほか、休職の取扱いについては、独立行政法人国立高等専門学校機構教職員休職規則（機構規則第18号）の定めるところによる。

(休職期間)

第17条 前条第1項第一号の休職期間は、休養を要する程度に応じ、3年を超えない範囲内で理事長が定める。この休職の期間が3年に満たない場合においては、休職した日から引き続き3年を超えない範囲内においてこれを更新することができる。

- 2 前条第1項第二号の休職期間は、その事件が裁判所に係属する間とする。
- 3 前条第1項第三号の休職期間は、必要に応じ、5年を超えない範囲内で理事長が定める。

(休職の手続)

第18条 教職員を休職にする場合には、事由を記載した説明書を理事長が交付して行うものとする。ただし、教職員から同意書の提出があった場合にはこの限りでない。

(復職)

第19条 理事長は、第17条の休職期間を満了するまでに休職事由が消滅したと認めた場合には、その者に復職を命ずる。ただし、第16条第1項第一号の休職については、教職員が休職期間の満了までに復職を願い出て、医師が休職事由が消滅したと認めた場合に関し、復職を命ずる。

- 2 復職する職場は、原則として、休職前の職場とする。

第5節 退職及び解雇

(退職)

第20条 教職員は、次の各号の一に該当する場合は、退職とし、教職員としての身分を失う。

- 一 退職を届け出て理事長から承認された場合、又は退職を届け出て14日を経過した場合
- 二 定年による退職の日に達した場合
- 三 第17条第1項又は第3項に定める休職期間が満了し、休職事由がなお消滅しない

場合

- 四 死亡した場合
- 五 雇用期間が満了した場合

(自己都合による退職手続)

第21条 教職員は、自己の都合により退職しようとするときは、退職を予定する日の30日前までに、理事長に文書をもって届け出なければならない。ただし、やむを得ない事由により30日前までに届け出ることができない場合は、14日前までに届け出なければならない。

- 2 教職員は、退職を届け出ても、退職するまでは、従来の職務に従事しなければならない。

(定年)

第22条 教職員の定年は、65歳とする。この場合、退職の日（以下「定年退職日」という。）は、定年に達した日以後における最初の3月31日とする。

(定年による退職の特例)

第23条 前条の規定にかかわらず、その教職員の職務の特殊性又はその教職員の職務の遂行上の特別の事情からみてその退職により業務の運営に著しい支障が生ずると認められる十分な理由がある場合は、理事長は、1年を超えない範囲内で期限を定め、定年退職日を延長することができる。

- 2 前項の期限又はこの項の規定により延長された期限は、1年を超えない範囲内で延長することができる。
- 3 前2項の規定による定年退職日の延長の期限は、定年退職日の翌日から起算して5年を超えないものとする。

(校長の退職特例)

第23条の2 第22条の規定にかかわらず、校長の人材確保及び学校運営の活性化を図るため必要と認めるときは、理事長は、校長の定年を超えた者について、第22条に定める定年退職日の翌日以降に、期間を定め、校長に採用することができる。

- 2 前項の期間は、3年を超えない範囲内で理事長が定める期間とする。ただし、理事長が認めるときは、3年を超えない範囲内でこれを更新することができる。
- 3 前2項による期間の末日は、その者が年齢70歳に達する日以後における最初の3月31日以前でなければならない。
- 4 この条により採用された校長の退職は、第20条第二号の退職とする。

(定年退職後等の再雇用)

第24条 第22条の規定又は次条第2項の雇用期間の満了により退職した教職員について、その者の知識及び経験等を考慮し、業務の能率的運営を確保するため特に必要があ

ると認める場合は、理事長は、1年を超えない範囲内で期間を定め、採用することができる。

- 2 前項の期間又はこの項の規定により更新された期間は、1年を超えない範囲内で更新することができる。
- 3 前2項の規定による期間については、その末日はその者が年齢65歳に達する日以後における最初の3月31日以前でなければならない。
- 4 前3項に定めるほか、定年退職後等の再雇用（第22条の規定又は次条第2項の雇用期間の満了により退職した教職員に対する再雇用をいう。）の取扱いについては、独立行政法人国立高等専門学校機構教職員再雇用規則（機構規則第24号。以下「再雇用規則」という。）の定めるところによる。

（定年前再雇用短時間勤務）

第24条の2 理事長は、次の各号に掲げる教職員の区分に応じ、当該各号に定める年齢に達した日以後に退職した教職員を短時間勤務の教職員に採用することができる。

- 一 教員（校長を除く。） 63歳
 - 二 職員 60歳
- 2 前項の規定により採用された教職員（次項において「定年前再雇用短時間勤務教職員」という。）の雇用期間は、採用の日から65歳に達する日以後における最初の3月31日までとする。
- 3 前2項に定めるほか、定年前再雇用短時間勤務教職員の取扱いについては、再雇用規則の定めるところによる。

（当然解雇）

第25条 教職員が次の各号の一に該当するに至った場合は、理事長はその者を解雇する。

- 一 禁錮以上の刑に処せられた場合
- 二 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した場合

（その他の解雇）

第26条 教職員が次の各号の一に該当する場合は、理事長はその者を解雇することができる。

- 一 勤務実績が著しくよくない場合
- 二 心身の故障のため職務の遂行に著しく支障があり、又はこれに堪えない場合
- 三 事業の運営上のやむを得ない事情により、組織の改廃を行う必要が生じ、他の職務に転換させることが困難な場合
- 四 国務大臣、国会議員、地方公共団体の長、地方公共団体の議会の議員その他公職に就任することにより、職務の遂行が困難な場合

（解雇制限）

第27条 前2条の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する期間は解雇しない。ただ

し、第一号の場合において療養開始後3年を経過しても負傷又は疾病が治癒せず労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号。以下「労災法」という。）に基づく傷病補償年金の給付がなされ、労基法第81条の規定によって打切補償を支払ったものとみなされる場合又は労基法第19条第2項の規定による行政官庁の認定を受けた場合は、この限りでない。

- 一 業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のため休業する期間及びその後30日間
- 二 労基法第65条第1項及び第2項に定める産前産後の期間及びその後30日間

（解雇予告）

第28条 第25条及び第26条の規定により教職員を解雇する場合は、少なくとも30日前に本人に予告をするか、又は平均賃金の30日分以上の解雇予告手当を支払う。ただし、試用期間中の教職員（14日を超えて引き続き雇用された者を除く。）を解雇する場合又は労基法第20条第3項の規定による行政官庁の認定を受けた場合は、この限りでない。

- 2 前項の予告日数は、解雇予告手当を支払った日数に応じて短縮することができる。

（退職後の責務）

第29条 退職し、又は解雇された者は、在職中に知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

（退職証明書）

第30条 理事長は、退職し、又は解雇された者が退職証明書（以下「証明書」という。）の交付を請求した場合は、遅滞なくこれを交付する。

- 2 前項の証明書に記載する事項は次のとおりとする。

- 一 雇用期間
- 二 業務の種類
- 三 その事業における地位
- 四 給与
- 五 退職の事由（解雇の場合は、その理由）

- 3 証明書には前項の事項のうち、退職し、又は解雇された者が請求した事項のみを証明するものとする。

- 4 理事長は、解雇を予告された者が、解雇の予告をされた日から退職の日までの間に解雇の事由の証明書の交付を請求した場合には、遅滞なくこれを交付する。

第3章 給与

（給与）

第31条 教職員の給与については、給与規則の定めるところによる。

第4章 服務

(誠実義務)

第32条 教職員は、上司の指示命令を守り、職務上の責任を自覚し、誠実にかつ公正に職務を遂行するとともに、機構の秩序の維持に努めなければならない。

(職務専念義務)

第33条 教職員は、この規則又は関係法令の定める場合を除いては、その労働時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、機構がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない。

(職務専念義務免除期間)

第34条 教職員は、次の各号の一に該当する場合には、職務専念義務を免除される。

- 一 労働時間内に組合交渉に参加することを理事長が承認した期間
 - 二 第60条の規定により労働しないことを理事長が承認した期間
 - 三 第61条第2項の規定により労働しないことを理事長が承認した期間
 - 四 第61条第3項の規定により労働しないことを理事長が承認した期間
 - 五 労働時間内に人間ドック等の総合的な健康診査を受けることを理事長が承認した期間（一の年において1日（健康診査が2日以上にわたるものである場合は2日）（交通機関の状況から、健康診査が行われる日又はその前日に宿泊することが必要と認められる場合は、必要と認められる日数を加えた日数）の範囲内の期間）
 - 六 教職員が独立行政法人国立高等専門学校機構女性検診制度実施要項に基づき女性検診を受診するために労働しないことを理事長が承認した期間
 - 七 労働時間内に第42条第3項の定めるところにより勤務場所を離れて研修を行うことを理事長が承認した期間
 - 八 教員が、博士号取得のために、大学等の研究機関で研究論文指導等を受けることを理事長が承認した期間
- 2 前項第八号の取扱は、独立行政法人国立高等専門学校機構教職員の研修に関する規則に準じて行うものとする。

(服務規律)

第35条 教職員は、上司の指示に従い、職場の秩序を保持し、互いに協力してその職務を遂行しなければならない。

(遵守事項)

第36条 教職員は、次の事項を守らなければならない。

- 一 職場の内外を問わず、機構の信用を傷つけ、その利益を害し、又は教職員全体の名誉となるような行為をしないこと。
- 二 職務上知ることのできた秘密を他に漏らさないこと。

- 三 常に公私の別を明らかにし、その職務や地位を私的利用のために用いないこと。
- 四 理事長の許可なく、事業を営み、又は職務以外の業務に従事しないこと。
- 五 機構の敷地及び施設内（以下「機構内」という。）で、喧騒、その他の秩序・風紀を乱す行為をしないこと。
- 六 機構内で、宗教活動、選挙運動その他の政治活動をしないこと。
- 七 理事長の許可なく、機構内で放送・宣伝・集会又は文書・図画の配布・回覧掲示（インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じるものを含む。）その他これに準ずる行為をしないこと。
- 八 理事長の許可なく、機構内で、営利を目的とする金品の貸借をし、物品の売買をしないこと。
- 九 職務上知り得た個人情報を正当な理由なく機構外に漏らさないこと。

（教職員の倫理）

第37条 教職員の職務に係る倫理については、独立行政法人国立高等専門学校機構教職員倫理規則（機構規則第25号）の定めるところによる。

（ハラスメントの防止等に関する措置）

第38条 ハラスメントの防止等に関する措置は、独立行政法人国立高等専門学校機構ハラスメントの防止等に関する規則（機構規則第113号）の定めるところによる。

（入場禁止又は退場）

第39条 理事長は、教職員が次の各号の一に該当する場合は、その者の機構内への入場を禁止し、又は機構内から退場させることがある。

- 一 職場の風紀秩序を乱し、又はそのおそれのある場合
- 二 火器、凶器等の危険物を所持している場合
- 三 衛生上有害と認められる場合
- 四 その他前各号に準じ就業に不都合と認められる場合

2 前項の規定により入場を禁止させられたとき、又は所定の終業時刻前に退場させられたときはそれ以降を欠勤として取り扱うものとし、給与を支払わない。

（兼業の制限）

第40条 教職員は、理事長の許可を受けた場合でなければ、他の業務に従事してはならない。

2 前項に定めるほか、教職員の兼業については、独立行政法人国立高等専門学校機構教職員の兼業に関する規則（機構規則第27号）の定めるところによる。

第5章 労働時間及び休暇等

（労働時間及び休暇等）

第41条 教職員の労働時間及び休暇等については、独立行政法人国立高等専門学校機構教職員の労働時間、休暇等に関する規則（機構規則第9号）の定めるところによる。

第5章の2 在宅勤務

（在宅勤務）

第41条の2 教職員は、理事長の許可を受けた場合、一定期間、当該教職員の自宅等における勤務（以下「在宅勤務」という。）に従事することができる。

2 前項に定めるほか、教職員の在宅勤務については、独立行政法人国立高等専門学校機構在宅勤務規則（機構規則第136号）の定めるところによる。

第6章 研修

（研修）

第42条 理事長は、教職員に業務に関する必要な知識及び技能を向上させるため、研修に参加することを命ずることができる。

2 理事長は、教職員の研修機会の提供に努めるものとする。

3 教員は、業務に支障のない限り、理事長の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を行うことができる。

4 前3項に定めるほか、教職員の研修については、独立行政法人国立高等専門学校機構教職員の研修に関する規則（機構規則第28号）の定めるところによる。

第7章 賞罰

（表彰）

第43条 理事長は、次の各号の一に該当すると認める教職員を表彰する。

- 一 永年にわたり誠実に勤務し、その成績が優秀で他の模範となる場合
- 二 機構の名誉となり、又は教職員の模範となる功労があった場合
- 三 その他理事長が必要と認める場合

（表彰の方法）

第44条 表彰は、賞状を授与して行い、副賞を添えることがある。

第45条 前2条に定めるほか、教職員の表彰については、独立行政法人国立高等専門学校機構教職員表彰規則（機構規則第29号）の定めるところによる。

（懲戒の種類）

第46条 懲戒の種類は、次のとおりとする。

- 一 戒告 将来を戒める。
- 二 減給 1回の額が労基法第12条に定める平均賃金の1日分の半額を上限とし、かつ、その総額が一給与支払期間の給与総額の10分の1の額を上限として給与から減ずる。
- 三 停職 1年を限度として出勤を停止し、職務に従事させず、その間の給与は支給しない。
- 四 諭旨解雇 退職願の提出を勧告し、14日以内にこれに応じないときは、解雇する日の30日前に予告し、又は30日以上平均賃金を支払って即時に解雇する。
- 五 懲戒解雇 即時に解雇する。

(懲戒)

第47条 理事長は、教職員が次の各号の一に該当する場合は、その者に対し懲戒処分を行う。

- 一 正当な理由なく無断欠勤が2週間以上に及ぶ場合
- 二 正当な理由なくしばしば欠勤、遅刻、早退するなど労働を怠った場合
- 三 故意又は重大な過失により機構に損害を与えた場合
- 四 窃盗、横領、傷害等の刑法犯に該当する行為があった場合
- 五 機構の名誉若しくは信用を著しく傷つけた場合
- 六 素行不良で機構内の秩序又は風紀を乱した場合
- 七 重大な経歴詐称をした場合
- 八 第35条の服務規律及び第36条の遵守事項に違反をした場合
- 九 その他、この規則に違反し、又は前各号に準ずる不都合な行為があった場合

第48条 前2条に定めるほか、懲戒については、独立行政法人国立高等専門学校機構教職員懲戒規則（機構規則第30号。以下「懲戒規則」という。）の定めるところによる。

(訓告等)

第49条 理事長は、第47条に定める懲戒に該当するに至らない者に対して、服務を厳正にし、規律を保持するため必要があるときは、訓告又は嚴重注意を行う。

2 前項に定めるほか、訓告及び嚴重注意については、懲戒規則の定めるところによる。

(損害賠償)

第50条 教職員が故意又は重大な過失によって機構に損害を与えた場合には、理事長は、その損害の全部又は一部を賠償させるものとする。

第8章 安全衛生

(協力義務)

第51条 教職員は、安全、衛生及び健康の確保について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）及びその他の関係法令のほか、上司の指示を守るとともに、機構が行う安全、衛生及び健康の確保に関する措置に協力しなければならない。

（安全・衛生管理）

第52条 理事長は、教職員の健康増進と危険防止のために必要な措置をとらなければならない。

（安全・衛生教育）

第53条 教職員は、機構が行う安全・衛生に関する教育・訓練を受けなければならない。

（非常災害時の措置）

第54条 教職員は、火災その他非常災害の発生を発見し、又はその発生のおそれがあることを知ったときは、緊急の措置をとるとともに直ちに上司その他関係者に連絡して、その指示に従い、被害を最小限に食い止めるように努力しなければならない。

（安全及び衛生に関する遵守事項）

第55条 教職員は、安全及び衛生を確保するために次の事項を守らなければならない。

- 一 安全及び衛生について上司の命令に従い、実行すること。
- 二 常に職場の整理、整頓、清潔に努め、災害防止と衛生の向上に努めること。
- 三 安全衛生装置、消火設備、衛生設備、その他危険防止等のための諸施設を勝手に動かしたり、許可なく当該区域に立ち入らないこと。

（健康診断）

第56条 教職員は、機構が毎年定期又は臨時に行う健康診断を受けなければならない。

ただし、医師による健康診断を受け、その者が当該健康診断の結果を証明する書面を提出したときは、この限りでない。

- 2 前項の健康診断の結果に基づいて必要と認める場合には、理事長は教職員に就業の禁止、労働時間の制限等当該教職員の健康保持に必要な措置を講ずるものとする。
- 3 教職員は、正当な事由がなく前項の措置を拒んではならない。

（就業の禁止）

第57条 理事長は、教職員が次の各号の一に該当する場合は、就業を禁止することができる。

- 一 伝染のおそれのある病人、保菌者及び保菌のおそれのある者
- 二 労働のため病勢が悪化するおそれのある者
- 三 前2号に準ずる者

第58条 前7条に定めるほか、教職員の安全衛生については、独立行政法人国立高等専門学校機構教職員安全衛生管理規則（機構規則第31号）の定めるところによる。

第9章 女性

(妊産婦である教職員の就業制限等)

第59条 理事長は、妊娠中の教職員及び産後1年を経過しない教職員（以下「妊産婦である教職員」という。）については、妊娠、出産、哺育等に有害な業務に就かせてはならない。

2 理事長は、妊産婦である教職員が請求した場合には、深夜業（午後10時から午前5時までの間における労働をいう。）又は所定の労働時間以外の労働をさせない。

(妊産婦である教職員の保健指導・健康診査)

第60条 理事長は、妊産婦である教職員が請求した場合には、その者が母子保健法（昭和40年法律第141号）の規定による保健指導又は健康診査を受けるために労働しないことを承認する。

(妊産婦である教職員の業務軽減等)

第61条 理事長は、妊産婦である教職員が請求した場合には、その者の業務を軽減し、又は他の軽易な業務に就かせる。

2 理事長は、妊娠中の教職員が請求した場合において、その者の業務が母体又は胎児の健康保持に影響があると認めるときは、当該教職員が適宜休息し、又は補食するために必要な時間、労働をしないことを承認することができる。

3 理事長は、妊娠中の教職員が請求した場合には、その者が通勤に利用する交通機関の混雑の程度が母体又は胎児の健康保持に影響があると認めるときは、所定の労働時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて1時間を超えない範囲で労働しないことを承認する。

(生理日の就業が著しく困難な教職員に対する措置)

第62条 理事長は、生理日の就業が著しく困難な教職員が休暇を請求した場合には、その者を生理日に労働させない。

第10章 出張及び旅費

(出張及び旅費)

第63条 理事長は、業務上必要がある場合には、教職員に出張を命ずることができる。

2 前項の出張に要する旅費については、独立行政法人国立高等専門学校機構旅費規則（機構規則第49号）の定めるところによる。

第11章 災害補償

(災害補償)

第64条 教職員が業務上の災害（負傷，疾病，障害又は死亡をいう。以下同じ。）又は通勤途上における災害を受けた場合の災害補償，被災教職員の社会復帰の促進，被災教職員及びその遺族の援護を図るために必要な福祉事業に関しては，労基法及び労災法の定めるところによる。

第12章 退職手当

(退職手当)

第65条 教職員の退職手当については，独立行政法人国立高等専門学校機構教職員退職手当規則（機構規則第17号）の定めるところによる。

第13章 研究成果

(研究成果の取扱い)

第66条 機構における教育研究の過程又は結果として，教職員が作製又は取得した教材，材料，改良，技術情報及びノウハウに関する一切の権利（次項の発明，考案，意匠及びプログラム著作物に関するものは除く。）は，機構に帰属する。

2 機構における教育研究の過程又は結果として，教職員がなした特許法（昭和34年法律第121号）第2条第1項で規定される発明，実用新案法（昭和34年法律第123号）第2条第1項で規定される考案，意匠法（昭和34年法律第125号）第2条第1項で規定される意匠及び著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第十号の二で規定されるプログラム著作物は，機構に譲渡するものとする。

3 前2項に関する取扱いは，独立行政法人国立高等専門学校機構知的財産権取扱規則（機構規則第40号）の定めるところによる。

(研究成果の発表)

第67条 教職員は，前条に定める権利の発生を伴い得る研究成果を発表しようとするときは，あらかじめ所属長の承認を得て，理事長に届け出なければならない。

附 則（平成16年4月1日制定）

(施行期日)

1 この規則は，平成16年4月1日から施行する。

(定年の特例)

- 2 この規則の施行日の前日に国家公務員法（昭和22年法律第120号）第81条の2第2項第二号及び人事院規則11-8第3条の適用を受けていた職員が、引き続き機構の職員となった場合の定年は、第22条第三号の規定にかかわらず、63歳とする。

(定年退職日の延長の特例)

- 3 この規則の施行日の前日に国公法第81条の3の規定による勤務延長を予定していた者については、第23条の適用を受けていたものとみなす。

附 則（平成17年4月20日一部改正）

この規則は、平成17年4月1日から適用する。

附 則（平成18年4月4日一部改正）

この規則は、平成18年4月1日から適用する。

附 則（平成19年3月30日一部改正）

(施行期日)

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

(規則の廃止)

- 2 独立行政法人国立高等専門学校機構外国人教師就業規則（規則第16号）は廃止する。

附 則（平成20年3月28日一部改正）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成23年3月30日一部改正）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成24年9月27日一部改正）

この規則は、平成24年10月1日から施行する。

附 則（平成25年7月29日一部改正）

この規則は、平成25年8月1日から施行する。

附 則（平成27年3月26日一部改正）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月29日一部改正）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和2年2月27日一部改正）

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年4月28日一部改正）

この規則は、令和3年5月1日から施行する。

附 則（令和5年3月28日一部改正）

（施行期日）

1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

（定年年齢等に関する経過措置）

2 教職員（校長を除く。）の令和5年4月1日から令和13年3月31日までの間における第22条及び第24条の2第2項の規定の適用については、これらの規定中「65歳」とあるのは、次の各号に掲げる教職員の区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

一 教員 次の表の左欄に掲げる期間の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる年齢

令和5年4月1日から令和11年3月31日まで	63歳
令和11年4月1日から令和13年3月31日まで	64歳

二 職員 次の表の左欄に掲げる期間の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる年齢

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで	61歳
令和7年4月1日から令和9年3月31日まで	62歳
令和9年4月1日から令和11年3月31日まで	63歳
令和11年4月1日から令和13年3月31日まで	64歳

（定年退職後等の再雇用に関する経過措置）

3 第24条の規定は、前項による定年年齢の経過措置が適用される期間における高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第9条の規定に基づく高年齢者雇用確保措置として存置するものとし、第24条の規定は、令和13年4月1日をもって廃止する。

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

- (1) 新設組織の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 2
 - ①新設組織の概要（名称、入学定員（編入学定員）、収容定員、所在地）
 - ②新設組織の特色

- (2) 人材需要の社会的な動向等・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 5
 - ①新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析
 - ②中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析
 - ③新設組織の主な学生募集地域
 - ④既設組織の定員充足の状況

- (3) 学生確保の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 9
 - ①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果
 - ア 既設組織における取組とその目標
 - イ 新設組織における取組とその目標
 - ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数
 - ②競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）
 - ③先行事例分析
 - ④学生確保に関するアンケート調査
 - ⑤人材需要に関するアンケート調査等

- (4) 新設組織の定員設定の理由・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 16

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 新設組織の概要

①新設組織の概要（名称、入学定員（編入学定員）、收容定員、所在地）

新設組織	入学定員	收容定員	所在地(教育研究を行うキャンパス)
機械制御工学科 (機械工学科)	45人 (40人)	225人 (200人)	長崎県佐世保市沖新町1番1号
(電気電子工学科)	45人 (40人)	225人 (200人)	長崎県佐世保市沖新町1番1号
情報知能工学科 (電子制御工学科)	45人 (40人)	225人 (200人)	長崎県佐世保市沖新町1番1号
化学・生物工学科 (物質工学科)	45人 (40人)	225人 (200人)	長崎県佐世保市沖新町1番1号

上段：新設組織、 下段：既設（改組前）組織

②新設組織の特色

機械工学科、電子制御工学科及び物質工学科を廃止し、機械制御工学科、情報知能工学科及び化学・生物工学科を新設する。入学定員は、既設学科を含むいずれの学科も従前の40名から5名増員し、45名としている。学位の分野は、いずれの学科も「工学」とする。

機械制御工学科

機械制御工学科（旧：機械工学科）は、学校開設時以降、メインとなる機械工学分野のカリキュラムを中心とした教育内容を維持してきたが、産業の変革や社会のニーズに踏まえる形で電子工学・メカトロニクス・制御工学などの教育も一部で行ってきた。今回の改組では、従来の機械工学分野と密接に連携しながら制御工学やその関連分野を拡充する教育課程を編成する。また、学校全体として情報教育の強化を図り、機械・制御を主としつつ、情報教育も強化した教育課程となる。このような背景から、新しく新設する機械制御工学科において養成する人材像を次のように定める。

【養成する人材像】

力学、設計、工作などのものづくりの基盤となる機械工学分野の幅広い基礎能力に加え、制御工学やロボット工学などの先進技術や情報制御技術を習得し、設計開発能力と自動化・ロボットシステムのデザイン能力を身につけた人材

電気電子工学科

電気電子工学科は昭和37年度の本校発足時の電気工学科（定員40名）を基とし、平成17年に電気工学科を電気電子工学科に改組してつくられた学科である。電気電子技術の発展に伴い、電気エネルギーや半導体・電子材料、情報通信業界において電気電子系の基礎知識を有する技術者のニーズが高まり、電気エネルギー、電子材料、情報通信を基礎としたものづくりについて学ぶ学科として電気電子工学科が作られた。電気電子工学科は電気電子工学を基礎としたものづくりについての知識や技術を教授し、多くの卒業生を輩出してきた。電気エネルギー分野、半導体・電子材料分野、情報通

信分野等において製造、生産技術開発、品質管理、研究開発等で活躍しており、このような人材を養成することはこれから高い需要がある。また、AI や半導体などの情報技術は、加速度的に進歩しており、加えて、複数の分野を有機的につなげることにより、さまざまな分野で技術革新を起こす源となっている。そのため、このような社会情勢に対応できる情報人材を育成するための情報技術を強化したカリキュラムを構築することが急務である。一方で、情報技術の修得と同時に、それらの知識の本質、つまり、さまざまな社会課題に対して、適切に電気電子工学の技術や情報技術を活用できる力も必要である。このような力の育成には、座学による教育のみでは難しく、また、社会課題を扱うためには、企業との連携が重要となる。これらは、西九州テクノコンソーシアム（NTC:西九州地域の産学連携組織で、佐世保高校長が会長を務めている組織）の会員企業に対するアンケートからも同様の声がうかがえる。このような背景から、電気電子工学科において育成する人材像を以下のように定める。

【養成する人材像】

電気工学、電子工学および情報通信工学の三分野の幅広い技術を習得し、エネルギー、エレクトロニクス、コンピュータ、電子デバイス分野での技術開発能力を身につけた人材

情報知能工学科

情報知能工学科（旧：電子制御工学科）に関して、昨今、AI や IoT などの情報技術は、加速度的に進歩しており、加えて、複数の分野を有機的につなげることにより、さまざまな分野で技術革新を起こす源となっている。そのため、このような社会情勢に対応できる情報人材を育成するための情報技術の修得に特化したカリキュラムを構築する。一方で、高度な情報技術の修得と同時に、それらの知識の本質、つまり、さまざまな社会課題に対して、適切に情報技術を活用できる力も必要である。このような背景から、新しく新設する情報知能工学科において養成する人材像を次のように定める。

【養成する人材像】

情報処理、情報通信ネットワーク、プログラミング、計算機工学等の技術に加え、セキュリティやデータ解析等の情報システム全体のデザイン能力と技術開発能力を身につけた人材

化学・生物工学科

化学・生物工学科（旧：物質工学科）は、化学と生物学を基礎としたものづくりに関する教育を行ってきた。化学工業分野で求められる無機化学、有機化学、分析化学、物理化学、化学工学に加え、バイオ技術の発展に伴い、生物化学や生物工学等のバイオ系の知識や技術に関する教育を行ってきた。今回の改組では、化学と生物学を基礎とした工学の教育を維持しつつ、統計や計算科学などの情報教育を強化した教育課程とする。また、学校全体として情報教育の強化を図り、化学・生物工学を主としつつ、情報教育も強化した教育課程となる。このような背景から、新しく新設する化学・生物工学科において養成する人材像を次のように定める。

【養成する人材像】

化学分野および生物分野の幅広い基礎能力に加え、応用化学や生物工学領域の先進技術を習得し、分析技術や情報解析技術を活用した課題探究能力を身につけた人材

増員（各学科5名、計20名）する学生について

【養成する人材像】

各学科で修得した専門科目に加え、異分野の情報・デジタル技術を掛け合わせることで、新たな技術や価値を創造できる人材

<選抜方法>

① 選抜名称： DIGI+（でじたす）特別選抜

② 内容

本選抜では、在籍中学校等の長から提出された調査書で、基礎学力が十分にある生徒の中から、本人の学習に対する意欲や本プログラムへの適性をエントリーシート、面接（情報分野に関する口頭試問又は筆記試験を含む）を評価して選抜することで、入学前の段階からデジタル・AI・半導体といった社会的要請が高い先端分野の情報教育を実施し、入学後につなげる体系的な教育プログラムにより、多様に変化する社会のニーズに対応し、将来にわたりグローバルに活躍できる技術者を育成することができる。

<卒業要件>

DIGI+（でじたす）の学生が情報系基盤技術教育プログラムにおいて、選択できる科目群を下表に示す。情報系基盤技術教育プログラム履修生は、通常の卒業要件となる単位に加え、選択科目の内、「A群から3単位以上」若しくは、「A群から2単位以上+B群から1単位以上」を修得することとしている。

〔学則 別表第2（教育課程表）より抜粋〕

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考	
			1年	2年	3年	4年	5年		
選 択 科 目	ロジスティクス	1	履				1	4年・5年いずれかで選択可	
	ロボット工学基礎	1	履				1		
	半導体工学概論	1	履				1		
	半導体製造プロセス	1	履				1		
	画像工学基礎	1	履				1		
	IoT基礎	1	履				1		
	機器分析基礎	1	履				1		
	社会実装技術	1	履				1		
	離散数学	1	履				1		
	工場実習	2	履				2		
	技術国際研修	1	履				1		
	国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	B <input type="checkbox"/> 各学年2単位 まで履修可 B <input type="checkbox"/> 各学年2単位 まで履修可
	国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
	イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2		

(2) 人材需要の社会的な動向等

①新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

機械制御工学科

機械工学科は機械工学を基礎としたものづくりについての知識や技術を教授し、多くの卒業生を輩出してきた。卒業生は特定の分野に偏ることなく産業界のあらゆる分野で活躍しており、このような人材を養成することは改組して機械制御工学科となっても同様である。また、AI や半導体などの情報技術は、加速度的に進歩しており、加えて、複数の分野を有機的につなげることにより、さまざまな分野で技術革新を起こす源となっている。そのため、このような社会情勢に対応できる情報人材を育成するための情報技術を強化したカリキュラムを構築することが急務である。一方で、情報技術の修得と同時に、それらの知識の本質、つまり、さまざまな社会課題に対して、適切に機械工学・制御工学の技術や情報技術を活用できる力も必要である。このような力の育成には、座学による教育のみでは難しく、また、社会課題を扱うためには、企業との連携が重要となる。これらは、西九州テクノコンソーシアム（NTC:西九州地域の産学連携組織で、佐世保高校長が会長を務めている組織）の会員企業に対するアンケートからも同様の声がうかがえる。

電気電子工学科

電気電子工学科は電気電子工学を基礎としたものづくりについての知識や技術を教授し、多くの卒業生を輩出してきた。電気エネルギー分野、半導体・電子材料分野、情報通信分野等において製造、生産技術開発、品質管理、研究開発等で活躍しており、このような人材を養成することはこれから高い需要がある。また、AI や半導体などの情報技術は、加速度的に進歩しており、加えて、複数の分野を有機的につなげることにより、さまざまな分野で技術革新を起こす源となっている。そのため、このような社会情勢に対応できる情報人材を育成するための情報技術を強化したカリキュラムを構築することが急務である。一方で、情報技術の修得と同時に、それらの知識の本質、つまり、さまざまな社会課題に対して、適切に電気電子工学の技術や情報技術を活用できる力も必要である。このような力の育成には、座学による教育のみでは難しく、また、社会課題を扱うためには、企業との連携が重要となる。これらは、西九州テクノコンソーシアム（NTC:西九州地域の産学連携組織で、佐世保高校長が会長を務めている組織）の会員企業に対するアンケートからも同様の声がうかがえる。

情報知能工学科

昨今、AI やIoTなどの情報技術は、加速度的に進歩しており、加えて、複数の分野を有機的につなげることにより、さまざまな分野で技術革新を起こす源となっている。そのため、このような社会情勢に対応できる情報人材を育成するための情報技術の修得に特化したカリキュラムを構築することが急務である。一方で、高度な情報技術の修得と同時に、それらの知識の本質、つまり、さまざまな社会課題に対して、適切に情報技術を活用できる力も必要である。このような力の育成には、座学による教育のみでは難しく、また、社会課題を扱うためには、企業との連携が重要となる。これらは、西九州テクノコンソーシアム（NTC:西九州地域の産学連携組織で、佐世保高校長が会長を務めている組織）の会員企業に対するアンケートからも同様の声がうかがえる。

なお、企業と連携し社会課題に取り組む過程において、共同研究へと発展することも十分に考えられる。

化学・生物工学科

物質工学科は化学・生物学を基礎としたものづくりについての知識や技術を教授し、多くの卒業生を輩出してきた。化学工業分野、製薬分野、食品分野等において製造、生産技術開発、分析品質管理、研究開発等で活躍しており、このような人材を養成することは改組して化学・生物工学科となっても同様である。また、AI や半導体などの情報技術は、加速度的に進歩しており、加えて、複数の分野を有機的につなげることにより、さまざまな分野で技術革新を起こす源となっている。そのため、このような社会情勢に対応できる情報人材を育成するための情報技術を強化したカリキュラムを構築することが急務である。一方で、情報技術の修得と同時に、それらの知識の本質、つまり、さまざまな社会課題に対して、適切に化学・生物学の技術や情報技術を活用できる力も必要である。このような力の育成には、座学による教育のみでは難しく、また、社会課題を扱うためには、企業との連携が重要となる。これらは、西九州テクノコンソーシアム（NTC: 西九州地域の産学連携組織で、佐世保高校長が会長を務めている組織）の会員企業に対するアンケートからも同様の声がかがえる。

②中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

全学科（機械制御工学科、電気電子工学科、情報知能工学科、化学・生物工学科）

長崎県及び佐賀県の 15 歳人口の推移を【資料 3】に示す。長崎県及び佐賀県の 15 歳人口、つまり、佐世保高専を受験する年代の人口の推移をみると、大きく変化することがないことがわかる。したがって、佐世保高専を希望する中学生が大きく減少することはないと考えられる。佐世保高専で実施している一日体験入学の参加者数と志願者数にはおおむね相関があり、【資料 4】に示す参加者数の推移をみると、一日体験入学の参加者数は近年大きく変化していないことから、佐世保高専を希望する中学生が大きく減少することはないと考えられる。しかしながら、佐世保高専の教育内容が変わらなければ、希望者は減少していくことは容易に考えられ、社会情勢に合わせ教育内容をアップデートし、受験希望者に魅力ある教育を提供できるように努める必要がある。

<地域特性、社会的背景>

本校の所在地である長崎県佐世保市は、九州西北部の沿岸部に位置し、商業・サービス産業を主力とする都市であるが、その一方で、地理的特性を生かして水産業や造船業が盛んな都市である。しかしながら、全国的にも問題となっている少子高齢化の進行や都市圏への人口流出による生産人口の減少は、同市においても深刻な状況であり、いずれの産業においても慢性的な人手不足になっている。さらに加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により同市を取り巻く社会経済情勢は更に大きく変化しており、今後 10 年において、とりわけ第 1 次産業である農水産業や第 2 次産業の製造業においては、労働力不足が深刻となり、従来の操業形態を維持したままでは市内総生産額は減少し、引いては地域経済の縮小になるほか、インフラの老朽化など様々な影響が加速度的に進むものと懸念されている。同市においてもこうした課題の解決に向け、近年注目されている DX 化、Society5.0 実装に取り組むことにより、人口減少下にあっても、労働生産性の向上を図ることで、一人当たりの付加価値額（稼ぐ力）を増やし、持続可能な社会の構築に向けて取り組むことが必要とされている。

また、長崎市、佐世保市では、従来、造船業を主要産業とした産業クラスターが形成されている。特に佐世保市は、海上自衛隊や米海軍の基地があり、艦船の造修部門を含めて造船事業が盛んとなり、そこから派生した中小企業が高度な技術を活用し様々な分野で特質のある企業として成長してきている。しかしながら、ここ10年は世界的な船腹過剰や供給力過剰、中国や韓国の造船企業による低船価攻勢による競争激化等で、厳しい経営状況が続いている。その結果、市内の主要造船企業では、新造船事業の休止を決定し、修繕船事業を柱とした事業再構築取り組むこととされており、関連する中小企業も含めて技術の変革が現下において求められている。

さらに、長崎県では半導体関連産業も基幹産業の1つとなっており、近年県内への企業誘致や事業拡大に必要な立地インフラの整備、サプライチェーン構築が推進されている。このような中で、国において、令和3年6月に「半導体・デジタル産業戦略」が策定され、半導体の生産・供給能力の確保について、国家事業として取り組むことが示された。長崎県では令和4年2月に本校も含めた18団体からなる産学官の連携組織である「ながさき半導体ネットワーク」を設立し、半導体人材の育成・確保を強力に推進し、県内半導体関連産業の振興につなげることとなっている。高専機構においては、令和2年度から、Society 5.0により実現する未来技術をリードする高専発！

「Society 5.0型未来技術人財」育成事業を進めているが、この中に半導体分野を令和4年度より追加し、本校が全国の高専の拠点校となり、半導体人材の育成を進めている。

このように当地域は、これまでの主要産業であった造船関連業の低迷、労働力不足、1次産業の担い手不足等に悩まされていると同時に、国家事業として取り組むことになった半導体・デジタル産業に対応した人材の育成を推進しなければならない状況にある。今後も持続可能な地域となるためにも、AI、IoT、Robot、サイバーセキュリティ、半導体等の情報系技術を活用した産業のスマート化を推進し、働きやすい環境を構築して人材の確保を進めるとともに、若者の人材育成を推進して定着する地域にしていく必要がある。これらに早急に着手し、地域全体の解決課題として取り組む必要があり、それらの技術に対応した高等教育機関の機能と人材の育成が強く望まれている。

このような高等教育を取り巻く社会環境の変化や動向などを踏まえたうえで、本校において、AIやIoTなどの情報分野の基礎から応用までを修得し、急速なIT技術の変化に対応できる知識と応用力を身につけた実践型高度情報技術者を養成するために、令和7年4月から機械制御工学科、情報知能工学科及び化学・生物工学科を設置するとともに、電気電子工学科を含む全4学科において養成規模（定員）の拡充を図ることとした。

また、特別選抜で入学する学生を高度情報系のトップ人材として育成することにより、特別選抜以外で入学する学生にとっても、良い影響を与えることにつながり、さらなる情報系人材育成規模の拡大につながることを期待できる。

③新設組織の主な学生募集地域

全学科（機械制御工学科、電気電子工学科、情報知能工学科、化学・生物工学科）

長崎県（濃青）、佐賀県（橙）、福岡県（灰）、福岡県福岡地域（緑）、福岡県筑後地域（薄青）の15歳人口の推移を【資料3】に示す。長崎県、佐賀県においては、減少傾向にあることが分かる。このことから、長崎県（すべての中学校）、佐賀県（過去に受験実績のある学校など）の中学校を対象に、2024年3月から7月の期間に訪問し、生徒または進路指導の先生に対する説明会を実施する。一方、これまで福岡県西部の福岡地域や筑後地域に対する広報活動は行っていないが、【資料3】に示すように、それらの地域において15歳人口は増加傾向にある。これらのことから、福岡地

域における広報活動を、長崎・佐賀地域と同様に実施する。また、福岡県の3高専で行われている合同高専説明会に参加したり、中学校で開催されている高校説明会にも参加する。さらに、新しい教育課程や学科の特徴をまとめた資料を作成し、長崎、佐賀、福岡の全中学校に配布する。

佐世保高専で実施している一日体験入学の参加者数と志願者数にはおおむね相関があり、【資料4】に示す参加者数の推移をみると、参加者数は大きく変化していない。また、【資料2】に示すように、志望する学科に関係なく、情報技術を身に着けたい学生が97%を占めており、新しい情報知能工学科の情報教育内容の発信、佐世保高専全体が情報技術を強化することを広報する。

しかしながら、佐世保高専の教育内容が変わらなければ、希望者は減少していくことは容易に考えられ、社会情勢に合わせ教育内容をアップデートし、受験希望者に魅力ある教育を提供できるように努める必要がある。

④既設組織の定員充足の状況

別紙2「既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）」のとおり。

(3) 学生確保の見通し

①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

- ア 既設組織における取組とその目標
- イ 新設組織における取組とその目標
- ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数

全学科（機械制御工学科、電気電子工学科、情報知能工学科、化学・生物工学科）

<学生確保に向けた具体的な取組状況>

①既設学科（専攻）の入学試験の概略

推薦入試(12月) 定員の60%(24名)

学科ごとに集団面接(4名ずつ)

調査書と面接による総合評価

一般入試(2月) 定員の40%(16名)

学力試験(国語、数学、理科、社会、英語)

調査書と学力試験による総合評価

②学生確保に向けた具体的な取組状況

8月中旬に実施している一日体験入学では、中学生を対象に、各学科の教育内容を代表するテーマについて体験を通して理解を深める取り組みを実施している。全学科を体験することで、入学後のミスマッチを小さくできる。

7月から9月には、さまざまな公開講座を実施(令和5年度は件)し、専門科目および一般科目におけるさまざまなテーマの体験を通し、小中学生の科学やものづくりに関する興味増進を図っている。

本校1年生を、夏休み期間を利用して、母校を訪問させ、中学校の先生や後輩などに、自分自身の体験を通じて高専の特徴を話させるキャンパス大使活動を行っている。身近な先輩が、立派に説明する姿を中学生に見せることで、自らのキャリアパスを意識させ、受験者増につなげている。中学校の先生からの評判も良好である。

地域貢献の一環として、コミュニティーセンターや科学館などに出向いて、科学実験やものづくり教室を行っている(令和4年度は55件実施)。出前授業には、小中学生と一緒に保護者も参加していることから、高専の特徴を説明したり、広報用パンフレットを配布するなど、高専の周知を行っている。

一日体験入学、公開講座、出前授業など、多くの科学イベントにおいて、それぞれのテーマについての説明は、教員ではなく学生にさせている。これにより、小中学生およびその保護者に対して、小中学生の近い将来の成長した姿を見せることができる。

小中学生がスマホを持つようになるなど、情報セキュリティに関する教育が重要となっている。そこで、情報セキュリティについて学んでいる学生が、小中学校に出向き、情報セキュリティについての授業を行うことで、小中学生が、高専で学ぶことができる知識について知ると同時に、自らの成長する姿を見ることで、高専および情報教育に関する興味増進を図っている。

中学校に、本校教員および学生が出向き、高専の教育内容や特徴、ならびに、学生の視点からの学生生活などについて説明する活動を行っている。また、高専志願者およびその保護者、中学校教員、学習塾講師を対象とする高専の教育内容についての説明会を開催している。

<定員充足の見込み>

機械工学科、電子制御工学科及び物質工学科を廃止し、機械制御工学科、情報知能工学科及び化学・生物工学科を新設する。入学定員は、既設学科を含むいずれの学科も従前の40名から総合型選抜入試による入学者5名増員し、45名としている。

各学科の全志願者数、推薦志願者数、入学者数、推薦合格者数（令和元年度～5年度）を【資料1】に示す。この資料を見て分かる通り、いずれの学科においても、第一希望での志願者数が45名を上回っており、定員充足できると言える。また、本校は第二希望、第三希望も選択できるようにしていることから、この人数も含めると、延べ人数ながら全ての学科において45名を大きく超える志願者がおり、定員充足は十分にできることが見込まれる。

機械制御工学科

【資料1】に、令和元年～5年までの機械工学科の全志願者数、推薦志願者数、合格者数、推薦合格者数を示す。過去5年間の平均入試倍率は1.18倍と、志願者は比較的多く、定員を45名とした場合においても、十分に満たすことができると考えられる。

【資料2】は、令和5年一日体験入学参加希望者（中学生）に対するアンケート結果を示している。本校の一日体験入学は全学科を見学するプログラムとなっているため、参加申込の際にとったこのアンケートは志望する学科に関係なく参加する全員を対象にとったアンケート結果ということになる。志望する学科に関係なく、情報技術を身に着けたい学生が97%を占めており、また、約70%の参加希望者がAIに関する知識を身に着けたいと回答し、約45%の参加希望者が半導体に関する知識を身に着けたいと回答している。AIは制御工学分野は言うまでもなく機械工学分野でも急速に利用が広まっており、半導体の製造には機械工学や制御工学が不可欠である。後述する社会ニーズだけでなく、入口側の中学生も、AIや半導体等を含めた情報教育に高い関心を示していると言える。

現在の機械工学科や電子制御工学科に対する求人倍率は高く、機械と制御の教育内容を統合した機械制御工学科に対しても多くの求人が見込まれる。これまでの40名は維持しつつ、情報系人材の社会ニーズに対応し、機械制御工学を専門としつつ情報・デジタル系の素養も身に着けた人材を社会へ輩出するために5名増とする。

以上のことから、主となる機械工学に加えて制御工学がこれからのものづくりを行う学科である

ことを明確化するために改組し、AI や半導体等を含めた情報教育を強化することにより、定員を5名増やして45名とした場合においても定員を上回る受験者を確保でき、定員を充足できると考えている。

電気電子工学科

【資料1】に、令和元年～5年までの電気電子工学科の全志願者数、推薦志願者数、合格者数、推薦合格者数を示す。過去5年間の平均入試倍率は1.28倍と、志願者は比較的多く、定員を45名とした場合においても、十分に満たすことができると考えられる。

【資料2】は、令和5年一日体験入学参加希望者（中学生）に対するアンケート結果を示している。本校の一日体験入学は全学科を見学するプログラムとなっているため、参加申込の際にとったこのアンケートは志望する学科に関係なく参加する全員を対象にとったアンケート結果ということになる。志望する学科に関係なく、情報技術を身に着けたい学生が97%を占めており、また、約70%の参加希望者がAIに関する知識を身に着けたいと回答し、約45%の参加希望者が半導体に関する知識を身に着けたいと回答している。AI技術は様々な分野において技術を促進発展することが期待され急速に利用が広まっており、半導体分野は電気電子工学系の人材中心となっている。後述する社会ニーズだけでなく、入口側の中学生も、AIや半導体等を含めた情報教育に高い関心を示していると言える。

現在の電気電子工学科に対する求人倍率は高く、今後も多くの求人が見込まれる。これまでの40名は維持しつつ、情報系人材の社会ニーズに対応し、電気電子工学を専門としつつ情報・デジタル系の素養も身に着けた人材を社会へ輩出するために5名増とする。

以上のことから、主となる電気電子工学が基礎となるものづくりを行う学科であることを明確化し教育内容を見直し、AIや半導体等を含めた情報教育を強化することにより、定員を5名増やして45名とした場合においても定員を上回る受験者を確保でき、定員を充足できると考えている。

情報知能工学科

既設の電子制御工学科は、佐世保高専において最も情報系の教育を行っていたが、入学者の希望および地域企業からの要望、また、社会情勢を鑑みて、情報工学に特化した学科を新設する。

【資料1】に、令和元年～5年までの電子制御工学科の全志願者数、推薦志願者数、合格者数、推薦合格者数を示す。過去5年間の平均入試倍率は1.8倍である。これまで、情報系の技術者になる夢を持った中学生は、電子制御工学科を志望しており、改組においてより魅力的な情報教育を受けられるようになることから、引き続き情報知能工学科を志望すると考えられる。加えて、これまで電子制御工学科を志望していなかった中学生が、受験を志望することも考えられる。一方で、電子制御工学科のカリキュラムの内、電気系・制御系を減らすため、電子制御工学科を第一希望としていた中学生が、機械制御工学科や電気電子工学科に変更することも考えられる。

【資料2】は、令和5年一日体験入学参加希望者（中学生）に対するアンケート結果を示している。本校の一日体験入学は全学科を見学するプログラムとなっているため、参加申込の際にとったこのアンケートは志望する学科に関係なく参加する全員を対象にとったアンケート結果ということになる。志望する学科に関係なく、情報技術を身に着けたい学生が97%を占めており、また、約70%の参加希望者がAIに関する知識を身に着けたいと回答している。後述する社会ニーズだけでなく、入口側の中学生も、AIや半導体等を含めた情報教育に高い関心を示していると言える。

情報系に特化した人材の社会ニーズに対応し、情報・デジタル系の素養も身に着けた人材を社会へ輩出するために5名増して45名とする。

以上のことから、AIやIoTに関する教育を強化した情報智能工学科を新設し、定員を5名増やし、45名としたとしても、定員を上回る受験者を確保でき、定員を充足できると考えている。

化学・生物工学科

【資料1】に、令和元年～5年までの物質工学科の全志願者数、推薦志願者数、合格者数、推薦合格者数を示す。過去5年間の平均入試倍率は1.4倍と、志願者は比較的多く、定員を45名とした場合においても、十分に満たすことができると考えられる。

【資料2】は、令和5年一日体験入学参加希望者（中学生）に対するアンケート結果を示している。本校の一日体験入学は全学科を見学するプログラムとなっているため、参加申込の際にとったこのアンケートは志望する学科に関係なく参加する全員を対象にとったアンケート結果ということになる。志望する学科に関係なく、情報技術を身に着けたい学生が97%を占めており、また、約70%の参加希望者がAIに関する知識を身に着けたいと回答し、約45%の参加希望者が半導体に関する知識を身に着けたいと回答している。AIは化学・生物学分野でも急速に利用が広まっており、半導体の素材の基礎知識には化学や材料学が不可欠である。後述する社会ニーズだけでなく、入口側の中学生も、AIや半導体等を含めた情報教育に高い関心を示していると言える。

化学と生物を基礎とした工学について学ぶ現在の物質工学科に対する求人倍率は高く、化学・生物工学科に対しても多くの求人が見込まれる。これまでの40名は維持しつつ、情報系人材の社会ニーズに対応し、化学・生物工学を専門としつつ情報・デジタル系の素養も身に着けた人材を社会へ輩出するために5名増とする。

以上のことから、主となる化学・生物学が基礎となるものづくりを行う学科であることを明確化して化学・生物工学科を設置し、AIや半導体等を含めた情報教育を強化することにより、定員を5名増やして45名とした場合においても定員を上回る受験者を確保でき、定員を充足できると考えている。

<定員充足の根拠となる客観的なデータの概要>

全学科（機械制御工学科、電気電子工学科、情報智能工学科、化学・生物工学科）

長崎県（濃青）、佐賀県（橙）、福岡県（灰）、福岡県福岡地域（緑）、福岡県筑後地域（薄青）の15歳人口の推移を【資料3】に示す。長崎県、佐賀県においては、減少傾向にあることが分かる。このことから、長崎県（すべての中学校）、佐賀県（過去に受験実績のある学校など）の中学校を対象に、2024年3月から7月の期間に訪問し、生徒または進路指導の先生に対する説明会を実施する。一方、これまで福岡県西部の福岡地域や筑後地域に対する広報活動は行っていないが、【資料3】に示すように、それらの地域においては15歳人口は増加傾向にある。これらの地域における広報活動を、長崎・佐賀地域と同様に実施する。また、福岡県の3高専で行われている合同高専説明会に参加したり、中学校で開催されている高校説明会にも参加する。さらに、新しい教育課程や学科の特徴をまとめた資料を作成し、長崎、佐賀、福岡の全中学校に配布する。

佐世保高専で実施している一日体験入学の参加者数と志願者数にはおおむね相関があり、【資料4】に示す参加者数の推移をみると、参加者数は大きく変化していない。また、【資料2】に示す

ように、志望する学科に関係なく、情報技術を身に着けたい学生が97%を占めており、新しい情報知能工学科の情報教育内容の発信、佐世保高専全体が情報技術を強化することを広報する。

しかしながら、佐世保高専の教育内容が変わらなければ、希望者は減少していくことは容易に考えられ、社会情勢に合わせ教育内容をアップデートし、受験希望者に魅力ある教育を提供できるように努める必要がある。

②競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

学問分野の類似性で比較した場合、長崎県内には、長崎工業高校、島原工業高校、大村工業高校、佐世保工業高校、鹿町工業高校が比較対象となる。これらの高校の偏差値は、【資料8】に示すとおり、それぞれ、長崎55、島原45、大村49、佐世保52、鹿町42となっており、佐世保高専66と比較すると、島原・大村・佐世保・鹿町工業高校とは受験者層は異なる。長崎工業高校とは、受験者層がやや近いが、佐世保市と長崎市は直線距離で約46km離れており、鉄道を利用した場合2時間以上を通学に要するため、受験者層の重なりは比較的小さい。

一方、所在地および学力層で比較した場合、佐世保北高校、佐世保南高校、佐世保西高校が比較対象となる。それぞれの偏差値を見ると、佐世保北62、佐世保南60、佐世保西58となっており、佐世保高専66とやや近いものの、普通科または分離探求科のみの設置となっており、受験者層は異なる。

他方、近隣の工業高等専門学校を比較すると、最も近いのは福岡県の久留米高専である（佐賀県には高専が設置されていない）。久留米高専には、機械工学会、電気電子工学科、制御情報工学科、生物応用化学科、材料システム工学科が設けられている。佐世保高専は、機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、物質工学科となっており、学科構成、および、それぞれの学科のカリキュラムは、概ね類似しており、育成する人材像についても概ね同じである。しかしながら、直線距離で約75km離れていることから、競合校とはならない。

佐世保高専は、実践的な技術者を育成することを目的としており、高度な理論と実践を一体とした教育を行っている。一方、工業高校は、基礎的な理論と技能の習得を行う教育となっている。

以上のような理由により、佐世保高専と直接的に競合関係にある普通高校・工業高校・高等専門学校は見当たらないと考えられる。

また、長崎県内における競合校の今後の定員の増減については、【資料9】直近の「長崎県公立高等学校・県立中学校生徒募集定員（令和5年度、令和6年度）」から見ても、競合校が定員増を行っている高校はなく、今後の定員増の計画もないものと推察される。

③先行事例分析

該当なし。

④学生確保に関するアンケート調査

全学科（機械制御工学科、電気電子工学科、情報知能工学科、化学・生物工学科）

【資料1】に、各学科の令和元年～5年までの全志願者数、推薦志願者数、合格者数、推薦合格者数を示す。過去5年間の平均入試倍率は、機械工学科1.18倍、電気電子工学科1.28倍、電子制御工学科1.8倍、物質工学科1.4倍と、【資料8（P.40）】長崎県公立高等学校入学者選抜実施状況と比較しても、本校の志願者は比較的多く、定員を45名とした場合においても、十分に満たすこ

とができると考えられる。【資料2】は、令和5年一日体験入学参加希望者（中学生）に対するアンケート結果を示している。本校の一日体験入学は全学科を見学するプログラムとなっているため、参加申込の際にとったこのアンケートは志望する学科に関係なく参加する全員を対象にとったアンケート結果ということになる。志望する学科に関係なく、情報技術を身に着けたい学生が97%を占めており、また、約70%の参加希望者がAIに関する知識を身に着けたいと回答し、約45%の参加希望者が半導体に関する知識を身に着けたいと回答している。

機械制御工学科

AIは制御工学分野は言うまでもなく機械工学分野でも急速に利用が広まっており、半導体の製造には機械工学や制御工学が不可欠である。後述する社会ニーズだけでなく、入口側の中学生も、AIや半導体等を含めた情報教育に高い関心を示していると言える。

電気電子工学科

AI技術は様々な分野において技術を促進発展することが期待され急速に利用が広まっており、半導体分野は電気電子工学系の人材中心となっている。後述する社会ニーズだけでなく、入口側の中学生も、AIや半導体等を含めた情報教育に高い関心を示していると言える。

情報知能工学科

後述する社会ニーズだけでなく、入口側の中学生も、AIや半導体等を含めた情報教育に高い関心を示していると言える。

化学・生物工学科

AIは化学・生物学分野でも急速に利用が広まっており、半導体の素材の基礎知識には化学や材料学が不可欠である。後述する社会ニーズだけでなく、入口側の中学生も、AIや半導体等を含めた情報教育に高い関心を示していると言える。

⑤人材需要に関するアンケート調査等

機械制御工学科

機械工学科を機械制御工学科へ改組するが、機械工学を基礎としたものづくりについて学ぶことを主とした学科であることは改組前と同様である。現在の機械工学科の5年生の就職希望者20名に対する求人数（令和5年7月時点）は1256件あり、求人倍率63倍である。学科名を変更しても社会からの人材需要は十分にあると言える。また、情報系人材に関しては、令和4年5月「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について第一次提言（教育未来創造会議）」において、2030年には先端IT人材が54.5万人不足する（経済産業省委託調査「IT人材需給に関する調査報告書（みずほ情報総研株式会社）」（2019年3月））と報告されている。多くの分野において情報系人材の需要が高まっていると言える。

地域的な情報系人材の需要として、NTC会員企業に対して行ったアンケート結果（【資料5】）では、75%の企業において情報系人材が不足していると回答し、機械系分野においても情報系人材が多く必要とされていることがわかる。

また、機械工学や制御工学分野の情報教育という点でいうと、経済産業省の『必要な人材像とキャリア構築支援に向けた検討ワーキング・グループ（人材像ワーキング・グループ）（第3回 平成29年11月27日）』における資料（【資料6】）において「各業界における環境変化と求められる人材像 ②求められる人材・スキル」が示されており、機械工学や制御工学が特に関係する生産用機械、

航空、自動車といった産業において、IoT/アナリティクス、自動化・ロボティクス、サイバーセキュリティ、自動制御、組込 SW について重要なスキルであるとされている。

上記より、社会的、地域的に機械工学や制御工学および情報系を強化した人材の需要は益々増加していることは明らかである。本改組により本校から社会や地域へ機械工学や制御工学および情報系を強化した人材を輩出することが急務であると言える。

電気電子工学科

この改組において、電気電子工学科の教育内容を見直し、電気電子工学を基礎としたものづくりについて学ぶことを主とした学科であることは改組前と同様である。現在の電気電子工学科の5年生の就職希望者27名に対する求人数（令和5年7月末時点）は1540件あり、求人倍率57倍である。また、情報系人材に関しては、令和4年5月「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について第一次提言（教育未来創造会議）」において、2030年には先端IT人材が54.5万人不足する（経済産業省委託調査「IT人材需給に関する調査報告書（みずほ情報総研株式会社）」（2019年3月））と報告されている。多くの分野において情報系人材の需要が高まっていると言える。

地域的な情報系人材の需要として、NTC会員企業に対して行ったアンケート結果（【資料5】）では、75%の企業において情報系人材が不足していると回答している

また、電気電子工学分野の情報教育という点でいうと、経済産業省の『必要な人材像とキャリア構築支援に向けた検討ワーキング・グループ（人材像ワーキング・グループ）（第3回 平成29年11月27日）』における資料（【資料6】）において「各業界における環境変化と求められる人材像 ②求められる人材・スキル」が示されており、幅広い業界で活躍する電気電子系技術者のスキルとして、「IoT/アナリティクス」をはじめ、「自動化・ロボティクス」および「サイバーセキュリティ」についても重要なスキルであるとされている。

上記より、社会的、地域的に電気電子工学および情報系を強化した人材の需要は益々増加していることは明らかである。本改組により本校から社会や地域へ電気電子工学および情報系を強化した人材を輩出することが急務であると言える。

情報知能工学科

この改組により、電子制御工学科を廃止し、情報知能工学科を新設する。現在の電子制御工学科の5年生に対する求人数（令和5年7月末時点）は、1552件であり、情報知能工学科に改組し、AIやITなど高度な情報系技術を身につけるカリキュラムにすることで、ますます求人数は増えるものと考えられる。なお、令和4年5月「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について第一次提言（教育未来創造会議）」では、2030年には先端IT人材が54.5万人不足すると報告されている。また、NTC会員企業に対するアンケート結果（【資料5】）から、75%の企業が情報系人材が不足していると回答しており、本改組により輩出される情報系人材の採用が加速されると思われる。地域的な情報系人材の需要として、NTC会員企業に対して行ったアンケート結果（【資料5】）では、75%の企業において情報系人材が不足していると回答している。

化学・生物工学科

物質工学科を化学・生物工学科へ改組するが、化学・生物学を基礎としたものづくりについて学ぶことを主とした学科であることは改組前と同様である。現在の物質工学科の5年生の就職希望者

25名に対する求人数（令和5年7月末時点）は1119件あり、求人倍率43倍である。学科名を変更しても社会からの人材需要は十分にあると言える。また、情報系人材に関しては、令和4年5月「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について第一次提言（教育未来創造会議）」において、2030年には先端IT人材が54.5万人不足する（経済産業省委託調査「IT人材需給に関する調査報告書（みずほ情報総研株式会社）」（2019年3月））と報告されている。多くの分野において情報系人材の需要が高まっていると言える。

地域的な情報系人材の需要として、NTC会員企業に対して行ったアンケート結果（【資料5】）では、75%の企業において情報系人材が不足していると回答している

また、化学・生物学分野の情報教育という点でいうと、経済産業省の『必要な人材像とキャリア構築支援に向けた検討ワーキング・グループ（人材像ワーキング・グループ）（第3回 平成29年11月27日）』における資料（【資料6】）において「各業界における環境変化と求められる人材像②求められる人材・スキル」が示されており、化学の分野におけるスキルとして、「IoT/アナリティクス」が特に重要とされており、自動化・ロボティクスおよびサイバーセキュリティについても重要なスキルであるとされている。さらに、生物学分野ではコンピュータを使って生命情報を研究するバイオインフォマティクス分野があり、この分野の学術論文の数がこの20年の間に急上昇している【資料7】。学術的にも、化学・生物学において情報技術が不可欠となっている。

上記より、社会的、地域的に化学・生物工学および情報系を強化した人材の需要は益々増加していることは明らかである。本改組により本校から社会や地域へ化学・生物工学および情報系を強化した人材を輩出することが急務であると言える。

（4） 新設組織の定員設定の理由

<以前行った改組>

佐世保高専は、昭和37年度に機械工学科2学級（定員80名）、電気工学科1学級（定員40名）の3学級（定員120名）で発足したが、昭和41年度に工業化学科1学級（定員40名）を増設し、3学科4学級（定員160名）の体制が続いた。その後、ものづくり産業における自動化の流れに対応するため、昭和63年度に機械工学科2学級のうちの1学級を電子制御工学科に改組した。また、バイオ技術の発展に伴い、医薬工業や食品工業、農林水産業界においてバイオ系の基礎知識を有する技術者のニーズが高まり、平成3年に工業化学科を物質工学科に改組した。平成17年に電気工学科を電気電子工学科へ変更した。

<地域特性、社会的背景>

本校の所在地である長崎県佐世保市は、九州西北部の沿岸部に位置し、商業・サービス産業を主力とする都市であるが、その一方で、地理的特性を生かして水産業や造船業が盛んな都市である。しかしながら、全国的にも問題となっている少子高齢化の進行や都市圏への人口流出による生産人口の減少は、同市においても深刻な状況であり、いずれの産業においても慢性的な人手不足になっている。さらに加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により同市を取り巻く社会経済情勢は更に大きく変化しており、今後10年において、とりわけ第1次産業である農水産業や第2次産業の製造業においては、労働力不足が深刻となり、従来の操業形態を維持したままでは市内総生産額は減少し、引いては地域経済の縮小になるほか、インフラの老朽化など様々な影響が加速度的に進むものと懸念されている。同市においてもこうした課題の解決に向け、近年

注目されている DX 化、Society5.0 実装に取り組むことにより、人口減少下にあっても、労働生産性の向上を図ることで、一人当たりの付加価値額（稼ぐ力）を増やし、持続可能な社会の構築に向けて取り組むことが必要とされている。

また、長崎市、佐世保市では、従来、造船業を主要産業とした産業クラスターが形成されている。特に佐世保市は、海上自衛隊や米海軍の基地があり、艦船の造修部門を含めて造船事業が盛んとなり、そこから派生した中小企業が高度な技術を活用し様々な分野で特質のある企業として成長してきている。しかしながら、ここ 10 年は世界的な船腹過剰や供給力過剰、中国や韓国の造船企業による低船価攻勢による競争激化等で、厳しい経営状況が続いている。その結果、市内の主要造船企業では、新造船事業の休止を決定し、修繕船事業を柱とした事業再構築取り組むこととされており、関連する中小企業も含めて技術の変革が現下において求められている。

さらに、長崎県では半導体関連産業も基幹産業の 1 つとなっており、近年県内への企業誘致や事業拡大に必要な立地インフラの整備、サプライチェーン構築が推進されている。このような中で、国において、令和 3 年 6 月に「半導体・デジタル産業戦略」が策定され、半導体の生産・供給能力の確保について、国家事業として取り組むことが示された。長崎県では令和 4 年 2 月に本校も含めた 18 団体からなる産学官の連携組織である「ながさき半導体ネットワーク」を設立し、半導体人材の育成・確保を強力に推進し、県内半導体関連産業の振興につなげることとなっている。高専機構においては、令和 2 年度から、Society 5.0 により実現する未来技術をリードする高専発！「Society 5.0 型未来技術人財」育成事業を進めているが、この中に半導体分野を令和 4 年度より追加し、本校が全国の高専の拠点校となり、半導体人材の育成を進めている。

このように当地域は、これまでの主要産業であった造船関連業の低迷、労働力不足、1 次産業の担い手不足等に悩まされていると同時に、国家事業として取り組むことになった半導体・デジタル産業に対応した人材の育成を推進しなければならない状況にある。今後も持続可能な地域となるためにも、AI、IoT、Robot、サイバーセキュリティ、半導体等の情報系技術を活用した産業のスマート化を推進し、働きやすい環境を構築して人材の確保を進めるとともに、若者の人材育成を推進して定着する地域にしていく必要がある。これらに早急に着手し、地域全体の解決課題として取り組む必要があり、それらの技術に対応した高等教育機関の機能と人材の育成が強く望まれている。

このような高等教育を取り巻く社会環境の変化や動向などを踏まえたうえで、本校において、AI や IoT などの情報分野の基礎から応用までを修得し、急速な IT 技術の変化に対応できる知識と応用力を身につけた実践型高度情報技術者を養成するために、令和 7 年 4 月から機械制御工学科、情報知能工学科及び化学・生物工学科を設置するとともに、電気電子工学科を含む全 4 学科において養成規模（定員）の拡充を図ることとした。

また、特別選抜で入学する学生を高度情報系のトップ人材として育成することにより、特別選抜以外で入学する学生にとっても、良い影響を与えることにつながり、さらなる情報系人材育成規模の拡大につながることを期待できる。

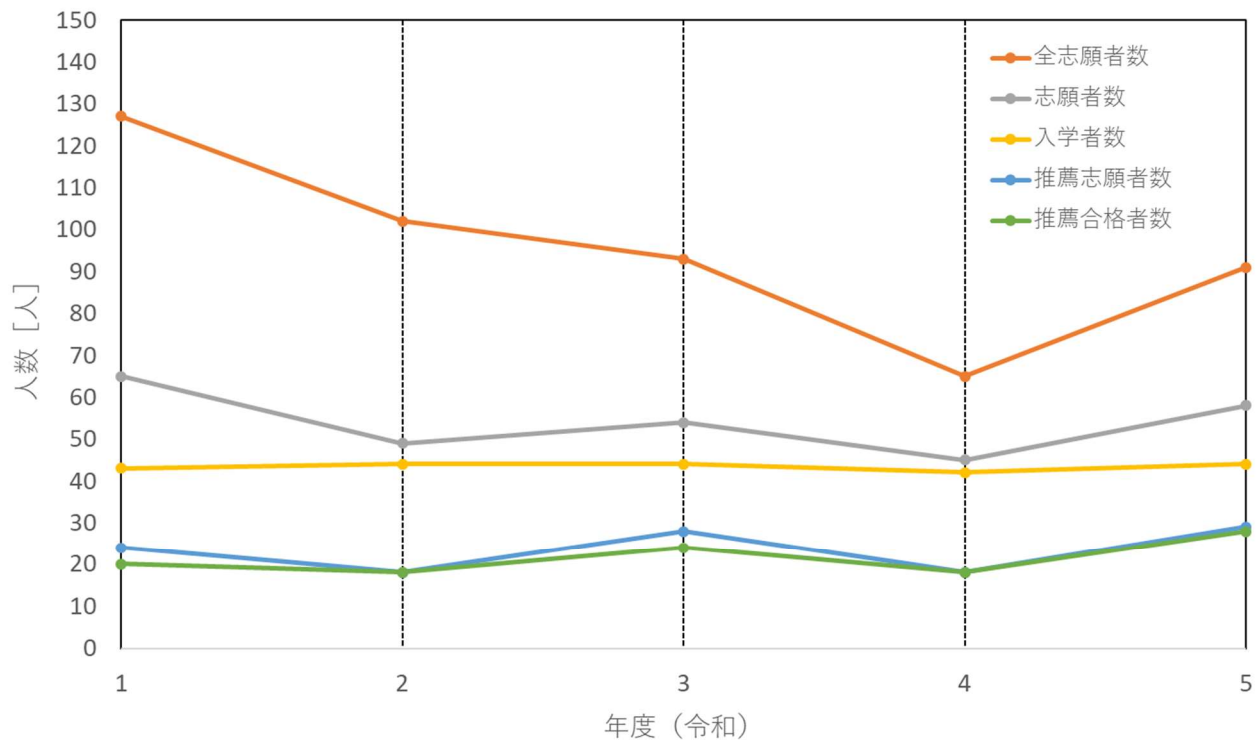
資料目次

- 【資料 1】各学科の全志願者数、推薦志願者数、合格者数、推薦合格者数（令和元年度～5 年度）
- 【資料 2】令和 5 年一日体験入学参加希望者（中学生）に対するアンケート結果
- 【資料 3】長崎県及び佐賀県の 15 歳人口の推移
長崎県、佐賀県、福岡県、福岡県福岡地域、福岡県筑後地域の 15 歳人口の推移
- 【資料 4】一日体験入学参加者数（令和元年度～5 年度）
- 【資料 5】NTC（西九州テクノコンソーシアム）会員企業に対するアンケート調査結果（令和 5 年 7 月）
- 【資料 6】経済産業省の『必要な人材像とキャリア構築支援に向けた検討ワーキング・グループ（人材像ワーキング・グループ）（第 3 回 平成 29 年 11 月 27 日）』資料
- 【資料 7】日本バイオインフォマティクス学会 HP
- 【資料 8】2024 年度 長崎県公立高校・高専 合格偏差値
佐世保高専（佐世保市）と近隣高専との地理的距離
- 【資料 9】長崎県公立高等学校・県立中学校生徒募集定員（令和 5 年度、令和 6 年度）

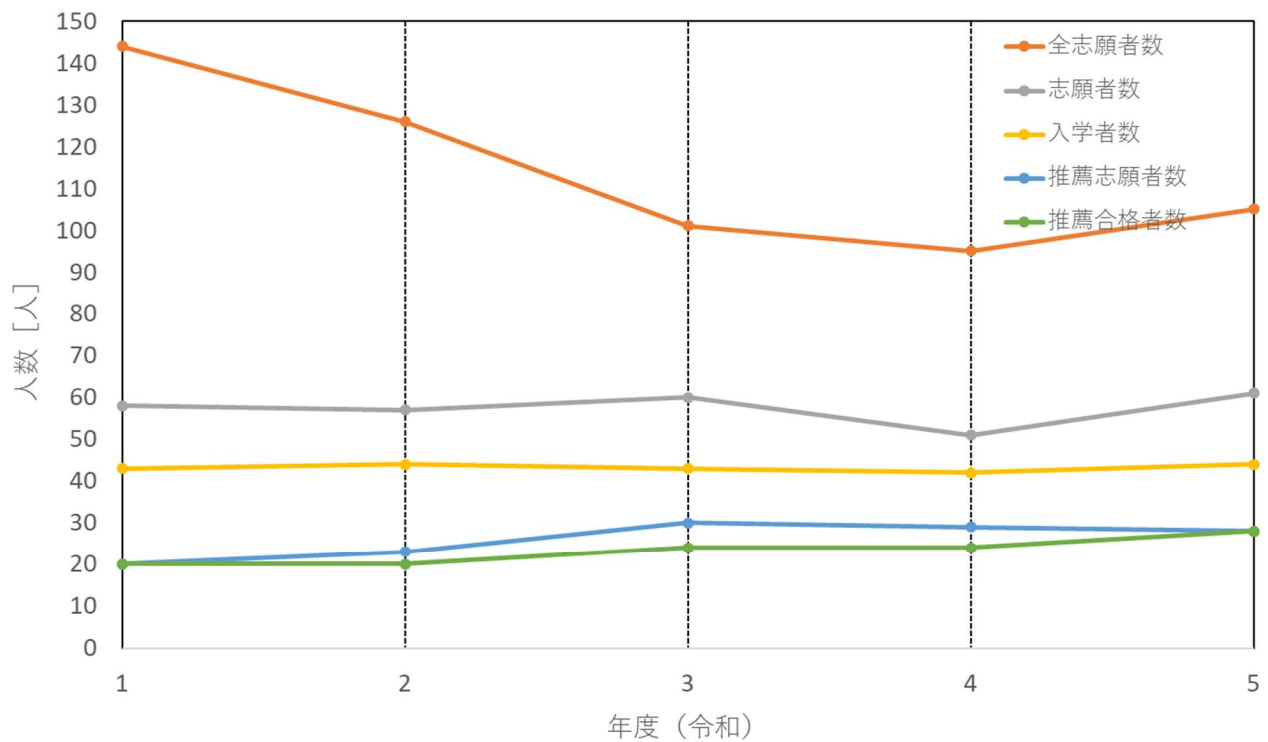
- 「別紙 2-1」 既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年間）_機械工学科
- 「別紙 2-2」 既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年間）_電気電子工学科
- 「別紙 2-3」 既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年間）_電子制御工学科
- 「別紙 2-4」 既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年間）_物質工学科

【資料1】

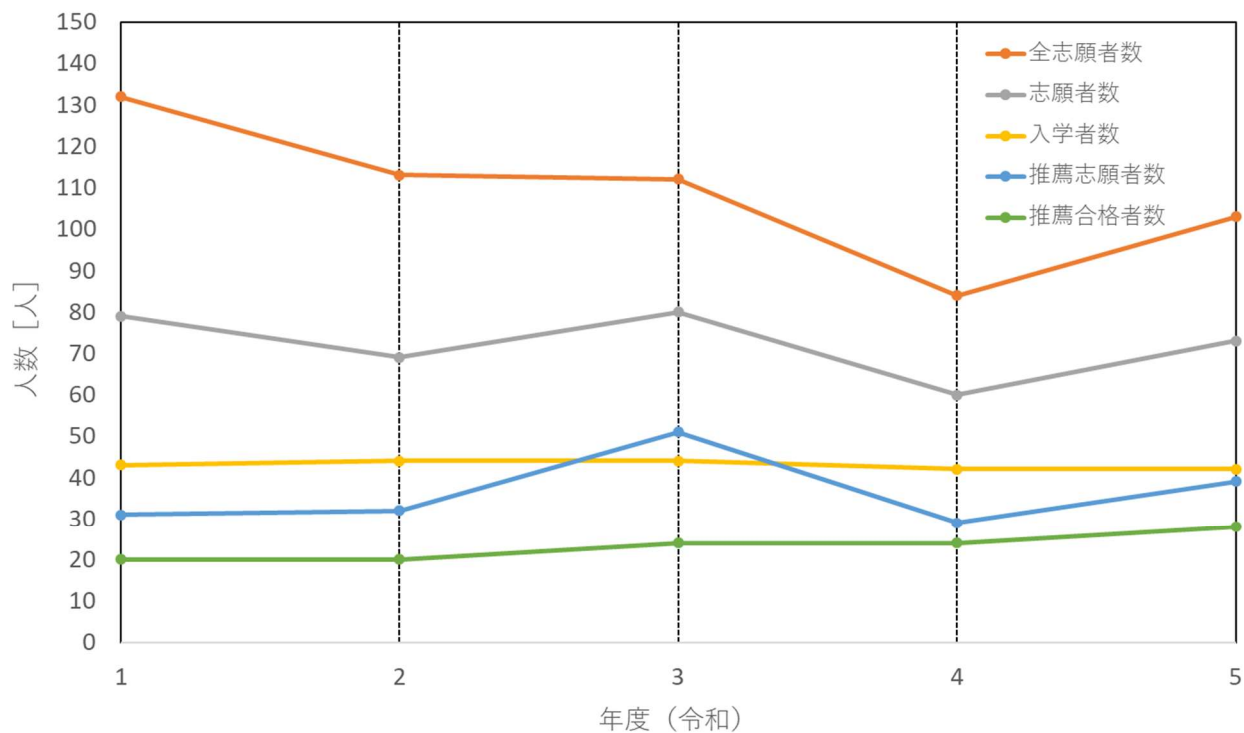
(出典：佐世保高専学生課教育支援係)



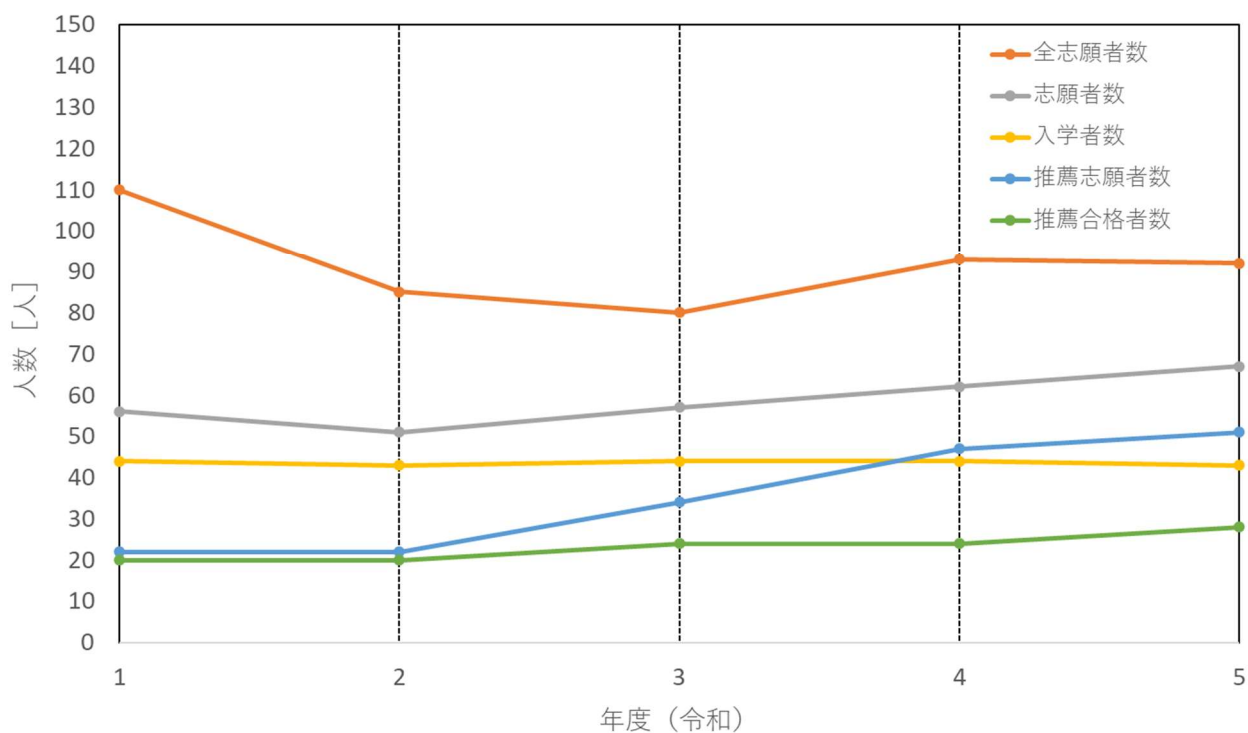
【資料1】 機械工学科の全志願者数・志願者数・推薦志願者数・推薦合格者数



【資料1】 電気電子工学科の全志願者数・志願者数・推薦志願者数・推薦合格者数



【資料1】 電子制御工学科の全志願者数・志願者数・推薦志願者数・推薦合格者数



【資料1】 物質工学科の全志願者数・志願者数・推薦志願者数・推薦合格者数

※本校の入試制度では、推薦入試は第1志望学科のみの志願とし、学力入試では第3志望学科まで志願できることから、全志願者数、志願者数については以下を示す。

全志願者数：第1志望、第2志望、第3志望のいずれかで当該学科を志願した者の数

志願者数：第1志望で当該学科を志願した者に加え、第2志望、第3志望で当該学科を志願し、当該学科に合格した者の数

【資料2】

佐世保工業高等専門学校 一日体験入学 お申込フォーム

アカウントを切り替える

共有なし

* 必須の質問です

アンケート

アンケートへのご協力をお願いします。

コンピューターの仕組みやプログラミングなどの情報技術を身につけたいと思いますか？ *

はい

いいえ

情報技術に関する内容で、学びたいものを選択して下さい。(複数選択可) *

IoT

ロボット

AI

半導体

サイバーセキュリティ

無し

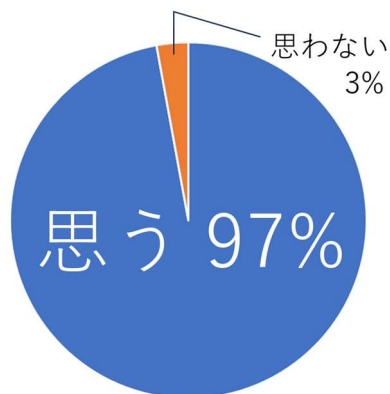
その他: _____

戻る 送信 フォームをクリア

一日体験入学申し込みフォームにおけるアンケートの設問
(Google Forms でのアンケート)
出典：佐世保高専学生課教育支援係

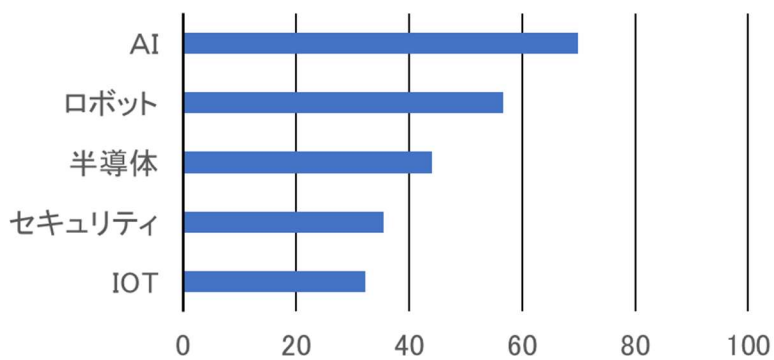
【資料2】

Q.コンピュータの仕組みやプログラミング等の情報技術を身につけたいと思いますか？



アンケート結果1

Q.情報技術に関する内容で学びたいものを選択してください？
(複数回答可)

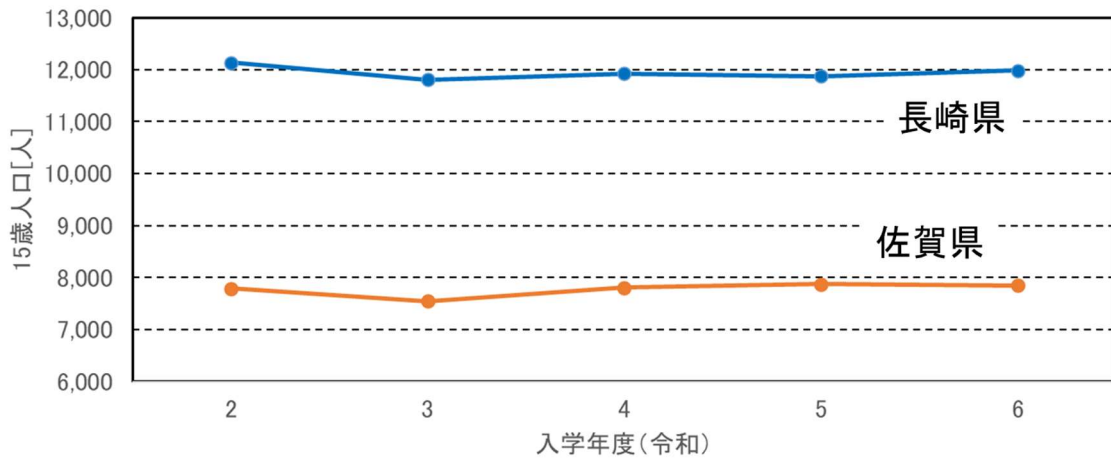


アンケート結果2

【資料2】 令和5年一日体験入学参加希望者（中学生）に対するアンケートの設問
およびアンケート結果（回答数：279名）

出典：佐世保高専学生課教育支援係

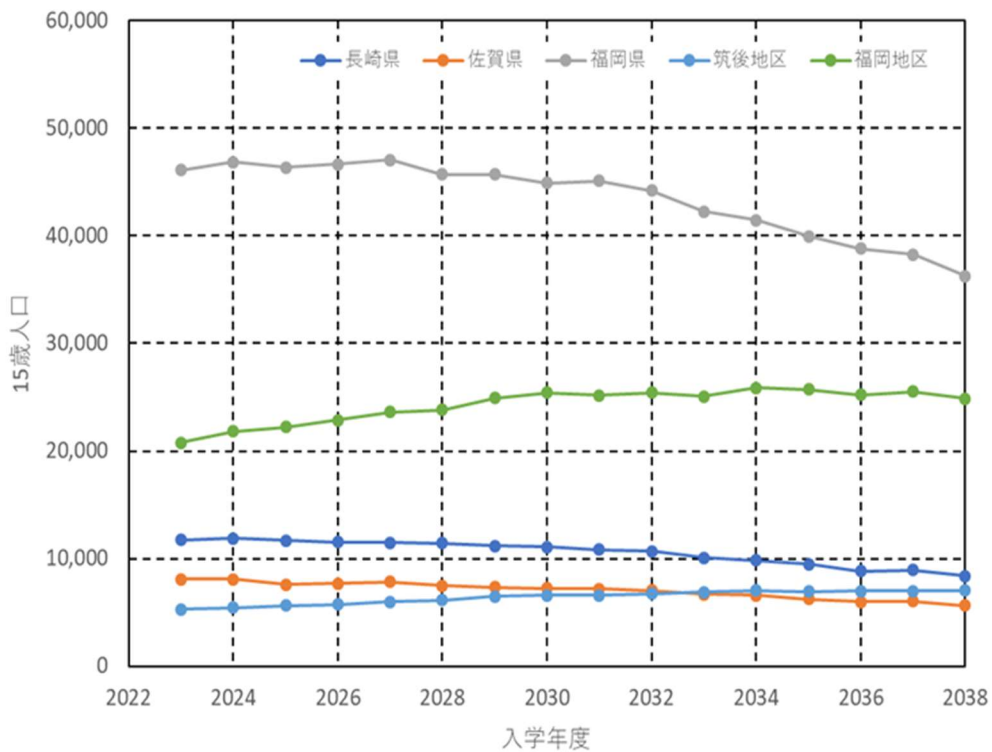
【資料3】



【資料3】 長崎県及び佐賀県の15歳人口の推移

出典：学校基本調査の統計データから抽出

- 令和4年度入学は（1）令和3年度の中学3年生学年別生徒数
- 令和5年度入学以降は（2）令和4年度の中学生学年別生徒数
- （3）小学生学年別児童数



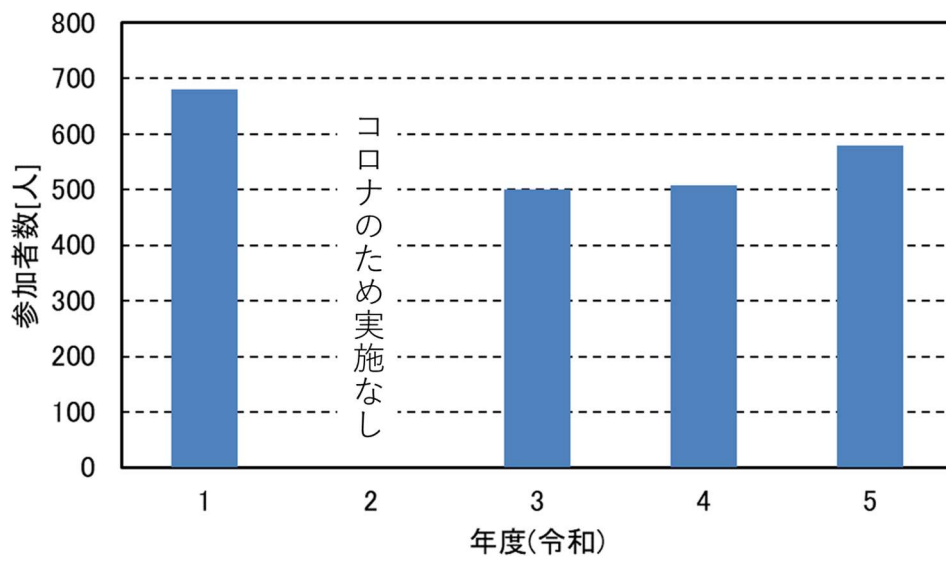
長崎県・佐賀県・福岡県の15歳人口の推移

出典：学校基本調査の統計データからの抽出

出典：福岡県オープンデータサイト 人口移動調査

出典：佐賀県の概要・統計 令和5年度推計人口

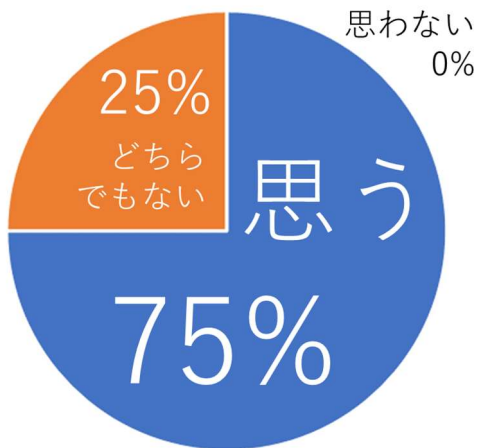
【資料4】



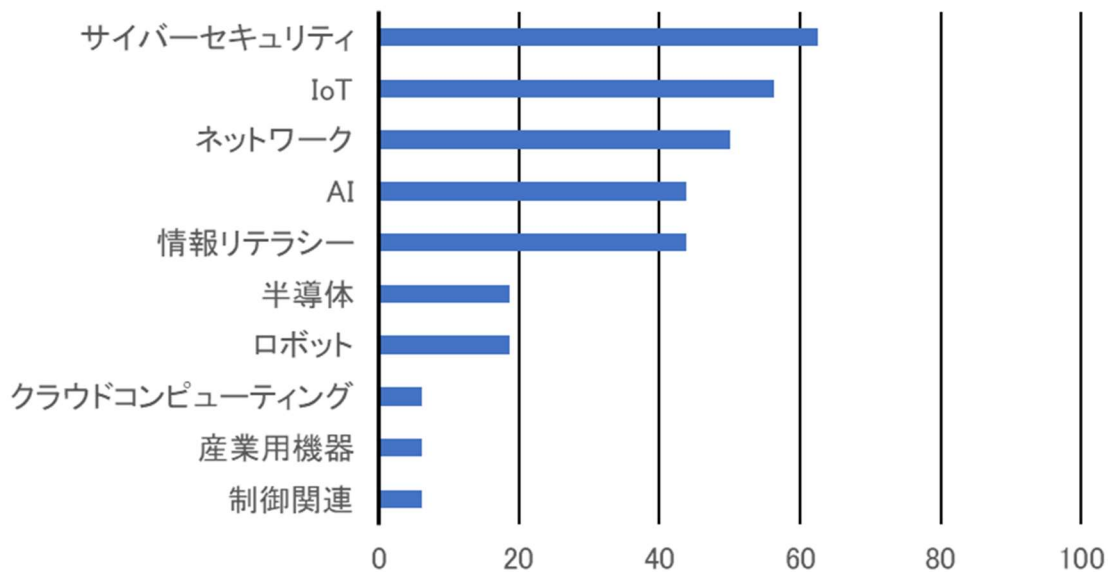
一日体験入学参加者数
出典：佐世保高専学生課教育支援係

【資料5】

Q.長崎県（西九州地域）において情報人材は不足していると思いますか？



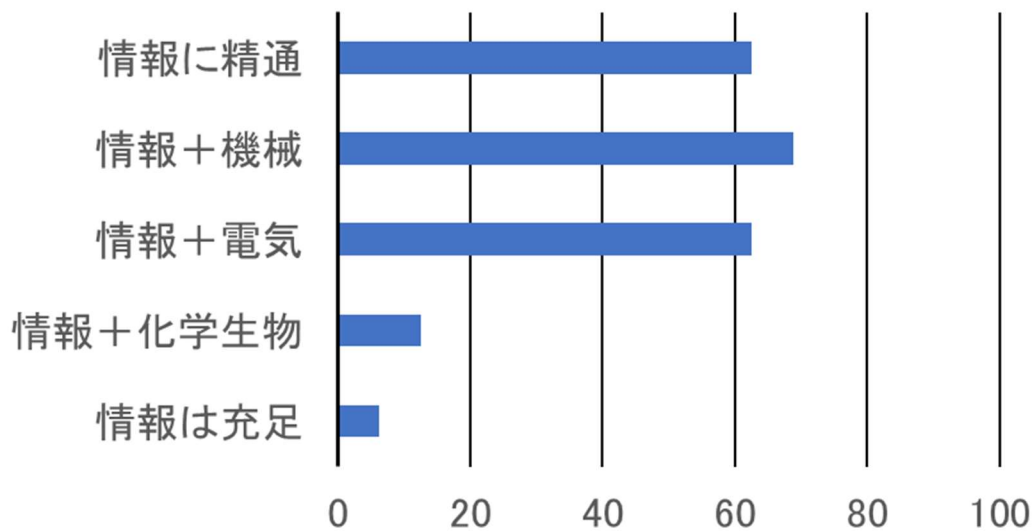
Q.貴社において必要なデジタル情報技術とは？



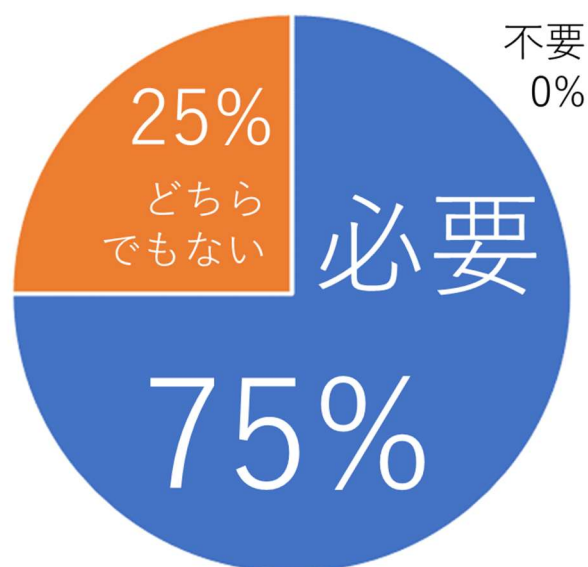
出典：NTC 会員企業に対するアンケート調査結果（令和5年度7月）

【資料5】

Q.貴社において必要な情報人材とは？



Q.実践的な情報人材の育成のために、学校と企業が連携して学生を教育する必要は？



出典：NTC 会員企業に対するアンケート調査結果（令和5年度7月）

【資料6】

【凡例】
 ○：特に重要
 △：重要
 -：重要だが、限定的

参考)定義された7つの知識/スキルは製造業を中心に幅広く需要が存在
 4 各業界における環境変化と求められる人材像 ②求められる人材・スキル

知識/スキル	産業						
	製造業 (付加価値額の大きい産業を抽出)						その他
	航空	自動車	化学	食品	生産用機械	電部部品/回路/デバイス...	金融 ...
IoT/アナリティクス	○	○	○ 製造工程等で活用機会有	○ マーケ/製造工程等で活用機会有	○ マーケ/製造工程等で活用機会有	○ 製造工程等で活用機会有	○ マーケ分野等で活用機会有
自動化・ロボティクス	○	△	△ 既に一定レベルで自動化済	○ 製造工程で一層の自動化余地有	○ 製造工程で一層の自動化余地有	△ 既に一定レベルで自動化済	○ 事務作業等で自動化余地有
サイバーセキュリティ	○	○	△ サイバ-攻撃のリスクはあるが限定的	△ サイバ-攻撃のリスクはあるが限定的	○ 販売製品のハッキングリスク有	- サイバ-攻撃のリスクは低い	○ 金融サービスのハッキングリスク有
Additive manufacturing	○	△	- 活用可能範囲は限定的	- 活用可能範囲は限定的	○ 生産用機械の部品製造に活用	△ パッカーンク等、限定的だが活用可	- 活用可能範囲は限定的
大規模プロジェクトマネジメント	○	△	- 複雑だが既に一定のノウハウ有	- 開発/製造の規模/複雑さ小	△ 開発/製造の規模/複雑さ中	△ 開発/製造の規模/複雑さ中	○ システム開発は大規模・複雑
自動制御	△	○	- 定義に該当する製品がない	- 定義に該当する製品がない	○ 自動車同様、機会は大い	- 定義に該当する製品がない	- 定義に該当する製品がない
組込SW	△	○	- 定義に該当する製品がない	- 定義に該当する製品がない	○ 生産用機械に組込SWを利用	○ デバイスに組込SWを利用	- 定義に該当する製品がない

Source: 総務省統計局「平成24年経済センサス-活動調査 産業別集計 (製造業)「産業編」統計表データ」

【資料6】 経済産業省 HP より 平成29年11月27日 会議資料
 必要な人材像とキャリア構築支援に向けた検討ワーキング・グループ (第3回) - 配布資料
 資料5 6 ページ

https://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/sansei/jinzairyoku/jinzaizou_wg/003_haifu.htm

↓

【資料7】

JSBI 特定非営利活動法人 日本バイオインフォマティクス学会 Japanese Society for Bioinformatics

お問い合わせ サイトマップ English Google 提供

学会概要 学会活動 出版物 各種申請 寄付について 会員専用 入会案内

コンピュータをつかって生命情報を研究する学問分野
バイオインフォマティクス
BIってなに？

HOME / 学会概要 / バイオインフォマティクスについて

学ぶ
バイオインフォマティクスの書籍を読む

受験
認定試験で実力を試す

参加
イベントで最先端に触れる

探す
自分の興味にあう研究室をリサーチ

入会
JSBiに入会して仲間を作る

【資料7】 日本バイオインフォマティクス学会 HP

<https://www.jsbi.org/about/about-bi/>

【資料 8】

HOME	まずはコチラ	佐世保北中受験	小・中コース案内	中学生のみな
------	--------	---------	----------	--------

サイトメニュー	
● ホーム	
● 生徒さんとご父母へのお知らせ	
● 間違いだらけの塾選び	
● お子様の佐世保北中受験をお考えの方へ	
● 佐世保北中進学説明会	
● 長崎県立中学校入試そっくり模試	
● [小・中]個別指導とクラス授業のいいとこ取り	
● [小・中]選ばれる理由・みなさんの声	
● [小・中]成績保証制度	

2024年度入試用 長崎県公立高校・高	
数値は概算値です。 ※合格難易度のおよその目安として下さい。	
【偏差値 70～】	長崎西高校（普通科/理系コース）…72
【偏差値69～60】	長崎西高校（普通科/普通コース）…68
◆国立佐世保工業高等専門学校（電気電子工学科）…66	
◆国立佐世保工業高等専門学校（電子制御工学科）…66	
◆国立佐世保工業高等専門学校（機械工学科）…66	
◆国立佐世保工業高等専門学校（物質工学科）…66	
長崎北陽台高校（文理探求科）…66	
長崎東高校（普通科）…64	
長崎北陽台高校（文理探求科）…66	
長崎東高校（普通科）…64	
諫早高校（普通科）…63	
島原高校（理数科）…63	
佐世保北高校（普通科）…62	
長崎北陽台高校（普通科）…62	
大村高校（数理探究科）…62	
長崎北高校（普通科）…62	

【偏差値59～50】

佐世保南高校（文理探求科）…60
佐世保西高校（普通科）…58
長崎南高校（普通科）…58
大村高校（普通科）…55
佐世保南高校（普通科）…55
長崎工業高校（機械科）…55
長崎工業高校（機械システム科）…55
長崎工業高校（電気科）…55
長崎工業高校（工業化学科）…55
長崎工業高校（建築科）…55
長崎工業高校（インテリア科）…55
長崎工業高校（電子工学科）…55
長崎工業高校（情報技術科）…55

西陵高校（普通科）…55

長崎市立長崎商業高校（総合ビジネス科）…55
猶興館高校（理数科）…54
西陵高校（普通科）…55
長崎市立長崎商業高校（総合ビジネス科）…55
猶興館高校（理数科）…54
島原高校（普通科）…53
佐世保工業高校（機械科）…52
佐世保工業高校（電子機械科）…52
佐世保工業高校（電気科）…52
佐世保工業高校（電子工学科）…52
佐世保工業高校（建築科）…52
佐世保工業高校（土木科）…52
佐世保工業高校（材料技術科）…52
長崎市立長崎商業高校（情報科）…52
諫早商業高校（国際コミュニケーション科）…51
佐世保商業高校（国際コミュニケーション科）…50
長崎市立長崎商業高校（総合ビジネス/スポーツビジネスコ

【偏差値49～45】

佐世保商業高校（会計ビジネス科）…49
佐世保商業高校（情報マーケティング科）…49
大村工業高校（機械科）…49
大村工業高校（機械システム科）…49
大村工業高校（電気科）…49
大村工業高校（電子工学科）…49
大村工業高校（建築科）…49
大村工業高校（建設工業科）…49
大村工業高校（化学工学科）…49
猶興館高校（普通科）…49
大村工業高校（建設工業科）…49
大村工業高校（化学工学科）…49
猶興館高校（普通科）…49
諫早商業高校（商業科）…49
諫早商業高校（情報科）…49
五島高校（普通科）…48
島原商業高校（商業科）…48
島原商業高校（情報処理科）…48
口加高校（グローバルコース）…47
口加高校（普通科）…47
口加高校（福祉）…47
川棚高校（普通科）…47
大村高校（家政科）…47
長崎明誠高校（総合学科）…47
島原商業高校（家政科）…46
五島高校（普通科/スポーツコース）…46
島原工業高校（機械システム科）…45
島原工業高校（電気電子科）…45
島原工業高校（建築技術科）…45

【偏差値44～40】

清峰高校（総合学科）…44
五島海陽高校（総合学科）…44
対馬高校（国際文化交流）…44
諫早東高校（普通科）…44
五島高校（衛生看護科）…43
松浦高校（地域科学科）…43
松浦高校（商業科）…43
対馬高校（普通科）…43
波佐見高校（商業科）…43
佐世保東翔高校（総合学科）…42
壱岐高校（普通科）…42
鹿町工業高校（機械科）…42
鹿町工業高校（電気科）…42
鹿町工業高校（電子工学科）…42
鹿町工業高校（土木技術科）…42
川棚高校（生活総合科）…42
大村城南高校（総合学科）…42
諫早農業高校（農業科学科）…42
諫早農業高校（動物科学科）…42
諫早農業高校（環境創造科）…42
諫早農業高校（農業土木科）…42
諫早農業高校（バイオ園芸科）…42
諫早農業高校（食品科学科）…42
諫早農業高校（生活科学科）…42
国見高校（普通科）…41
小浜高校（総合ビジネス科）…40
長崎鶴洋高校（水産科）…41

【偏差値44～40】

清峰高校（総合学科）…44
五島海陽高校（総合学科）…44
対馬高校（国際文化交流）…44
諫早東高校（普通科）…44
五島高校（衛生看護科）…43
松浦高校（地域科学科）…43

（出典：代々木教育ゼミナール HP） https://yoyogi.com/koukou_hensachi.html

【資料 8】 (出典：長崎県 <https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/shochuko/koko-nyushi/>)

令和5年度 公立高等学校入学者選抜 後期選抜志願状況 (全日制 1)

学校名	学科名	全募集 定員	前期等 合格者数	後期 定員	後期志願者数	本年度後期		
						うち学区外	志願倍率	
長崎東	普通・国際	280	145	135	153	◇	1.1	0.9
	計	280	145	135	153	(7)	1.1	0.9
長崎西	普通	200	30	170	130	◇	0.8	0.7
	普通(理系)	80	8	72	163	◇	2.3	2.3
	計	280	38	242	293	(17)	1.2	1.2
長崎南	普通	240	60	180	154	◇	0.9	1.1
	計	240	60	180	154	(0)	0.9	1.1
長崎北	普通	240	60	180	242	◇	1.3	1.3
	計	240	60	180	242	(3)	1.3	1.3
長崎北陽台	普通	200	50	150	138	◇	0.9	1.1
	文理探究	80	20	60	105	-	1.8	-
	計	280	70	210	243	(0)	1.2	1.1
佐世保南	普通	160	40	120	106	◇	0.9	1.0
	文理探究	80	20	60	80	-	1.3	-
	計	240	60	180	186	(0)	1.0	1.0
佐世保北	普通	240	143	97	84	◇	0.9	1.1
	計	240	143	97	84	(1)	0.9	1.1
佐世保西	普通	240	60	180	206	◇	1.1	1.2
	計	240	60	180	206	(1)	1.1	1.2
宇久	普通	40	0	40	2	◇	0.1	0.1
	計	40	0	40	2	(0)	0.1	0.1
島原	普通	160	40	120	74	◇	0.6	0.9
	文理探究	80	20	60	61	-	1.0	-
	計	240	60	180	135	(0)	0.8	0.8
諫早	普通	280	149	131	143	◇	1.1	1.3
	計	280	149	131	143	(7)	1.1	1.3
西陵	普通	240	60	180	206	◇	1.1	1.0
	計	240	60	180	206	(3)	1.1	1.0

諫早東	普通	80	39	41	19	◇	0.5	0.3
	計	80	39	41	19	(1)	0.5	0.3
大村	普通	200	49	151	106	◇	0.7	0.9
	文理探究	80	20	60	99	-	1.7	-
	家政	40	20	20	11	-	0.6	0.8
	計	320	89	231	216	(2)	0.9	0.8
猶興館	普通	120	30	90	27	◇	0.3	0.6
	文理探究	40	10	30	11	-	0.4	-
	計	160	40	120	38	(0)	0.3	0.5
松浦	地域科学	80	33	47	4	◇	0.1	0.0
	商業	40	20	20	5	-	0.3	0.2
	計	120	53	67	9	(0)	0.1	0.1
対馬	普通	120	30	90	54	◇	0.6	0.6
	商業	40	20	20	8	-	0.4	0.6
	国際文化交流	40	21	19	0	-	0.0	0.2
	計	200	71	129	62	(1)	0.5	0.6
豊玉	普通	40	18	22	0	◇	0.0	0.1
	計	40	18	22	0	(0)	0.0	0.1
上対馬	普通	80	8	72	17	◇	0.2	0.3
	計	80	8	72	17	(0)	0.2	0.3
壱岐	普通	160	18	142	127	◇	0.9	0.9
	計	160	18	142	127	(0)	0.9	0.9
五島	普通	160	21	139	78	◇	0.6	0.7
	衛生看護	40	4	36	24	-	0.7	0.4
	計	200	25	175	102	(1)	0.6	0.6

【資料 8】

学校名	学科名	全募集 定員	前期等 合格者数	後期 定員	後期志願者数		本年度後期	前年度後期
					うち学区外	志願倍率	志願倍率	
長崎工業	機械	40	20	20	16	-	0.8	0.4
	機械システム	40	20	20	16	-	0.8	0.8
	電気	40	20	20	22	-	1.1	0.8
	電子工学	40	20	20	21	-	1.1	0.7
	情報技術	40	20	20	37	-	1.9	1.7
	建築	40	20	20	30	-	1.5	1.1
	工業化学	40	20	20	20	-	1.0	0.4
	インテリア	40	20	20	27	-	1.4	0.8
計		320	160	160	189		1.2	0.8
佐世保工業	機械	40	20	20	14	-	0.7	0.6
	電子機械	40	20	20	23	-	1.2	1.3
	電気	40	20	20	23	-	1.2	0.2
	電子工学	40	20	20	17	-	0.9	1.0
	建築	40	20	20	46	-	2.3	0.8
	土木	40	20	20	29	-	1.5	1.3
計		240	120	120	152		1.3	0.9
鹿町工業	機械	40	20	20	11	-	0.6	0.7
	電気	40	17	23	4	-	0.2	0.6
	電子工学	40	20	20	12	-	0.6	1.2
	土木技術	40	20	20	11	-	0.6	0.5
計		160	77	83	38		0.5	0.7
島原工業	機械システム	40	20	20	10	-	0.5	0.4
	電気電子	40	21	20	17	-	0.9	0.6
	建築技術	40	20	20	12	-	0.6	0.1
計		120	61	60	39		0.7	0.4
大村工業	機械	80	40	40	35	-	0.9	0.7
	機械システム	40	20	20	22	-	1.1	0.6
	電気	40	20	20	13	-	0.7	0.5
	電子工学	40	20	20	29	-	1.5	0.8
	建築	40	20	20	27	-	1.4	1.0
	建設工業	40	20	20	25	-	1.3	1.0
	化学工学	40	20	20	13	-	0.7	0.6
計		320	160	160	164		1.0	0.7

【資料8】

令和4年度 公立高等学校入学者選抜 後期選抜志願状況 (全日制1)

学校名	学科名	全募集 定員	前期等 合格者数	後期 定員	後期志願者数	本年度後期		
						うち学区外	志願倍率	
長崎東	普通・国際	280	135	145	135	◇	0.9	1.1
	計	280	135	145	135	(2)	0.9	1.1
長崎西	普通	200	30	170	123	◇	0.7	0.8
	普通(理系)	80	8	72	162	◇	2.3	1.8
	計	280	38	242	285	(14)	1.2	1.1
長崎南	普通	240	60	180	190	◇	1.1	1.1
	計	240	60	180	190	(0)	1.1	1.1
長崎北	普通	240	60	180	225	◇	1.3	1.6
	計	240	60	180	225	(0)	1.3	1.6
長崎北陽台	普通	240	60	180	196	◇	1.1	1.1
	理数	40	10	30	40	-	1.3	0.9
	計	280	70	210	236	(3)	1.1	1.1
佐世保南	普通	240	61	180	178	◇	1.0	1.0
	計	240	61	180	178	(2)	1.0	1.0
佐世保北	普通	240	145	95	107	◇	1.1	1.1
	計	240	145	95	107	(0)	1.1	1.1
佐世保西	普通	240	60	180	211	◇	1.2	1.1
	計	240	60	180	211	(0)	1.2	1.1
宇久	普通	40	0	40	3	◇	0.1	0.2
	計	40	0	40	3	(0)	0.1	0.2
島原	普通	200	50	150	129	◇	0.9	0.7
	理数	40	10	30	14	-	0.5	0.6
	計	240	60	180	143	(1)	0.8	0.7
諫早	普通	280	151	129	174	◇	1.3	1.1
	計	280	151	129	174	(5)	1.3	1.1
西陵	普通	240	60	180	181	◇	1.0	1.1
	計	240	60	180	181	(3)	1.0	1.1

諫早東	普通	80	29	51	13	◇	0.3	0.5
	計	80	29	51	13	(0)	0.3	0.5
大村	普通	240	60	180	159	◇	0.9	0.9
	数理探究	40	19	21	9	-	0.4	0.6
	家政	40	20	20	15	-	0.8	0.2
	計	320	99	221	183	(5)	0.8	0.8
猶興館	普通	120	30	90	58	◇	0.6	0.4
	理数	40	18	22	2	-	0.1	0.0
	計	160	48	112	60	(0)	0.5	0.3
松浦	地域科学	80	30	50	1	◇	0.0	0.4
	商業	40	20	20	4	-	0.2	0.4
	計	120	50	70	5	(0)	0.1	0.4
対馬	普通	120	30	90	58	◇	0.6	0.5
	商業	40	20	20	11	-	0.6	0.2
	国際文化交流	40	27	13	3	-	0.2	0.0
	計	200	77	123	72	(1)	0.6	0.3
豊玉	普通	40	20	20	1	◇	0.1	0.0
	計	40	20	20	1	(0)	0.1	0.0
上対馬	普通	80	9	71	21	◇	0.3	0.3
	計	80	9	71	21	(0)	0.3	0.3
杵岐	普通	160	15	145	127	◇	0.9	0.7
	計	160	15	145	127	(0)	0.9	0.7
五島	普通	160	22	138	99	◇	0.7	0.6
	衛生看護	40	4	36	14	-	0.4	0.6
	計	200	26	174	113	(0)	0.6	0.6

【資料 8】

学校名	学科名	全募集 定員	前期等 合格者数	後期 定員	後期志願者数		本年度後期	前年度後期
					うち学区外	志願倍率	志願倍率	
長崎工業	機械	40	20	20	8	—	0.4	0.9
	機械システム	40	20	20	16	—	0.8	0.4
	電気	40	20	20	15	—	0.8	1.3
	電子工学	40	20	20	14	—	0.7	0.7
	情報技術	40	20	20	33	—	1.7	1.6
	建築	40	20	20	22	—	1.1	1.8
	工業化学	40	20	20	8	—	0.4	0.7
	インテリア	40	20	20	15	—	0.8	1.5
計	320	160	160	131		0.8	1.1	
佐世保工業	機械	40	20	20	12	—	0.6	0.8
	電子機械	40	20	20	26	—	1.3	1.3
	電気	40	20	20	4	—	0.2	1.3
	電子工学	40	20	20	19	—	1.0	0.9
	建築	40	20	20	15	—	0.8	1.7
	土木	40	20	20	26	—	1.3	1.0
	計	240	120	120	102		0.9	1.2
鹿町工業	機械	40	20	20	13	—	0.7	0.8
	電気	40	20	20	12	—	0.6	0.1
	電子工学	40	20	20	23	—	1.2	0.5
	土木技術	40	20	20	9	—	0.5	0.1
	計	160	80	80	57		0.7	0.4
島原工業	機械システム	40	20	20	8	—	0.4	1.2
	電気電子	40	20	20	11	—	0.6	0.9
	建築技術	40	18	22	3	—	0.1	0.9
	計	120	58	62	22		0.4	1.0
大村工業	機械	80	40	40	26	—	0.7	1.3
	機械システム	40	20	20	11	—	0.6	1.1
	電気	40	20	20	10	—	0.5	1.3
	電子工学	40	20	20	15	—	0.8	1.1
	建築	40	20	20	19	—	1.0	1.7
	建設工業	40	20	20	19	—	1.0	0.7
	化学工学	40	20	20	12	—	0.6	0.6
	計	320	160	160	112		0.7	1.1

【資料8】

令和3年度 公立高等学校入学者選抜 後期選抜志願状況 (全日制 1)

学校名	学科名	全募集 定員	前期等 合格者数	後期 定員	後期志願者数		本年度後期 志願倍率
						うち学区外	
長崎東	普通・国際	280	139	141	151	◇	1.1
	計	280	139	141	151	(7)	1.1
長崎西	普通	200	30	170	133	◇	0.8
	普通(理系)	80	8	72	126	◇	1.8
	計	280	38	242	259	(14)	1.1
長崎南	普通	240	60	180	199	◇	1.1
	計	240	60	180	199	(0)	1.1
長崎北	普通	240	60	180	282	◇	1.6
	計	240	60	180	282	(4)	1.6
長崎北陽台	普通	240	60	180	200	◇	1.1
	理数	40	10	30	27	-	0.9
	計	280	70	210	227	(4)	1.1
佐世保南	普通	240	60	180	175	◇	1.0
	計	240	60	180	175	(2)	1.0
佐世保北	普通	240	144	96	105	◇	1.1
	計	240	144	96	105	(1)	1.1
佐世保西	普通	240	60	180	192	◇	1.1
	計	240	60	180	192	(0)	1.1
宇久	普通	40	0	40	7	◇	0.2
	計	40	0	40	7	(0)	0.2
島原	普通	200	50	150	99	◇	0.7
	理数	40	10	30	19	-	0.6
	計	240	60	180	118	(1)	0.7
諫早	普通	280	157	123	139	◇	1.1
	計	280	157	123	139	(7)	1.1
西陵	普通	240	60	180	191	◇	1.1
	計	240	60	180	191	(1)	1.1
諫早東	普通	80	30	50	23	◇	0.5
	計	80	30	50	23	(1)	0.5

諫早東	普通	80	30	50	23	◇	0.5
	計	80	30	50	23	(1)	0.5
大村	普通	240	60	180	161	◇	0.9
	数理探究	40	10	30	19	-	0.6
	家政	40	20	20	3	-	0.2
	計	320	90	230	183	(2)	0.8
猶興館	普通	120	60	60	22	◇	0.4
	理数	40	10	30	1	-	0.0
	計	160	70	90	23	(0)	0.3
松浦	普通	80	40	40	17	◇	0.4
	商業	40	20	20	8	-	0.4
	計	120	60	60	25	(0)	0.4
対馬	普通	120	60	60	28	◇	0.5
	商業	40	15	25	4	-	0.2
	国際文化交流	40	26	14	0	-	0.0
	計	200	101	99	32	(0)	0.3
豊玉	普通	40	10	30	1	◇	0.0
	計	40	10	30	1	(0)	0.0
上対馬	普通	80	8	72	21	◇	0.3
	計	80	8	72	21	(0)	0.3
杵岐	普通	160	16	144	104	◇	0.7
	計	160	16	144	104	(0)	0.7
五島	普通	160	28	132	78	◇	0.6
	衛生看護	40	4	36	20	-	0.6
	計	200	32	168	98	(0)	0.6

【資料8】

学校名	学科名	全募集 定員	前期等 合格者数	後期 定員	後期志願者数	本年度後期	
						うち学区外	志願倍率
長崎工業	機械	40	20	20	17	-	0.9
	機械システム	40	20	20	8	-	0.4
	電気	40	20	20	26	-	1.3
	電子工学	40	20	20	13	-	0.7
	情報技術	40	20	20	31	-	1.6
	建築	40	20	20	36	-	1.8
	工業化学	40	20	20	13	-	0.7
	インテリア	40	20	20	30	-	1.5
	計	320	160	160	174		1.1
佐世保工業	機械	40	16	24	20	-	0.8
	電子機械	40	16	24	32	-	1.3
	電気	40	16	24	32	-	1.3
	電子工学	40	16	24	22	-	0.9
	建築	40	16	24	40	-	1.7
	土木	40	16	24	23	-	1.0
	計	240	96	144	169		1.2
鹿町工業	機械	40	20	20	15	-	0.8
	電気	40	16	24	3	-	0.1
	電子工学	40	20	20	10	-	0.5
	土木技術	40	20	20	2	-	0.1
	計	160	76	84	30		0.4
島原工業	機械システム	40	20	20	23	-	1.2
	電気電子	40	20	20	17	-	0.9
	建築技術	40	20	20	18	-	0.9
	計	120	60	60	58		1.0
大村工業	機械	80	40	40	50	-	1.3
	機械システム	40	20	20	22	-	1.1
	電気	40	20	20	26	-	1.3
	電子工学	40	20	20	21	-	1.1
	建築	40	20	20	33	-	1.7
	建設工業	40	20	20	14	-	0.7
	化学工学	40	20	20	11	-	0.6
	計	320	160	160	177		1.1

【資料 8】

令和2年度 公立高等学校入学者選抜 実施状況
(全日制 1)

*受 検 者 数：推薦入学・離島留学特別選抜区域内の内定者
 +学力検査(3月実施)の受検者。
 *一般合格者数：離島留学制度に係る実施校の通学区域内合格者を含む。
 *離島留学合格者数：離島留学特別選抜合格者のうち通学区域内の合格者数。

学校名	学科名	募集 定員	受検者数	一般 合格者数	一般推薦 合格者数	特別推薦 合格者数	離島留学 合格者数	全合格者数		
								男	女	計
長崎東	普通・国際	280	319	135	140	5	—	135	145	280
長崎西	普通	200	151	183	12	5	—	95	105	200
	普通(理系)	80	173	76	4	0	—	44	36	80
	計	280	324	259	16	5	0	139	141	280
長崎南	普通	240	258	209	28	3	—	123	117	240
長崎北	普通	240	322	187	48	5	—	115	125	240
長崎北陽台	普通	240	277	199	36	5	—	122	118	240
	理数	40	52	32	8	0	—	26	14	40
	計	280	329	231	44	5	0	148	132	280
佐世保南	普通	240	223	175	43	5	—	105	118	223
佐世保北	普通	240	235	92	137	5	—	112	122	234
佐世保西	普通	240	253	188	47	5	—	113	127	240
宇久	普通	40	8	8	—	—	—	1	7	8
島原	普通	200	152	140	9	4	—	83	70	153
	理数	40	41	34	5	1	—	28	12	40
	計	240	193	174	14	5	0	111	82	193
諫早	普通	280	292	132	143	5	—	151	129	280
西陵	普通	240	244	194	43	3	—	117	123	240
諫早東	普通	80	70	63	0	4	—	41	26	67
大村	普通	240	254	188	48	4	—	121	119	240
	数理探究	40	33	28	8	0	—	24	12	36
	家政	40	39	23	16	1	—	0	40	40
	計	320	326	239	72	5	0	145	171	316
猶興館	普通	120	68	53	13	2	—	22	46	68
	理数	40	16	12	4	0	—	11	5	16
	計	160	84	65	17	2	0	33	51	84

松浦	普通	80	63	53	5	5	—	27	36	63
	商業	40	36	34	1	0	—	11	24	35
	計	120	99	87	6	5	0	38	60	98
対馬	普通	120	85	79	3	3	—	37	48	85
	商業	40	34	31	1	0	—	13	19	32
	国際文化交流	40	31	0	—	—	31	3	28	31
	計	200	150	110	4	3	31	53	95	148
豊玉	普通	40	26	25	0	—	—	15	10	25
上対馬	普通	80	35	35	0	0	—	13	22	35
壱岐	普通	160	124	112	4	3	5	67	57	124
五島	普通	160	134	110	3	3	17	70	63	133
	衛生看護	40	25	20	4	0	—	6	18	24
	計	200	159	130	7	3	17	76	81	157
五島南	普通	80	25	21	0	—	4	16	9	25
奈留	普通	40	8	4	—	—	4	3	5	8
大崎	普通	80	37	29	2	5	—	26	10	36
西彼杵	普通	80	25	20	1	3	—	15	9	24
国見	普通	120	64	59	0	5	—	54	10	64
小浜	普通	40	36	30	1	5	—	20	16	36
	総合ビジネス	40	11	11	0	0	—	6	5	11
	計	80	47	41	1	5	0	26	21	47
口加	普通	54	54	47	4	3	—	23	31	54
	普通(グローバル)	40	31	25	4	2	—	11	20	31
	福祉	26	9	9	0	0	—	3	6	9
	計	120	94	81	8	5	0	37	57	94

【資料8】

諫早農業	農業科学	40	33	34	6	0	-	35	5	40
	動物科学	40	45	30	10	0	-	14	26	40
	環境創造	40	43	33	5	2	-	37	3	40
	農業土木	40	60	24	14	2	-	36	4	40
	バイオ園芸	40	31	36	3	1	-	33	7	40
	食品科学	40	41	30	10	0	-	6	34	40
	生活科学	40	41	29	11	0	-	0	40	40
	計	280	294	216	59	5	0	161	119	280
北松農業	生物生産	40	24	23	0	0	-	14	9	23
	食品流通	40	12	11	0	0	-	5	6	11
	生活科学	40	20	19	1	0	-	3	17	20
	計	120	56	53	1	0	0	22	32	54
西彼農業	食料サイエンス	40	42	40	0	-	-	26	14	40
	生活デザイン	40	21	21	0	-	-	5	16	21
	計	80	63	61	0	0	0	31	30	61
長崎工業	機械	40	45	28	12	0	-	38	2	40
	機械システム	40	47	27	10	3	-	39	1	40
	電気	40	45	29	10	1	-	40	0	40
	電子工学	40	45	35	5	0	-	39	1	40
	情報技術	40	76	28	12	0	-	32	8	40
	建築	40	67	28	12	0	-	32	8	40
	工業化学	40	41	31	9	0	-	31	9	40
	インテリア	40	52	27	12	1	-	8	32	40
		計	320	418	233	82	5	0	259	61
佐世保工業	機械	40	38	33	6	1	-	40	0	40
	電子機械	40	51	28	12	0	-	37	3	40
	電気	40	42	28	11	1	-	37	3	40
	電子工学	40	39	37	3	0	-	40	0	40
	建築	40	52	24	16	0	-	30	10	40
	土木	40	48	31	6	3	-	37	3	40
		計	240	270	181	54	5	0	221	19

学校名	学科名	募集定員	受検者数	一般合格者数	一般推薦合格者数	特別推薦合格者数	離島留学合格者数	全合格者数		
								男	女	計
鹿町工業	機械	40	38	33	4	3	-	38	2	40
	電気	40	51	34	4	2	-	40	0	40
	電子工学	40	27	28	3	0	-	28	3	31
	土木技術	40	26	26	3	0	-	29	0	29
	計	160	142	121	14	5	0	135	5	140
島原工業	機械システム	40	37	23	12	2	-	35	2	37
	電気電子	40	34	29	4	1	-	33	1	34
	建築技術	40	41	32	6	2	-	30	10	40
	計	120	112	84	22	5	0	98	13	111
大村工業	機械	80	73	59	20	1	-	78	2	80
	機械システム	40	46	26	14	0	-	40	0	40
	電気	40	33	31	9	0	-	37	3	40
	電子工学	40	48	28	12	0	-	35	5	40
	建築	40	48	24	16	0	-	30	10	40
	建設工業	40	38	27	9	4	-	39	1	40
	化学工学	40	38	36	4	0	-	31	9	40
	計	320	324	231	84	5	0	290	30	320
佐世保商業	会計ビジネス	80	71	52	23	1	-	11	65	76
	情報マーケティング	80	88	55	21	4	-	14	66	80
	国際コミュニケーション	40	43	24	16	0	-	5	35	40
	計	200	202	131	60	5	0	30	166	196
島原商業	商業	40	24	16	9	1	-	8	18	26
	情報処理	40	39	28	9	2	-	18	21	39
	家政	40	42	22	16	2	-	0	40	40
	計	120	105	66	34	5	0	26	79	105
諫早商業	商業	160	143	108	41	3	-	56	96	152
	情報	40	55	26	12	2	-	22	18	40
	国際コミュニケーション	40	33	17	16	0	-	3	30	33

【資料 8】

平成 31 年度 公立高等学校入学者選抜 実施状況
(全日制 1)

学校名	学科名	募集 定員	受検者数	合格者数				全合格者数		
				一般 合格者数	一般推薦 合格者数	特別推薦 合格者数	離島留学 合格者数	男	女	計
長崎東	普通・国際	280	308	135	140	5	—	139	141	280
長崎西	普通	200	146	183	12	5	—	91	109	200
	普通(理系)	80	186	76	4	0	—	53	27	80
	計	280	332	259	16	5	0	144	136	280
長崎南	普通	240	267	200	36	4	—	120	120	240
長崎北	普通	240	308	187	48	5	—	116	124	240
長崎北陽台	普通	240	275	199	36	5	—	121	119	240
	理数	40	41	34	6	0	—	31	9	40
	計	280	316	233	42	5	0	152	128	280
佐世保南	普通	240	238	185	48	5	—	117	121	238
佐世保北	普通	240	251	94	141	5	—	132	108	240
佐世保西	普通	240	265	187	48	5	—	111	129	240
宇久	普通	40	4	4	—	—	—	1	3	4
島原	普通	200	184	160	19	5	—	91	93	184
	理数	40	39	31	8	0	—	22	17	39
	計	240	223	191	27	5	0	113	110	223
諫早	普通	280	307	129	147	5	—	132	149	281
西陵	普通	240	263	193	42	5	—	109	131	240
諫早東	普通	80	78	67	4	5	—	33	43	76
大村	普通	240	222	172	47	3	—	115	107	222
	数理探究	40	31	23	8	0	—	14	17	31
	家政	40	38	20	16	2	—	0	38	38
	計	320	291	215	71	5	0	129	162	291
猶興館	普通	120	77	62	11	4	—	30	47	77
	理数	40	13	10	3	0	—	6	7	13
	計	160	90	72	14	4	0	36	54	90
松浦	普通	80	46	38	3	5	—	19	27	46
	商業	40	18	17	1	0	—	4	14	18
	計	120	64	55	4	5	0	23	41	64

松浦	普通	80	46	38	3	5	—	19	27	46
	商業	40	18	17	1	0	—	4	14	18
	計	120	64	55	4	5	0	23	41	64
対馬	普通	120	94	89	3	2	—	40	54	94
	商業	40	22	19	1	0	—	12	8	20
	国際文化交流	40	40	0	—	—	40	5	35	40
	計	200	156	108	4	2	40	57	97	154
豊玉	普通	40	22	22	0	—	—	15	7	22
上対馬	普通	80	29	29	0	0	—	15	14	29
杵岐	普通	160	137	126	0	5	6	67	70	137
五島	普通	160	121	91	5	4	21	69	52	121
	衛生看護	40	22	18	4	0	—	0	22	22
	計	200	143	109	9	4	21	69	74	143
五島南	普通	80	17	15	0	0	2	14	3	17
奈留	普通	40	10	4	—	—	6	5	5	10
大崎	普通	80	35	30	0	5	—	25	10	35
西彼杵	普通	80	46	44	0	0	—	30	14	44
国見	普通	120	64	55	3	5	—	48	15	63
小浜	普通	40	29	23	1	5	—	19	10	29
	総合ビジネス	40	14	13	0	0	—	6	7	13
	計	80	43	36	1	5	0	25	17	42
口加	普通	54	53	46	4	3	—	23	30	53
	普通(グローバル)	40	37	30	6	1	—	15	22	37
	福祉	26	17	12	4	1	—	1	16	17
	計	120	107	88	14	5	0	39	68	107

【資料 8】

学校名	学科名	募集 定員	受検者数	合格者数				全合格者数		
				一般 合格者数	一般推薦 合格者数	特別推薦 合格者数	離島留学 合格者数	男	女	計
鹿町工業	機械	40	37	27	7	2	—	36	0	36
	電気	40	38	35	1	1	—	37	0	37
	電子工学	40	36	31	3	1	—	33	2	35
	土木技術	40	32	27	4	1	—	32	0	32
	計	160	143	120	15	5	0	138	2	140
島原工業	機械システム	40	32	23	7	2	—	31	1	32
	電気電子	40	29	20	9	0	—	28	1	29
	建築技術	40	33	25	5	3	—	28	5	33
	計	120	94	68	21	5	0	87	7	94
大村工業	機械	80	84	65	14	1	—	76	4	80
	機械システム	40	59	23	16	1	—	38	2	40
	電気	40	47	35	5	0	—	38	2	40
	電子工学	40	37	35	5	0	—	40	0	40
	建築	40	41	28	12	0	—	33	7	40
	建設工業	40	44	25	12	3	—	40	0	40
	化学工学	40	24	33	7	0	—	38	2	40
		計	320	336	244	71	5	0	303	17
佐世保商業	会計ビジネス	80	73	51	29	0	—	7	73	80
	情報マーケティング	80	94	44	32	4	—	19	61	80
	国際コミュニケーション	40	39	22	16	1	—	5	34	39
		計	200	206	117	77	5	0	31	168
島原商業	商業	40	37	26	8	3	—	13	24	37
	情報処理	40	34	27	6	1	—	21	13	34

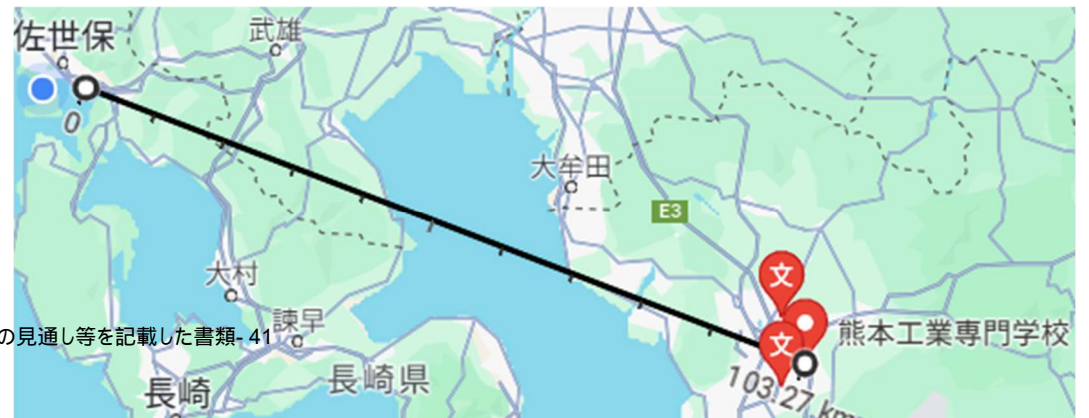
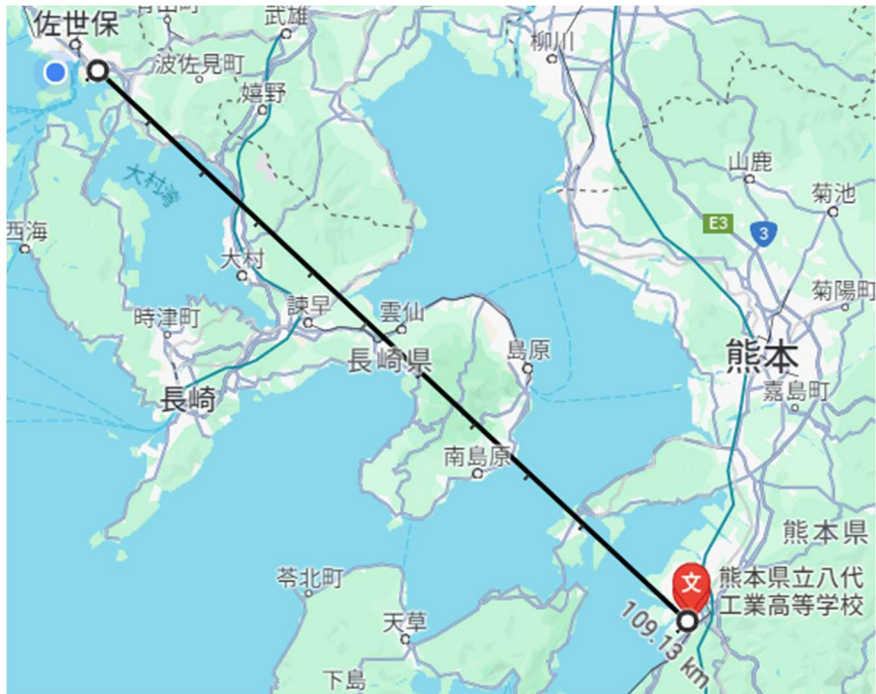
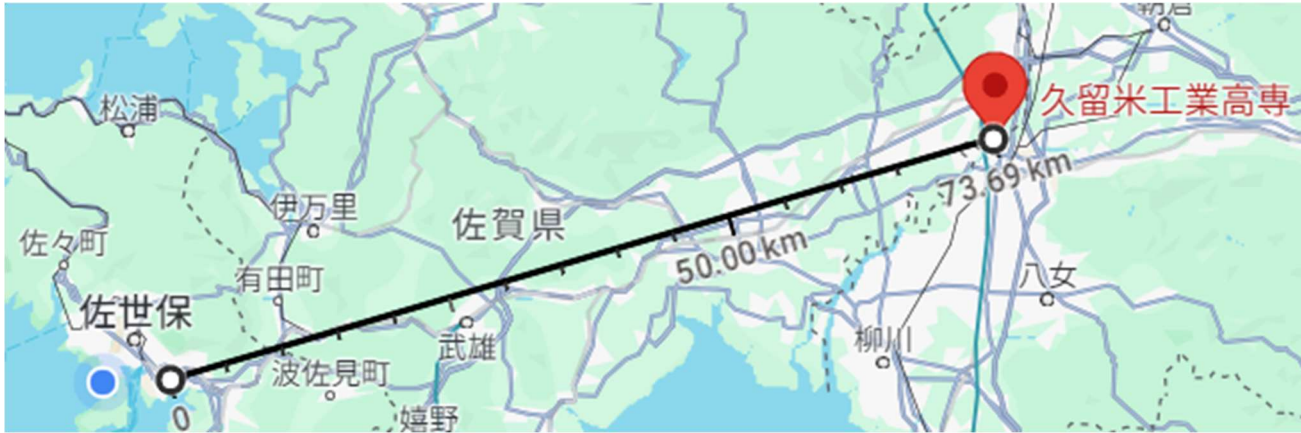
西彼農業	食料サイエンス	40	49	34	6	—	—	27	13	40
	生活デザイン	40	26	30	2	—	—	14	18	32
	計	80	75	64	8	0	0	41	31	72
長崎工業	機械	40	39	31	8	1	—	39	1	40
	機械システム	40	41	28	10	2	—	39	1	40
	電気	40	43	29	10	1	—	40	0	40
	電子工学	40	44	30	10	0	—	37	3	40
	情報技術	40	59	30	10	0	—	33	7	40
	建築	40	52	30	10	0	—	34	6	40
	工業化学 インテリア	40	39	36	4	0	—	32	8	40
	計	320	367	243	72	5	0	262	58	320
佐世保工業	機械	40	37	26	12	2	—	38	2	40
	電子機械	40	48	28	11	1	—	39	1	40
	電気	40	38	33	7	0	—	35	5	40
	電子工学	40	41	30	10	0	—	37	3	40
	建築	40	50	25	15	0	—	35	5	40
	土木	40	40	31	7	2	—	37	3	40
	計	240	254	173	62	5	0	221	19	240

【資料 8】

長崎県 公立高等学校入学者選抜実施状況（直近 5 年間より抽出）

	R5	R4	R3	R2	H31
長崎工業	1.2	0.8	1.1	1.3	1.1
大村工業	1	0.7	1.1	1	1.1
島原工業	0.7	0.4	1	0.9	0.8
佐世保工業	1.3	0.9	1.2	1.1	1.1
鹿町工業	0.5	0.7	0.4	0.9	0.9
佐世保北	1.1	1.1	1.1	1	1
佐世保西	0.9	1.2	1.1	1.1	1.1
佐世保南	1	1	1	0.9	1

【資料8】



【資料9】

令和5年度 公立高等学校・県立中学校生徒募集定員

I 公立高等学校
(全日制の課程)
[県立高等学校]

学 校 名	学 科 名	募 集 定 員	学 級 数	参 考 事 項
長 崎 東	普 通 ・ 国 際	280(160)	7	※募集定員280名については、普通科・国際科のくくり募集とする。 ()内の数字は、併設の県立長崎東中学校以外からの募集定員を内数で示す。
		※ { 普通科200 国際科 80		
長 崎 西	普 通	200	5	
	理系コース	80	2	
長 崎 南	普 通	240	6	
長 崎 北	普 通	240	6	
長 崎 北 陽 台	普 理 探 究 通	200	5	1学級減
	文 理 探 究 通	0	0	募集停止
	文 理 探 究 通	80	2	新設
佐 世 保 南	文 理 探 究 通	160	4	2学級減
	文 理 探 究 通	80	2	新設
佐 世 保 北	普 通	240(120)	6	()内の数字は、併設の県立佐世保北中学校以外からの募集定員を内数で示す。
佐 世 保 西	普 通	240	6	
宇 島	普 通	40	1	
	普 理 探 究 通	160	4	1学級減
	文 理 探 究 通	0	0	募集停止
	文 理 探 究 通	80	2	新設
諫 早	普 通	280(160)	7	()内の数字は、併設の県立諫早高等学校附属中学校以外からの募集定員を内数で示す。
西 諫 早 陵 東 村	普 通	240	6	
	普 理 探 究 通	80	2	
	普 理 探 究 通	200	5	1学級減
	数 理 探 究 通	0	0	募集停止
	文 理 探 究 通	80	2	新設
	家 政 通	40	1	
猶 興 館	普 理 探 究 通	120	3	
	文 理 探 究 通	0	0	募集停止
	文 理 探 究 通	40	1	新設
松 浦	地 域 科 学 (普 通)	80	2	
	商 業 通	40	1	
対 馬	普 商 業 通	120	3	
	普 商 業 通	40	1	
	国 際 文 化 交 流 通	40	1	
豊 上 対 玉 馬 岐 島	普 通	40	1	
	普 通	80	2	
	普 通	160	4	
	普 通	160	4	
	衛 生 看 護 通	40	1	
五 奈 島 南 留 崎 杵 見	普 通	80	2	
	普 通	40	1	
	普 通	80	2	
大 西 国	普 通	80	2	
	普 通	120	3	

出典：長崎県 HP

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/shochuko/schooljoho/bosyu-school/>
-学生の確保の見通し等を記載した書類- 42

【資料9】

小	浜	普通	通	40	1	
口	加	合	ス	40	1	
		普	通	54	}	2
		福	社	26		
		普	通			
		グ	ス	40	1	
川	棚	生	合	80	2	
		活	通	40	1	
波	佐	普	通	60	}	2
		美	芸	20		
		商	業	40	1	
北	松	普	通	40	1	
上	五	普	通	80	2	1 学級減
		電	報	40	1	
中	五	普	通	40	1	
島	原	農	業	40	1	
		食	品	40	1	
		生	活	40	1	
諫	早	農	業	40	1	
		動	物	40	1	
		環	境	40	1	
		農	業	40	1	
		バ	イ	40	1	
		食	品	40	1	
		生	活	40	1	
北	松	農	業	40	1	
		生	活	40	1	
		食	品	40	1	
		生	活	40	1	
西	彼	農	業	40	1	
		食	料	40	1	
		生	活	40	1	
長	崎	工	業	40	1	
		機	械	40	1	
		電	機	40	1	
		電	子	40	1	
		情	報	40	1	
		建	築	40	1	
		工	業	40	1	
		イ	ン	40	1	
佐	世	保	工	40	1	
		機	電	40	1	
		電	子	40	1	
		電	子	40	1	
		建	築	40	1	
		土	機	40	1	
鹿	町	工	業	40	1	
		電	機	40	1	
		電	子	40	1	
		土	機	40	1	
島	原	工	業	40	1	
		機	械	40	1	
		電	機	40	1	
		建	築	40	1	

【資料9】

大村工業	機械システム	80	2	
	電気	40	1	
	電子工学	40	1	
	建築	40	1	
	建設工業	40	1	
	化学工学	40	1	
佐世保商業	会計ビジネス	80	2	
	情報マーケティング*	80	2	
	国際コミュニケーション	40	1	
島原商業	商情	40	1	
	報処	40	1	
	家	40	1	
諫早商業	商情	160	4	
	情	40	1	
	国際コミュニケーション	40	1	
宍岐商業	商情	80	2	
	報処	40	1	
長崎鶴洋	水産	80	2	
	総合	80	2	
長崎明誠	総合	160	4	
佐世保東	総合	120	3	
大村城	総合	160	4	
大平	総合	40	1	
五島海	総合	80	2	
島原翔	総合	80	2	
清峰	総合	160	4	
合計		8,640	216	

(備考) 特別の理由がある学校においては、教育委員会と協議の上、実情に応じ、定員を超えて入学を許可することができる。

[市立高等学校]

学校名	学科名	募集定員	学級数	参考事項
長崎商業	情報国際ビジネス	0	0	募集停止
	総合ビジネス	160	4	新設
	スポーツビジネスコース	40	1	新設
	情報	40	1	新設
合計		240	6	

(全日制公立計)

	募集定員	学級数	参考事項
県立計	8,640	216	
市立計	240	6	
合計	8,880	222	

【資料9】

(定時制の課程)

[県立高等学校]

学 校 名	学 科 名	募 集 定 員	学 級 数	参 考 事 項
鳴 滝 佐 世 保 中 央	普 通	40	1	昼間部
	商 業	40	1	
	普 通	40	1	
	普 通	40	1	
	エンカレッジコース	40	1	
	商 業	40	1	
	エンカレッジコース	40	1	
	普 通	40	1	
	普 通	40	1	
	普 通	40	1	
島 原 大 村 五 島 長 崎 工 業	普 通	40	1	昼間部
	普 通	40	1	
	普 通	40	1	
	普 通	40	1	
佐 世 保 工 業	工 業 技 術	40	1	
	工 業 技 術	40	1	
合 計		560	14	

(備考) 特別の理由がある学校においては、教育委員会と協議の上、実情に応じ、定員を超えて入学を許可することができる。

(通信制の課程)

[県立高等学校]

学 校 名	学 科 名	募 集 定 員	参 考 事 項
鳴 滝	普 通	300	
佐 世 保 中 央	普 通	300	
合 計		600	

(離島留学に関する学科・コース等)

学 校 名	学 科 名	コ ー ス 名 等	募 集 定 員	参 考 事 項
対 馬	国 際 文 化 交 流		※40	
老 岐	普 通	東アジア歴史・中国語	20程度	
五 島	普 通	ス ポ ー ツ	20程度	
五 島	普 通	夢 ト ラ イ	20程度	
奈 留	普 通	イングリッシュ・アライント・スター	※10程度	

※対馬高校については再掲であり、奈留高校については定員40(再掲)の枠内で受け入れる。

II 県立中学校

学 校 名	募 集 定 員	学 級 数	参 考 事 項
長 崎 東	120	3	
佐 世 保 北	120	3	
諫早高等学校附属	120	3	
合 計	360	9	

【資料9】

令和6年度 公立高等学校・県立中学校生徒募集定員

I 公立高等学校
(全日制の課程)
[県立高等学校]

学 校 名	学 科 名	募 集 定 員	学 級 数	参 考 事 項
長 崎 東	普 通 ・ 国 際	280(160)	7	※募集定員280名については、普通科・国際科のくり募集とする。 ()内の数字は、併設の県立長崎東中学校以外からの募集定員を内数で示す。
		※ { 普通科200 国際科 80		
長 崎 西	普 通	200	5	
	理系コース	80	2	
長 崎 南	普 通	240	6	
長 崎 北	普 通	240	6	
長 崎 北 陽 台	普 通	200	5	
	文 理 探 究	80	2	
佐 世 保 南	文 理 探 究	160	4	
	文 理 探 究	80	2	
佐 世 保 北	普 通	240(120)	6	()内の数字は、併設の県立佐世保北中学校以外からの募集定員を内数で示す。
佐 世 保 西	普 通	240	6	
宇 島	普 通	40	1	
諫 早	普 通	160	4	
	文 理 探 究	80	2	
	普 通	280(160)	7	()内の数字は、併設の県立諫早高等学校附属中学校以外からの募集定員を内数で示す。
西 諫 早	普 通	240	6	
大 村	普 通	80	2	
	普 通	200	5	
	文 理 探 究	80	2	
猶 興 館	文 家 政	40	1	
	普 通	120	3	
松 浦	文 理 探 究	40	1	
	地 域 科 学 (普 通)	80	2	
对 馬	商 業	40	1	
	普 通	120	3	
	商 業	40	1	
	国 際 文 化 交 流	40	1	
豊 上 对 玉 馬 岐 島	普 通	40	1	
老 五	普 通	80	2	
	普 通	160	4	
	普 通	160	4	
五 奈 大 西 国	衛 生 看 護	40	1	
	普 通	80	2	
	普 通	40	1	
	普 通	80	2	
	普 通	80	2	
	普 通	120	3	

【資料9】

小	浜	普	通	40	1
		合	合	40	1
口	加	普	通	54	}
		福	社	26	
		普	通		
				40	1
川	棚	グ	通	80	2
		ロー	合	40	1
波	佐	カ	通	60	}
		ル	通	20	
		コ	芸	40	1
北	松	ウ	通	40	1
		ス	通	80	2
		コ	報	40	1
中	五	ウ	通	40	1
島	原	電	ス	40	1
		普	ス	40	1
		農	造	40	1
		食	学	40	1
諫	早	生	学	40	1
		農	造	40	1
		動	学	40	1
		環	造	40	1
		境	木	40	1
		業	芸	40	1
		イ	学	40	1
		オ	学	40	1
		園	産	40	1
		品	通	40	1
		科	学	40	1
北	松	生	産	40	1
		活	通	40	1
		物	学	40	1
		品	ス	40	1
		生	ン	40	1
		食	シ	40	1
		料	ン	40	1
		サ	シ	40	1
		イ	ン	40	1
		デ	シ	40	1
		ザ	ン	40	1
		イ	ン	40	1
		シ	ン	40	1
		ス	ン	40	1
		テ	ン	40	1
		子	ン	40	1
		工	ン	40	1
		技	ン	40	1
		術	ン	40	1
		学	ン	40	1
		建	ン	40	1
		業	ン	40	1
		化	ン	40	1
		リ	ン	40	1
		イ	ン	40	1
佐	世	機	ン	40	1
		電	ン	40	1
		子	ン	40	1
		機	ン	40	1
		電	ン	40	1
		子	ン	40	1
		工	ン	40	1
		学	ン	40	1
		築	ン	40	1
		木	ン	40	1
鹿	町	土	ン	40	1
		機	ン	40	1
		電	ン	40	1
		子	ン	40	1
		工	ン	40	1
		技	ン	40	1
		術	ン	40	1
		学	ン	40	1
		士	ン	40	1
		機	ン	40	1
島	原	機	ン	40	1
		電	ン	40	1
		建	ン	40	1
		築	ン	40	1
		電	ン	40	1
		技	ン	40	1

【資料9】

大村工業	機械システム	80	2	
	電気工学	40	1	
	電子工学	40	1	
	建築	40	1	
	建設工業	40	1	
	化学工学	40	1	
佐世保商業	会計ビジネス	80	2	
	情報マーケティング*	80	2	
	国際コミュニケーション	40	1	
島原商業	商情情報処	40	1	
	家商情情報	40	1	
諫早商業	商情情報	160	4	
	国際コミュニケーション	40	1	
老岐商業	商情情報処	80	2	
	水産総合	40	1	
長崎鶴洋	水産総合	80	2	
	総合	80	2	
長崎明誠	総合	160	4	
佐世保東翔	総合	120	3	
大村城南戸	総合	160	4	
平島海陽	総合	40	1	
五島原翔南	総合	80	2	
清原南峰	総合	80	2	
合計		8,640	216	

(備考) 特別の理由がある学校においては、教育委員会と協議の上、実情に応じ、定員を超えて入学を許可することができる。

[市立高等学校]

学校名	学科名	募集定員	学級数	参考事項
長崎商業	総合ビジネス (スポーツビジネスコースを含む)	200	5	
	情報	40	1	
合計		240	6	

(全日制公立計)

	募集定員	学級数	参考事項
県立計	8,640	216	
市立計	240	6	
合計	8,880	222	

【資料9】

(定時制の課程)

[県立高等学校]

学 校 名	学 科 名	募 集 定 員	学 級 数	参 考 事 項
鳴 滝 佐 世 保 中 央	普 通	40	1	昼間部
	商 業	40	1	
	普 通	40	1	
	普 通	40	1	
	エンカレッジコース	40	1	
	商 業	40	1	
島 原 諫 早 大 村 五 島 長 崎 工 業	普 通	40	1	昼間部
	普 通	40	1	
	普 通	40	1	
	普 通	40	1	
	建 築 技 術	40	1	
	工 業 技 術	40	1	
佐 世 保 工 業	工 業 技 術	40	1	
合 計		560	14	

(備考) 特別の理由がある学校においては、教育委員会と協議の上、実情に応じ、定員を超えて入学を許可することができる。

(通信制の課程)

[県立高等学校]

学 校 名	学 科 名	募 集 定 員	参 考 事 項
鳴 滝	普 通	300	
佐 世 保 中 央	普 通	300	
合 計		600	

(離島留学に関する学科・コース等)

学 校 名	学 科 名	コ ー ス 名 等	募 集 定 員	参 考 事 項
対 馬	国 際 文 化 交 流		※40	
老 岐	普 通	東アジア歴史・中国語	20程度	
五 島	普 通	ス ポ ー ツ	20程度	
五 島	普 通	夢 ト ラ イ	20程度	
奈 留	普 通	イングリッシュ・アイランド・スクール	※10程度	

※対馬高校については再掲であり、奈留高校については定員40(再掲)の枠内で受け入れる。

II 県立中学校

学 校 名	募 集 定 員	学 級 数	参 考 事 項
長 崎 東	120	3	
佐 世 保 北	120	3	
諫早高等学校附属	120	3	
合 計	360	9	

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均	
総合型選抜	募集人数						#DIV/0!	
	延べ人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	実人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
辞退者数							#DIV/0!	
入学者数						#DIV/0!		
学校推薦型選抜	募集人数	16人	16人	20人	20人	24人	19人	
	延べ人数	志願者数	24人	18人	28人	18人	29人	23人
		受験者数	23人	18人	28人	18人	29人	23人
		合格者数	20人	18人	24人	18人	28人	21.6
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
	実人数	志願者数	24人	18人	28人	18人	29人	23.4
		受験者数	23人	18人	28人	18人	29人	23.2
		合格者数	20人	18人	24人	18人	28人	21.6
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0	
入学者数	20人	18人	24人	18人	28人	21.6		
一般選抜	募集人数	24人	24人	20人	20人	16人	20.8	
	延べ人数	志願者数	115人	93人	92人	59人	81人	88
		受験者数	114人	92人	91人	59人	81人	87.4
		合格者数	69人	71人	56人	50人	42人	57.6
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	2人	0人	1人	0人	0人	0.6
	実人数	志願者数	44人	31人	30人	27人	30人	32.4
		受験者数	43人	31人	30人	27人	30人	32.2
		合格者数	24人	26人	20人	24人	16人	22
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
辞退者数		1人	0人	0人	0人	0人	0.2	
入学者数	23人	26人	20人	24人	16人	21.8		
共通テスト利用入試	募集人数						#DIV/0!	
	延べ人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	実人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
辞退者数							#DIV/0!	
入学者数						#DIV/0!		
その他の特別選抜	募集人数						#DIV/0!	
	延べ人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	実人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
辞退者数							#DIV/0!	
入学者数						#DIV/0!		
合計	募集人数	40人	40人	40人	40人	40人	40人	
	延べ人数	志願者数	139人	111人	120人	77人	110人	111人
		受験者数	137人	110人	119人	77人	110人	111人
		合格者数	89人	89人	80人	68人	70人	79人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	2人	0人	1人	0人	0人	1人
	実人数	志願者数	68人	49人	58人	45人	59人	56人
		受験者数	66人	49人	58人	45人	59人	55人
		合格者数	44人	44人	44人	42人	44人	44人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数		1人	0人	0人	0人	0人	0人	
入学者数	43人	44人	44人	42人	44人	43人		

3. 入学定員充足率

	H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均
入学定員	40人	40人	40人	40人	40人	40
入学定員充足率	1.08	1.10	1.10	1.05	1.10	1.09
歩留率	0.98	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

（備考）特記事項がある場合は記載すること。
募集人数について：学校推薦型選抜、一般選抜はそれぞれ、募集人員を○名程度としており、2つの選抜を合わせた入学定員が40名である。

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均	
総合型選抜	募集人数						#DIV/0!	
	延べ人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	実人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
辞退者数							#DIV/0!	
入学者数						#DIV/0!		
学校推薦型選抜	募集人数	16人	16人	20人	20人	24人	19人	
	延べ人数	志願者数	20人	23人	30人	29人	28人	26人
		受験者数	20人	23人	30人	29人	28人	26人
		合格者数	20人	20人	24人	24人	28人	23.2
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
	実人数	志願者数	20人	23人	30人	29人	28人	26
		受験者数	20人	23人	30人	29人	28人	26
		合格者数	20人	20人	24人	24人	28人	23.2
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0	
入学者数	20人	20人	24人	24人	28人	23.2		
一般選抜	募集人数	24人	24人	20人	20人	16人	20.8	
	延べ人数	志願者数	134人	117人	104人	90人	103人	109.6
		受験者数	131人	116人	103人	89人	103人	108.4
		合格者数	81人	83人	63人	68人	57人	70.4
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	3人	1人	1人	3人	3人	2.2
	実人数	志願者数	38人	37人	36人	27人	33人	34.2
		受験者数	38人	36人	36人	27人	33人	34
		合格者数	24人	24人	20人	20人	16人	20.8
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
辞退者数		1人	0人	1人	2人	0人	0.8	
入学者数	23人	24人	19人	18人	16人	20		
共通テスト利用入試	募集人数						#DIV/0!	
	延べ人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	実人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
辞退者数							#DIV/0!	
入学者数						#DIV/0!		
その他の特別選抜	募集人数						#DIV/0!	
	延べ人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	実人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
辞退者数							#DIV/0!	
入学者数						#DIV/0!		
合計	募集人数	40人	40人	40人	40人	40人	40人	
	延べ人数	志願者数	154人	140人	134人	119人	131人	136人
		受験者数	151人	139人	133人	118人	131人	134人
		合格者数	101人	103人	87人	92人	85人	94人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	3人	1人	1人	3人	3人	2人
	実人数	志願者数	58人	60人	66人	56人	61人	60人
		受験者数	58人	59人	66人	56人	61人	60人
		合格者数	44人	44人	44人	44人	44人	44人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数		1人	0人	1人	2人	0人	1人	
入学者数	43人	44人	43人	42人	44人	43人		

3. 入学定員充足率

	H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均
入学定員	40人	40人	40人	40人	40人	40
入学定員充足率	1.08	1.10	1.08	1.05	1.10	1.08
歩留率	0.98	1.00	0.98	0.95	1.00	0.98

（備考）特記事項がある場合は記載すること。
 募集人数について：学校推薦型選抜、一般選抜はそれぞれ、〇名程度としており、2つの選抜を合わせて40名を定員としている。

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均	
総合型選抜	募集人数						#DIV/0!	
	延べ人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	実人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
辞退者数							#DIV/0!	
入学者数						#DIV/0!		
学校推薦型選抜	募集人数	16人	16人	20人	20人	24人	19人	
	延べ人数	志願者数	31人	32人	51人	29人	39人	36人
		受験者数	31人	32人	51人	29人	39人	36人
		合格者数	20人	20人	24人	24人	28人	23.2
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
	実人数	志願者数	31人	32人	51人	29人	39人	36.4
		受験者数	31人	32人	51人	29人	39人	36.4
		合格者数	20人	20人	24人	24人	28人	23.2
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0	
入学者数	20人	20人	24人	24人	28人	23.2		
一般選抜	募集人数	24人	24人	20人	20人	16人	20.8	
	延べ人数	志願者数	113人	96人	96人	76人	87人	93.6
		受験者数	111人	95人	96人	75人	87人	92.8
		合格者数	66人	64人	61人	57人	47人	59
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	1人	0人	0人	4人	3人	1.6
	実人数	志願者数	59人	49人	54人	36人	45人	48.6
		受験者数	57人	49人	54人	35人	45人	48
		合格者数	24人	24人	20人	20人	16人	20.8
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
辞退者数		1人	0人	0人	2人	2人	1	
入学者数	23人	24人	20人	18人	14人	19.8		
共通テスト利用入試	募集人数						#DIV/0!	
	延べ人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	実人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
辞退者数							#DIV/0!	
入学者数						#DIV/0!		
その他の特別選抜	募集人数						#DIV/0!	
	延べ人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	実人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
辞退者数							#DIV/0!	
入学者数						#DIV/0!		
合計	募集人数	40人	40人	40人	40人	40人	40人	
	延べ人数	志願者数	144人	128人	147人	105人	126人	130人
		受験者数	142人	127人	147人	104人	126人	129人
		合格者数	86人	84人	85人	81人	75人	82人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	0人	4人	3人	2人
	実人数	志願者数	90人	81人	105人	65人	84人	85人
		受験者数	88人	81人	105人	64人	84人	84人
		合格者数	44人	44人	44人	44人	44人	44人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数		1人	0人	0人	2人	2人	1人	
入学者数	43人	44人	44人	42人	42人	43人		

3. 入学定員充足率

	H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均
入学定員	40人	40人	40人	40人	40人	40
入学定員充足率	1.08	1.10	1.10	1.05	1.05	1.08
歩留率	0.98	1.00	1.00	0.95	0.95	0.98

（備考）特記事項がある場合は記載すること。
 募集人数について：学校推薦型選抜、一般選抜はそれぞれ、○名程度としており、2つの選抜を合わせて40名を定員としている。

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均	
総合型選抜	募集人数						#DIV/0!	
	延べ人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	実人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
辞退者数							#DIV/0!	
入学者数						#DIV/0!		
学校推薦型選抜	募集人数	16人	16人	20人	20人	24人	19人	
	延べ人数	志願者数	22人	22人	34人	47人	51人	35人
		受験者数	22人	22人	34人	46人	51人	35人
		合格者数	20人	20人	24人	24人	28人	23.2
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
	実人数	志願者数	22人	22人	34人	47人	51人	35.2
		受験者数	22人	22人	34人	46人	51人	35
		合格者数	20人	20人	24人	24人	28人	23.2
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0	
入学者数	20人	20人	24人	24人	28人	23.2		
一般選抜	募集人数	24人	24人	20人	20人	16人	20.8	
	延べ人数	志願者数	91人	70人	67人	73人	66人	73.4
		受験者数	88人	70人	66人	72人	65人	72.2
		合格者数	48人	52人	37人	58人	34人	45.8
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	3人	1人	1人	3人	2人	2
	実人数	志願者数	36人	31人	33人	36人	39人	35
		受験者数	36人	31人	32人	36人	38人	34.6
		合格者数	24人	24人	20人	20人	16人	20.8
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
辞退者数		0人	1人	0人	0人	1人	0.4	
入学者数	24人	23人	20人	20人	15人	20.4		
共通テスト利用入試	募集人数						#DIV/0!	
	延べ人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	実人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
辞退者数							#DIV/0!	
入学者数						#DIV/0!		
その他の特別選抜	募集人数						#DIV/0!	
	延べ人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	実人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
辞退者数							#DIV/0!	
入学者数						#DIV/0!		
合計	募集人数	40人	40人	40人	40人	40人	40人	
	延べ人数	志願者数	113人	92人	101人	120人	117人	109人
		受験者数	110人	92人	100人	118人	116人	107人
		合格者数	68人	72人	61人	82人	62人	69人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	3人	1人	1人	3人	2人	2人
	実人数	志願者数	58人	53人	67人	83人	90人	70人
		受験者数	58人	53人	66人	82人	89人	70人
		合格者数	44人	44人	44人	44人	44人	44人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数		0人	1人	0人	0人	1人	0人	
入学者数	44人	43人	44人	44人	43人	44人		

3. 入学定員充足率

	H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均
入学定員	40人	40人	40人	40人	40人	40
入学定員充足率	1.10	1.08	1.10	1.10	1.08	1.09
歩留率	1.00	0.98	1.00	1.00	0.98	0.99

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

募集人数について：学校推薦型選抜、一般選抜はそれぞれ〇〇名程度としており、2つの選抜を合わせて40名を定員としている。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	ナシマ ヒロシ 中島 寛 <令和3年4月>		工学博士		佐世保工業高等専門学校 校長 (令和3年4月1日)

(注) 高等専門学校にあつては校長について記入すること。